

平成29年第1回（3月）定例会

つがる市議会会議録

平成29年3月2日 開会

平成29年3月16日 閉会

つがる市議会

平成29年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (3月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
経済建設常任委員会中間報告	5
市長の所信表明	6
日程の追加	9
議長辞職の件	9
日程の追加	10
議長の選挙	10
日程の追加	12
副議長辞職の件	12
日程の追加	12
副議長の選挙	12
常任委員会委員の選任について	14
議会運営委員会委員の選任について、議員政治倫理審査会委員の選任について	15
日程の追加	17
議会改革検討特別委員会委員の選任について	17
議案第1号～議案第31号の上程、提案理由の説明	17
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成28年度つがる市一般会計補正予算(第5号))	
・議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	
・議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)案	

- ・議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第5号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第6号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第7号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第9号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第11号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案
- ・議案第14号 つがる市私債権の放棄に関する条例案
- ・議案第15号 つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- ・議案第16号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第17号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第18号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第19号 つがる市集会所条例の一部を改正する条例案
- ・議案第20号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
- ・議案第21号 つがる市木造保健センター条例の一部を改正する条例案
- ・議案第22号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案
- ・議案第23号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・議案第24号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・議案第25号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案
- ・議案第26号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- ・議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市養護老人ホームぎんなん荘)
- ・議案第28号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造体育センター)
- ・議案第29号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件

- ・議案第30号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件
- ・議案第31号 相互救済事業の委託の件

散会の宣告…………… 2 1

第 2 号 (3月6日)

議事日程……………	2 3
本日の会議に付した事件……………	2 3
出席議員……………	2 4
欠席議員……………	2 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	2 5
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	2 5
開議宣告……………	2 6
一般質問……………	2 6
12番 成田克子議員……………	2 6
4番 長谷川榮子議員……………	3 0
1番 齊藤 渡議員……………	4 1
7番 佐藤孝志議員……………	4 8
6番 木村良博議員……………	5 9
18番 松橋勝利議員……………	6 8
散会の宣告……………	7 2

第 3 号 (3月7日)

議事日程……………	7 5
本日の会議に付した事件……………	7 6
出席議員……………	7 7
欠席議員……………	7 7
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	7 8
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	7 8
開議宣告……………	7 9
一般質問……………	7 9
9番 三上 洋議員……………	7 9
3番 佐々木敬藏議員……………	8 3
10番 野呂 司議員……………	8 7

17番 伊藤良二議員	9 3
総括質疑	9 9
予算特別委員会の設置	1 0 4
議案等委員会付託	1 0 4
請願・陳情の件	1 0 4
散会の宣告	1 0 4

第 4 号 (3月16日)

議事日程	1 0 5
本日の会議に付した事件	1 0 5
出席議員	1 0 7
欠席議員	1 0 7
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 8
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 0 8
開議宣告	1 0 9
諸般の報告	1 0 9
予算特別委員長審査報告、討論、採決	1 0 9
総務常任委員長審査報告、討論、採決	1 1 0
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	1 1 1
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	1 1 2
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（議会運営委員会）、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（総務常任委員会）、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（教育民生常任委員会）	1 1 4
委員会所管事務の閉会中の継続審査及び継続調査の件（経済建設常任委員会）	1 1 4
つがる市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	1 1 4
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
・発議第1号 農業振興対策特別委員会設置に関する件	
日程の追加	1 1 7
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（農業振興対策特別委員会）	1 1 7
日程の追加	1 1 8
議案第32号の上程、説明、採決	1 1 8
・議案第32号 つがる市副市長の選任について同意を求めるの件	
議案第33号の上程、説明、採決	1 1 9

・議案第33号 つがる市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるの件	
議案第34号の上程、説明、採決	1 1 9
・議案第34号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
議案第35号の上程、説明、採決	1 2 0
・議案第35号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件	
議案第36号～議案第38号の上程、説明、採決	1 2 1
・議案第36号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件	
・議案第37号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件	
・議案第38号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件	
議案第39号の上程、説明、採決	1 2 2
・議案第39号 丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件	
閉会の宣告	1 2 3
署 名	1 2 5

平成29年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年 3月 2日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 経済建設常任委員会中間報告

日程第5 常任委員会委員の選任について

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

日程第7 議員政治倫理審査会委員の選任について

日程第8 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号）)

議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第7号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第11号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号 つがる市私債権の放棄に関する条例案

議案第15号 つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議案第16号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

- 議案第19号 つがる市集会所条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 つがる市木造保健センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市養護老人ホームぎんなん荘)
- 議案第28号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造体育センター)
- 議案第29号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第30号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件
- 議案第31号 相互救済事業の委託の件
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議会改革検討特別委員会委員の選任について

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教 育 部 長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 島 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○議長（佐々木慶和君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成29年第1回つがる市議会定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番、木村良博議員、7番、佐藤孝志議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から3月16日までの15日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、会期は本日から3月16日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付のとおりであります。

次に、市長から報告第1号及び報告第2号の2件について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の平成28年度10月から12月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎経済建設常任委員会中間報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第4、経済建設常任委員会中間報告を議題とします。

委員長の報告を求めます。

木村経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） 改めまして、おはようございます。それでは、閉会中に開催した経済建設常任委員会の中間報告をいたします。

当委員会に付託されました請願第2号 林集落内の排水路の整備に関する請願については、12月定例会において継続審査と決定いただいております。

本委員会は、去る2月23日に開催し、関係部局から現地視察後、関係する西津軽土地改良区との協議を行った旨、報告を受けました。その内容は、土地改良区所管の用水路となっていること、現在使用できる状況にあるのか、水の流れはどうなっているかなど調査が必要であること、その時期は雪解け後になる予定であること、以上でした。

これらを踏まえ、請願の理由となっている悪臭による生活環境の改善につきましては、引き続き継続して審査していくべきとの結論に達しました。

よって、土地改良区の調査結果等を受け、本委員会としての最終判断を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で当委員会の中間報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、委員長報告のとおり決しました。

◎市長の所信表明

○議長（佐々木慶和君） 次に、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 議長のお許しを得ましたので、市長選挙後初の定例議会の開会に当たりまして、市政運営について私の所信を申し上げたいと思います。

私は、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様からのご信任をいただき、つがる市長として4期目の重責を担わせていただくことになりました。

今後の市政運営に思いをいたすとき、私に課せられた使命と責任の重大さに、改めて身の引き締まる思いがいたします。

平成17年の市長就任以来、私は、「みんなが安心して暮らせるつがる市」を目指し、地域経済のかなめである農業の振興を最重点に捉え、人口減少に加え、少子高齢化に対応した福祉の充実、さらに次代を担う子供たちの教育振興に鋭意取り組んでまいりました。

一方では、効率的な行財政の確立に向けた徹底した改革にも取り組んできたところであります。

私は、こうしたこれまでの取り組みを基盤とし、4期目の具体的な取り組みとして、次の6つの政策を柱にまちづくりを進めていきたいと考えております。

1つ目は、「農産物のブランド化を推進した、所得の向上」であります。

本市の基幹産業が農業であることから、農家所得向上のため、農産物の「ブランド化」「6次産業化」を引き続き進めてまいります。

農産物の付加価値と競争力を高め、安定した経営基盤強化を目指し、若者が農業を魅力ある職業として選択することで農業従事者の高齢化や後継者不足の解消につながるものと考えています。

今後も、JAなど生産団体の支援や、新規就農者、認定農業者など意欲ある担い手の育成に取り組んでまいります。

あわせて、道の駅拡充による地産地消を推進し、販売力向上に努め、ブランド化のさらなる推進と販路拡大のためトップセールスを継続し、本市の魅力を「つがるブランド」として発信してまいります。

2つ目は、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」であります。

少子化は本市においても例外ではなく、核家族や女性の社会進出の増加により、安心して子どもを産み育てることが困難な状況になりつつあります。

育児に係る負担も増大しており、負担軽減のため、いち早く中学生までの医療費を無料化する「子ども医療費全額助成」を実施しております。

これに加え、新たに保育所等の第2子以降完全無料化や、中学生までのインフルエンザ予防接種無料化など引き続き市独自の支援事業を展開してまいります。

また、将来を担う子供を安心して産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

3つ目は、「世界文化遺産で誇れる文化観光の推進」であります。

本市の亀ヶ岡遺跡と田小屋野貝塚は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、平成29年度のユネスコ推薦、及び31年度世界遺産登録に向けて、4道県関係市町が連携協力して取り組みを進めています。

国民の共有の財産である文化遺産を次世代へ継承していくことは、ここに住む者の務めであり、

文化活動を初め、教育や観光などのまちづくりの資源として育ててまいります。

今後も文化財の適切な保護と文化観光の拠点整備を進めるなど、市民が誇れる文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。

4つ目は、「生涯学習と文化とスポーツを育むまちづくり」であります。

今、健康や体力づくりへの関心が高まっており、生涯学習・スポーツに触れる機会の充実が求められています。

子供から高齢者まで、さまざまな世代の市民が、生涯にわたり健康づくりから本格的な競技に至るまで、多様なスポーツやレクリエーション等に親しむことができる環境を構築する必要があります。

スポーツと文化活動を通じて、多くの市民の交流を促進する地域コミュニティの拠点として、本市の新たなシンボルとなる総合体育施設の整備に取り組んでまいります。

5つ目は、「老後も安心して暮らせる福祉のまちづくり」であります。

本市の65歳以上の高齢化率は平成28年度において33%を超え、3人に1人が高齢者という状況に加え、核家族化が進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加しています。

今、高齢者の皆さん一人一人が住みなれたつがる市で自分らしく元気に過ごし、安心して暮らせる地域を目指して、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めているところであります。

高齢者の皆さんが元気で過ごせる期間ができるだけ長く、生きがいを持って生活できるよう、さまざまな関係機関と連携を強化するとともに、各種団体の地域活動を支援してまいります。

また、高齢者が必要に応じた適切なサービスが受けられるよう、多様なサービスを充実させ、介護保険事業の基盤整備を促進し、在宅医療・介護連携の推進を図ってまいります。

6つ目は、「商工農が連携したふるさと創生」であります。

商業については、既存商店街が衰退し、空き店舗など中心商店街の空洞化が進んでおり、地域づくりの観点からも活性化が求められています。

工業部門におきましては、企業誘致を初め地場産業や起業を目指す人への各種支援事業を加速してまいります。

本市の農業振興を進め商工業の活性化につなげるためにも、本市の強みである農産物を生かし、ブランド加工品開発と販売の支援・強化に取り組むことで地域ビジネスとしての6次産業化を推進してまいります。

これら6つの柱を軸に、未来を担う子供たちへ、先人から受け継いだこのすばらしい大地と自然豊かなふるさとをしっかりと残すため、さらには、全ての市民がこのつがる市に生まれ、暮らして本当によかったと心から実感できるまちづくりのため、引き続き全身全霊を傾けていく覚悟でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上で私の所信表明とさせていただきます。

○議長（佐々木慶和君） 市長の所信表明が終わりました。

ここで5分間休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時21分

○副議長（伊藤良二君） 会議を再開します。

◎日程の追加

○副議長（伊藤良二君） 先ほど佐々木慶和議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（伊藤良二君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を追加日程第1として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とします。

佐々木慶和議員に退席を求めます。

〔14番 佐々木慶和君退場〕

◎議長辞職の件

○副議長（伊藤良二君） まず、事務局長から辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（野呂金弘君） それでは、辞職願を朗読いたします。

平成29年3月2日、辞職願。

今般一身上の都合により、つがる市議会議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

つがる市議会副議長、伊藤良二様。つがる市議会議長、佐々木慶和。

以上でございます。

○副議長（伊藤良二君） お諮りします。

佐々木慶和議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（伊藤良二君） ご異議なしと認めます。

よって、佐々木慶和議員の議長辞職を許可することに決定しました。

佐々木慶和議員の入場を許可します。

〔14番 佐々木慶和君入場〕

◎日程の追加

○副議長（伊藤良二君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（伊藤良二君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を追加日程第2として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行います。

◎議長の選挙

○副議長（伊藤良二君） 選挙の方法は、投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（伊藤良二君） ただいまの出席議員は20人です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（伊藤良二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（伊藤良二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（伊藤良二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

自席にて投票用紙に被選挙人の指名を正確に記入願います。名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前のみ投票は無効となりますので、ご了承を願います。

それでは、職員の点呼に応じて、順次正面の投票箱へ時計回りで投票してください。

〔職員点呼、投票〕

○副議長（伊藤良二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（伊藤良二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、佐藤孝志議員、8番、長谷川徹議員を指名します。

立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（伊藤良二君） 立会人のご苦労さまでした。

選挙の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票19票、無効投票1票。

有効投票のうち

天坂昭市議員 18票

三上 洋議員 1票

以上です。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、天坂昭市議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（伊藤良二君） ただいま議長に当選した天坂昭市議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで議長に当選されました天坂昭市議員に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

〔議長 天坂昭市君登壇〕

○議長（天坂昭市君） ただいまは、皆様からご支持をいただきまして、心からお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

議長職をお受けいたし、その重責を痛感しているところでございます。ご承知のとおり、今地方政治を取り巻く環境は極めて厳しくあります。当市においても課題を抱えています。このような事態をしっかり受けとめ、議会での活発な議論の中からよりよい方向性を見出し、市勢発展のため尽くしてまいりたいと思います。議員各位並びに理事者の皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（伊藤良二君） 議長と交代します。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（天坂昭市君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時49分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） 先ほど伊藤良二議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を追加日程第3として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とします。

伊藤良二議員に退席を求めます。

〔17番 伊藤良二君退場〕

◎副議長辞職の件

○議長（天坂昭市君） 事務局から辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（野呂金弘君） 辞職願を朗読いたします。

平成29年3月2日、辞職願。

今般一身上の都合により、つがる市議会副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

つがる市議会議長、天坂昭市様。つがる市議会副議長、伊藤良二。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） お諮りします。

伊藤良二議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、伊藤良二議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

伊藤良二議員の入場を許可します。

〔17番 伊藤良二君入場〕

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、副議長の選挙を追加日程第4として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行います。

◎副議長の選挙

○議長（天坂昭市君） 選挙の方法は、投票により行います。
議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20人です。
投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（天坂昭市君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（天坂昭市君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
自席にて投票用紙に被選挙人の指名を正確に記入してください。
それでは、職員の点呼に応じて、順次正面の投票箱へ時計回りで投票してください。

〔職員点呼、投票〕

○議長（天坂昭市君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、佐藤孝志議員、8番、長谷川徹議員を指名
します。

立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（天坂昭市君） 立会人のご苦労さまでした。
選挙の結果を報告します。
投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。
そのうち有効投票19票、無効投票1票。

有効投票のうち

平川 豊議員	17票
三上 洋議員	1票
成田克子議員	1票

以上です。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、平川豊議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（天坂昭市君） ただいま副議長に当選した平川議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

平川議員、当選承諾の挨拶をお願いいたします。

〔副議長 平川 豊君登壇〕

○副議長（平川 豊君） このたび議員各位のご推挙により、副議長の要職につくことになりました。ありがとうございます。

副議長の立場というのは、議長の補佐、そしてまた代理ということで、大変大きな重職を仰せつかったわけでございます。今後、議会運営に支障のないように、誠心誠意頑張っていきたいと思っております。議長のもと、ご助言を得ながら頑張っていきたいと思っております。今後とも議員の皆様ともご指導、ご鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で副議長の選挙を終了します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時07分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（天坂昭市君） 日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

各常任委員会委員名簿

総務常任委員会委員

齊藤 渡 成田 博 佐藤 孝志 佐々木慶和 伊藤 良二

松橋 勝利

経済建設常任委員会委員

佐々木敬藏 長谷川榮子 木村 良博 三上 洋 野呂 司

佐々木直光 平川 豊

教育民生常任委員会委員

田中 透 長谷川 徹 天坂 昭市 成田 克子 山本 清秋

白戸 勝茂 高橋 作藏

○議長（天坂昭市君） ただいま選任された各常任委員は、正副委員長を互選するため、総務常任委員会を委員会室に、経済建設常任委員会を会議室に、教育民生常任委員会を議員控え室に招集いたしますので、次の休憩中にそれぞれ委員会を開催して、互選の結果を報告願います。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

正副委員長互選の結果を報告します。

総務常任委員会委員長に佐藤孝志議員、副委員長に成田博議員。

経済建設常任委員会委員長に野呂司議員、副委員長に木村良博議員。

教育民生常任委員会委員長に長谷川徹議員、副委員長に成田克子議員。

以上のとおり互選されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

議員政治倫理審査会委員の選任について

○議長（天坂昭市君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任について及び日程第7、議員政治倫理審査会委員の選任についてを一括議題とします。

議会運営委員会及び議員政治倫理審査会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員名簿

議会運営委員会委員

木村 良博 佐藤 孝志 長谷川 徹 三上 洋 佐々木直光

山本 清秋 高橋 作藏

議員政治倫理審査会委員名簿

議員政治倫理審査会委員

長谷川 榮子 成田 博 三上 洋 野呂 司 成田 克子

佐々木 慶和 白戸 勝茂

○議長（天坂昭市君） なお、正副委員長を互選するため、議会運営委員会及び議員政治倫理審査会を委員会室にそれぞれ招集しますので、次の休憩中に委員会を開催して、互選の結果を報告願います。

まず、議会運営委員会を開催し、次に議員政治倫理審査会を開催しますので、ご了承ください。
ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時34分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

正副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会委員長に佐々木直光議員、副委員長に三上洋議員。

議員政治倫理審査会委員長に佐々木慶和議員、副委員長に三上洋議員。

以上のとおり互選されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○副議長（平川 豊君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど天坂議長から議会改革検討特別委員会委員辞任の申し出がありました。委員会条例第14条の規定により、副議長においてこれを許可しましたので、報告いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

先ほど平川副議長から議会改革検討特別委員会委員の辞任の申し出がありました。委員会条例第14条の規定により、議長においてこれを許可するので、報告します。

ここで追加日程を配付します。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） お諮りします。

議会改革検討特別委員会委員の辞任に伴い、欠員が生じたので、議会改革検討特別委員会委員の選任の件を議題とします。

この件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、議会改革検討特別委員会委員の選任の件を追加日程第5として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とします。

◎議会改革検討特別委員会委員の選任について

○議長（天坂昭市君） この件について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において佐々木敬藏議員、成田博議員を指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、佐々木敬藏議員、成田博議員を選任することに決定いたしました。

◎議案第1号～議案第31号の上程、提案理由の説明

○議長（天坂昭市君） 日程第8、議案第1号から議案第31号まで計31件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 本日ここに平成29年第1回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げます。ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました議案は、予算案13件、条例案13件、指定管理者の指定2件、その他3件、合わせて31件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。予算案については、議案第1号から議案第13号までの13件を提案いたしております。

議案第1号、専決処分した「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号）」は、除排雪対策経費の補正として1億円を計上したものであります。なお、財政調整基金積立金の減額措置をもって、歳出予算間で補正額を調整したため、歳入歳出予算総額は補正前の総額と変更ありません。

議案第2号「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案」について、国の補正予算に伴う事業や、本年度の事務事業の精査により、所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、平成28年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から5,744万8,000円を減額し、予算総額を259億5,685万1,000円とするものであります。

また、継続費及び繰越明許費、公の施設にかかわる指定管理料の債務負担行為、地方債の補正をそれぞれ行っております。

それでは、歳出に計上させた主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

衛生費においては、事業費の確定に伴い、津軽広域水道企業団西北事業部出資金1億9,390万円を減額計上をいたしました。

農林水産業費においては、農業施設管理費に国の補正予算に伴う農産物直売施設等建設事業費1億9,637万9,000円を計上いたしました。

教育費においては、統合小学校建設費を2,428万5,000円、文化管理費を1億39万7,000円、それぞれ減額計上をいたしました。

また、公債費においては、長期債の繰上償還に伴う元金3億1,168万6,000円を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

国の補正予算に伴う地方創生拠点整備交付金8,868万5,000円を計上したほか、歳出における事業費確定、事務事業の精査に伴い、国、県支出金、市債について、それぞれ所要額を補正いたしました。

議案第3号から議案第7号までの平成28年度各特別会計補正予算案につきましては、審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、議案第8号「平成29年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

平成29年度当初予算の編成に当たっては、つがる市総合計画に基づく施策の重点化と財政規律の堅持を基本方針とし、特に喫緊の課題である人口減少問題に対応した少子化対策、産業振興及び教育の充実にかかわる事業を本市の重要課題として捉え、限られた財源で最大の効果を生み出すよう予算配分に努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は222億5,000万円となり、前年度比17億4,000万円、7.3%減の予算規模となっております。

性質別支出では、人件費や扶助費などの義務的経費が109億2,459万2,000円で前年度比3億2,085万8,000円、2.9%の減となっております。

投資的経費では、普通建設事業費が32億3,779万8,000円となり、前年度比15億6,566万5,000円、32.6%の減となっております。

それでは、歳出における主なものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、地域創生事業として民間賃貸住宅建設支援事業補助金等4,547万円を計上しました。

民生費では、少子化対策事業として認定こども園等整備事業費補助金1億1,888万8,000円、保育所等第2子以降支援助成事業補助金6,039万1,000円を計上しました。

衛生費では、老朽化が激しく、耐震補強対策が必要であることから、車力診療所の改修工事費に5,232万3,000円、予防接種事業として小児インフルエンザ予防接種委託料1,952万8,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、農業振興の促進を図るため、園芸施設パイプハウス導入事業補助金1,000万円、共同防除組織体制強化事業補助金600万円、道の駅もりた駐車場拡幅事業費4,174万4,000円、シジミ漁の収穫量促進を図るため、十三湖山田川河口しゅんせつ事業費2,000万を計上いたしました。

商工費では、商工業の活性化、消費拡大のため、共通商品券発行支援事業補助金1,500万円、施設等の老朽化に伴い、利便性の向上及び観光振興の促進を図るため、つがる地球村大規模改修事業費1億4,728万7,000円を計上いたしました。

土木費では、社会資本総合交付金事業費及び民生安定事業等道路新設改良費4億5,540万7,000円、除雪機械購入費1億1,816万4,000円を、地域住宅支援事業費6億8,399万5,000円を計上しました。

消防費では、高規格救急車購入費4,515万9,000円、消防ポンプ自動車購入費5,142万円、コミュニティ消防センター建設事業費、屯所建設費等3億6,920万円をそれぞれ計上いたしました。

教育費では、スクールバスの老朽化に伴い、スクールバス購入費2,602万3,000円、車力中学校野球場整備事業費7,532万3,000円、文化財保護事業として亀ヶ岡石器時代遺跡整備事業費及び田小屋野貝塚整備事業費に1億1,387万8,000円、旧木造中央公民館講堂移築保存事業費1億3,160万9,000円を計上いたしました。

公債費は32億6,137万2,000円となっており、一般会計での平成29年度末市債残高は373億2,110万1,000円の見込みとなっております。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税については、農業所得の増額を見込み、23億8,772万7,000円を計上いたしました。

地方交付税については、合併による特例措置が段階的に減額されることから、前年比2億円減額の91億円を計上いたしました。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金7億6,605万7,000円を計上いたしました。

市債については、つがる地球村大規模改修事業、公営住宅整備事業、コミュニティ消防センター建設事業など、34億3,210万円を計上いたしました。

国、県支出金については、生活保護費及び社会福祉及び児童福祉の扶助費、建設事業関連等において計上いたしました。

以上が平成29年度つがる市一般会計予算案の概要であります。

議案第9号から議案第13号までの平成29年度各特別会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第14号から議案第26号までの13件を提案しております。

議案第14号「つがる市私債権の放棄に関する条例案」は、市の有する債権のうち私債権について時効消滅、債務者の死亡等により回収が不能になったものに限り、それを放棄するために必要な事項を定めるものであります。

議案第15号「つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例案」は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号「つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児、介護休暇等の規定について、所要の改正を行うものであります。

議案第17号「つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、対象となる職員及び子の範囲の拡大について、所要の改正を行うものであります。

議案第18号「つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」は、地方税法等の一部改正に伴い、市民税、法人税割の税率の引き下げ等の改正を行うものであります。

議案第19号「つがる市集会所条例の一部を改正する条例案」は、穂積コミュニティーセンターを新たに設置し、及び周辺4地区の集会所を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第20号「つがる市消防団条例の一部を改正する条例案」は、消防団員の出動手当等の額を引き上げるものであります。

議案第21号「つがる市木造保健センター条例の一部を改正する条例案」は、つがる市民健康づくりセンターを新たに設置することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号「つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案」は、学童クラブの名称を放課後児童クラブに改めるなどの改正を行うものであります。

議案第23号「つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」及び議案第24号「つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、厚生労働省が定める基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号「つがる市手数料条例の一部を改正する条例案」は、青森県から権限移譲事務である

都市計画区域等における開発行為の許可等にかかわる手数料の額を定めるものであります。

議案第26号「つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」は、道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第27号及び議案第28号の「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」2件は、いずれも指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

議案第29号「つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件」は、当計画に浄化槽設置整備事業ほか2事業を新たに加えるものであります。

議案第30号「西北五環境整備事務組合理約の変更の件」は、当組合の議会議員の選出方法の見直しに伴い、規約を変更するものであります。

議案第31号「相互救済事業の委託の件」は、これまで委託していた相手方を全国自治協会から全国市有物件災害共済会へ変更するものであります。

以上をもちまして提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め、関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご承認及び御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から5日までは議案熟考のため休会となります。6日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 0時05分）

平成29年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年 3月 6日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教 育 部 長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 島 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（天坂昭市君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました、芳政会の成田克子でございます。本題に入ります前に、さきの市長選におかれまして、市長の4度目のご当選、まことに御慶び申し上げます。心からお祝いを申し上げますとともに、今後はご健康にご留意していただき、市長の掲げた公約実現に向けて、私ども市議会といたしましても市長とともに使命感を持って取り組んでいかなければと意を強くしているところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。私ども教育民生常任委員会では、2年間の活動の中で、地元食材でおいしい学校給食に取り組んでいる2つの自治体について行政視察をさせていただきました。1カ所目は、秋田県の五城目町立第一中学校、全校生徒は194名ですが、第7回地産地消学校給食等メニューコンテストの学校給食部門で最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞されております。

一方、島根県の大田市学校給食センター3,200食分では、同じ第7回のコンテストにおいて農林水産省食料産業局局長賞を受賞し、どちらも生産者、加工業者、各種の団体との連携による地産地消の拡大と食育教育の取り組みが高く評価されたものです。

今回は、大田市の取り組みについて取り上げさせていただきます。大田市では、子供たちに安全、安心でおいしい学校給食を食べさせたいという思いから、地産地消コーディネーターを配置しておりました。地産地消コーディネーターは、積極的に市内を駆け巡り、産直出荷者協議会と連絡会を開いて、農産物の収穫情報や栄養士と生産者の連携を図り、地元食材の供給体制を確立しており、市内の加工業者には規格外のトマト、ニンジン等の地元野菜を年中使えるようにペースト状にして

冷凍保存にし、福祉施設には規格外のニンジン、ブロッコリー、カボチャ等の第1次処理を依頼することで調理員の省力化を図っておりました。

鮮魚についても同様に鮮魚店の協力を得て、旬の魚は切り身や添加物を入れないかまぼこ等について使用されており、ペースト状で冷凍保存もされ、悪天候の影響にも対応できるようにストックされております。

最盛期に大量に出る規格外の地元野菜の冷凍保存は、食品のロスをなくす取り組みでもあり、生産者の所得向上はもとより、地域経済の活性化につながっておりました。

大田市の地産地消コーディネーターの役割は、食の安全性を第一に、学校給食に地元食材を多く使用することを可能にし、生産者の顔が見える生きた教材として食育教育の重要な役割も担っておりました。

本市の学校給食は、6校の自校式と3カ所の給食センターで児童数2,400名分が賄われておりますが、本市においても地産地消コーディネーターを配置することは子供たちの安全、安心な学校給食の提供と地元食材の使用率拡大により、農家さんとの触れ合いの機会も生まれ、食育教育の実践につながるものと考えておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、本市は、総合戦略の中で食育推進について、食に関する正しい知識を持ち、食生活をコントロールできるようライフステージに応じた食育を推進していくとうたっておりますが、今の状況についてお伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。第1席の成田議員の質問にお答えいたします。

地域でとれました農産物を地域で消費する、いわゆる地産地消は、味覚や鮮度のよさ、あるいはまた産地が近い安心感などから、消費者の支持を集め、食育効果を期待する学校給食の現場でも地場産物の使用が広がっております。

しかしながら、生産現場と給食現場の間では、地場産物の質、量、規格、供給体制などの面で課題があり、地元食材の使用率向上対策を教育委員会で検討しております。課題解決のためには、生産者や加工業者、あるいはまた学校栄養士、行政などが一体となり、学校給食のニーズに沿った生産及び供給体制の確立を図っていくことが重要であると考えております。

地産地消コーディネーターの配備については、農家と供給現場とをつなぎ、地産地消、食育、農家所得の向上などにも寄与するご提案であります。まずは学校給食運営審議会での検討を踏まえ、関係者や関係団体等による地場産物活用の協議及び意見を伺いながら検討してまいりたいと思っております。

ほかの質問は、担当のほうで答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 2点目の食育の取り組みについて答弁させていただきます。

食育につきましては、平成28年1月に策定された市の地域活力創生総合戦略において、学校給食はライフステージの部分と、また農業振興という観点から、その役割を担うことと位置づけられております。

具体的には、学校給食における地産地消を促進させることにより、農産物の販売拡大を図っていくこととございます。

また、子供のころから地元食材の興味、指向を形成し、生まれ育った郷土の食材への理解を深め、ふるさとを誇りに思う心を育むなど、食育推進の効果も図るものと思っております。

取り組み状況につきましては、市の単独事業としてふるさと食材導入促進事業を実施し、つがるブランドの農産物や地元食材を学校給食に提供しているところでございます。特にメロンやブランド品目で作ったカレーは、児童生徒から好評を得ているところでございます。

事業費としては、平成28年度実績で80万4,000円、平成29年度計画で206万9,000円、平成30年度の計画では270万の予算計画としてございます。

また、学校における食育につきましては、食に関する指導に係る全体計画を学校ごとに作成し、給食の時間、特別活動、各教科等の学校教育活動全体において児童生徒の発達段階に応じた指導を組織的に行ってきております。

具体的な事例といたしましては、まず「だし活で減塩しよう」と題した授業、それからけの汁などの郷土食の調理実習、また夏休み期間のお弁当コンテスト、写真撮って、どんなものをつくったかという、そのような授業等を行っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは本市の学校給食の現状について、詳細にご答弁ありがとうございました。それでは、これより再質問に入らせていただきます。

栄養士さんが地元食材活用に向けての課題を3点ほど挙げておられます。まず、1点目では、年間を通して安定した量で一定規格以上の食材を供給できない場合がある。2点目では、限られた給食費で成長期に必要な栄養価を満たす給食を提供しなければならない中で、地元食材の価格の問題がある。3点目では、米、野菜以外を地元食材の豆腐やみそなどの加工品も活用していきたいが、価格が高く、日常的に使用はできない。この3点から、栄養士さんのご苦労しているお気持ちが伝わってくるわけですが、現在本市の給食費は小学生265円、中学生で295円であり、小学校ではほぼ差はないのですが、中学生ではさきにご紹介した2自治体とは大きな差がございます。五城目町では350円、大田市では324円でございますので、この現状を鑑みれば本市でも1食当たり25円

程度値上げして320円ぐらいが妥当なところではないかと考えているわけでございます。

そこで、本市の中学生899人の1食当たり25円の給食費アップ分を本市の持ち出しで助成してあげてはいかがなものでしょうか。この点について、ご見解をお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 成田議員の今ご質問で、カロリー上、25円ぐらい中学校の分上げたらどうかというご質問でございます。

まず、給食費のあり方について、ちょっとお話しします。学校給食費は、学校給食法で定められておりまして、施設運営費に要する経費以外に要する経費は学校給食を受ける児童生徒の保護者が負担すると、これが基本となっております。ですから、当市は、先ほどお話ししたふるさと食材導入促進事業、これ以外のものはご父兄に負担を願っているところでございます。

また、カロリーの不足分等につきましては、学校給食審議会のほうで検討して、その話題も当然出ております。給食費の改正の部分も考えてはございますけれども、今提案の単独分も市のほうで単独で出せないかという状況につきましては、地元食材を活用した、こちらのほうの事業でもし金額的にカバーできれば検討したいなとは思っていますけれども、市全体の財政事情を考えながら今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまの給食費のことにつきましては、別に無料にしろと言っているわけでもございませんし、1食当たり25円頑張ってもらえないかなと思っているわけでございますので、今後ご一考いただければと思っております。

それでは、私の最後になりますけれども、このたびは2自治体の成功例を皆様にご紹介し、本市の学校給食への地元食材の使用率拡大の一助になればと思っております。

最後になりますが、教育長にお尋ねいたします。新年度より引き続き教育長の4年間を続投されるものと思いますが、本市の児童2,440人の学校給食への思いとか、教育行政へのご展望などをお聞かせいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。教育長、よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 学校給食については、毎日子供たちがこういただいているものでありまして、非常に教育的に考えなければならないところが多々あると思っておりますし、栄養のある給食を毎日提供できればなと思っております。

また、前回五城目のほうに視察に行っていましたけれども、非常に学ばなければならない点が多々あったものと思っております。例えばコーディネーターのお話がありましたが、やはりああいうコーディネーターの働きというのは非常に学んでいかなければならないと、そのように思っております。

それから、ふるさと食材導入促進事業、つがる市のほうでやっていることですが、その実績もまだ小さいわけで、これからの事業実績をアップできるように頑張っていきたいと、そのように思っております。

以上です。

〔「もう一つ、この先のご展望をお聞かせください。思い」と
言う人あり〕

○教育長（葛西岷輔君） 学校給食についてでしょうか。

〔「でなくて、教育行政のトップとして、今後ご展望をお聞かせください」と言う人あり〕

○教育長（葛西岷輔君） 学校給食のみならず、いろいろさらにワンアップをしていくためには、いろんなことに耳を傾けていかなければならない。いろんな考えていかなければならないことが多々あるかと思えます。市民並びに議員各位の思いを聞いて、その解決に向けて一つ一つ頑張っていければいいのかなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（天坂昭市君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。平成29年、皆様、ことしもどうぞよろしくお願ひいたします。

質問に入る前に一言、市長、このたびは4期、しかも無競争での4期ご当選、まことにめでとうございます。市長は、就任以来、一貫して一番最初に農業振興を挙げておられます。4期目の公約もやっぱりイの一番に農業振興を挙げておられますことに私は大いに期待をして、これを見守っていきたいと思っております。毎日激務が続くと思いますが、くれぐれもご自愛くださいまして、ご検討くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、3点ほど通告しております。通告順に沿って質問いたします。まず、1点目の農業活性化策について伺います。私たち農業活性化特別委員会は、2年近くにわたりまして何度も何度も活発に議論をし、時には農協に出向いたり、また先進地を視察したりしまして、今以上に農家の方々に元気になってもらわなければ、つがる市の明るい将来はない、そういう強い思いと危機感を持ちまして、今回1から7まで7項目に分けて提言したわけでございます。それに対しては、市当局も大変真摯にご回答くださいました。しかし、考えてみます

と、1から7までどれをとってみても大変重要な、大事なものばかりです。

そこで、伺いますが、農業活性化特別委員会からの提言を受けまして、特に早期に重点的に対策を講ずるべきものは何かとお考えでしょうか。まず、市長にお伺い申し上げます。

次に、29年度、本年度でございますが、特に力を入れようと思っているものはどのようなものでしょうか。農業問題、3点目でございますが、私は何をすることもまずは人が動かなければ進まないと考えます。この農業問題の3点目、人材はどのようにお考えか、これも市長にお尋ねいたします。

通告の2点目、選挙管理委員会にお尋ねいたします。昨年7月に行われました参議院議員の選挙では、選管の初歩的なミスによって12票もの貴重な票が無効になってしまいました。その原因を尋ねましたら、投票所に配置する職員不足ということのようでございました。当然何らかの対策を講じなければならないわけです。確かに昨年9月は、投票所の合併等なども考えておられるというふうに伺ったと思います。投票所の合併の問題、進捗状態でしょうか、それをまず伺います。

通告の3点目、福祉関係でございますが、診療所の隣につくられております総合健診センターとでも言うのでしょうか、いよいよこの4月に落成の運びとなるようでございまして、私は大変うれしく思っております。

そこで、この総合健診センターの利活用について伺います。まず、1点目は、26年度から28年度までの総合健診受診率をお聞かせください。

2点目、新しいセンターで実施される総合健診の実施方法をお知らせください。

3点目、センターを活用した受診率向上対策を当然考えておられると思いますので、それもあわせてお聞かせください。

以上で1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

平成29年度以降の農業活性化策についてであります。まず1点目の農業活性化特別委員会からの提言を受け、特に早期に重点的に対策を講ずるべきと考えるものとしたしましては、やはり担い手の確保、複合化、それから施設園芸の推奨、6次産業化の推進、農業生産指導体制の強化を考えております。

2点目の平成29年度において特に力を入れる施策については、園芸用施設、パイプハウスの導入事業であります。

3点目の人材の質問に関しては、新規就農者などへの指導体制の強化として、県の営農指導員OBを市の職員として確保したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、長谷川議員の、これは2点目の投票所についてのご質問にお答えしたいと思います。

まずは、その前に、この場をかりて先月行われた市長選挙においては、皆様初め、市民のご理解とご協力を得まして、無事に終えられたことを厚くお礼を申し上げます。

さて、投票所の見直しの件でございますが、現在選挙管理委員会では進めております。現在あります49カ所の投票所を地域性、また選挙人の数、そしてまた投票所の規模、それと細かいことではございますけれども、駐車場の広さなど、この要件を考慮して今絞り込んでおります。現在のところ事務局の案ではありますが、本市の5年、10年後の将来性を考えれば、人口減少という大きな問題を抱えておりますので、多分半数程度の投票所にしたいと考えておりますが、これからさらに委員会での協議をしながら市民に無理のないように、あらゆる方向から協議を重ね、新年度に向けて結果を出していきたい、そのように考えております。

○議長（天坂昭市君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川榮子議員の3点目の質問についてお答えさせていただきます。

総合健診センターということでご質問でございますが、今回の議会のほうに条例の改正案といたしましてつがる市民健康づくりセンターという名称でご提案させていただいております。このセンターのことでございますが、まず受診率のご質問でございます。特定健診ということでございます。これは、身体計測、あるいは内科、診察、血圧、尿検査、心電図等を行う検査でございますが、これの26年度の受診率、つがる市37.9%でございます。27年度は40.3%、そしてまた28年度は43%となっております。この受診率、県内の中ではこういった位置にあるかと申しますと、平成27年度のデータでございますが、つがる市40.3%ということで、県内40市町村の中で12位という位置でございます。10市の中では、平川市、青森市に次ぎまして第3位という位置でございます。

それから、2点目、新センターで実施される総合健診の実施方法はどうかというご質問でございますが、これに関しましては木造地区で行っております検診、これは松の館から新しいセンターのほうに移して実施したいと考えております。

また、木造地区の受診者、他の地区からもおいでになる方が多いものですから、期間を1日延長して実施したいと思っております。

受診率の向上対策ということで3点目の質問ですが、これにつきましては広報つがるあるいはホームページなどを活用いたしまして広く周知するとともに、健康づくり講座などを開催してございますので、これにより受診勧奨をしたいと考えております。

また、男女一緒に受診されるようになっているのですが、女性の方からちょっとといった声が聞こえてまいりますので、レディースデーといたしまして女性だけの検診日、これを設けるように今年度からしたいと考えております。

また、仕事の都合で平日に受診できない方、多くございますので、日曜日の検診、これは各地区に設定してございます。

あと4月からできます新しいセンター、これは検診を受ける方に配慮した構造になってございます。他の場所と違いまして、最初から検診を受けるために考えてつくってございますので、そういった配慮をしておりますので、受診しやすいと、そういった関係になっておりますので、受診率の向上につながるのではないかと期待しているところでございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、農業問題から。市長、農業問題というのは、今提言したからすぐに結果が出るというものではないということは私も十分承知しております。今市長からぽんぽんといとも簡単というか、あれやります、これやりますというふうにご回答いただいたのですけれども、半分わかったような、わからない部分もあります。担当部長、今市長が答弁されました、例えば担い手の確保とか複合経営とか、いろいろお話ししてくださったのですけれども、それをもう少し私の頭でもわかるようにかみ砕いた説明してもらえませんか。お願いします。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） それでは、長谷川榮子議員の2回目のご質問にお答えいたします。

具体的な内容といたしましては、担い手の確保につきましては新規就農者や認定農業者などの担い手の育成確保のための事業として、青年就農給付金事業、農業士会、青少年クラブ連絡協議会、りんご共同防除連絡協議会に対する助成事業、農業用機械施設導入等事業、共同防除組織体制強化事業、集落営農法人化事業などを講じてまいります。

次に、このほか施設園芸の推奨のための事業として、園芸施設用パイプハウスの導入事業、農業用廃プラスチック回収対策事業、県野菜等産地強化総合対策事業、ハウス共済加入促進事業、花卉経営支援対策事業などを講じてまいります。

6次産業化の推進としまして、これまで商品開発を主体に事業を進めてきたところでありますが、今後は販売面で強化を図り、やる気のある事業者に対して商談会、販売会等のブース借上料や旅費の一部助成を行い、販路拡大を進めるほか、6次産業化に対する機械施設導入など、ハード面でも支援してまいります。

続きまして、農業生産指導体制の強化につきましては、JAの営農指導員のほか、市が県の営農指導員OB、JAの指導員OB、農業経営士を卒業した名誉農業経営士など、営農指導のエキスパートを市の職員として雇用し、新規就農者等へ指導強化を図りたいと考えております。

続きまして、2点目の29年度において特に力を入れる施策の一つである園芸施設用パイプハウスの導入事業の内容は、高収益作物への転換を促進するため、園芸施設用パイプハウスの導入に補助するものです。補助率は、国、県の補助がない場合は事業費の10分の3以内、上限50万円となっており、国、県の補助がある場合は事業費の10分の1以内、上限15万円となります。認定農業者で導

入するハウスで3年以上園芸作物を作付し、園芸施設共済に加入することが要件となっております。

3点目の施策を行う人材につきましては、先ほども説明しましたが、県、JAの営農指導員OBや名誉経営士などの方を市の職員として雇用し、営農指導の強化を図るものであります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 経済部長、青年就農給付金事業、農業士会って市内にはどのぐらい団体ありますか。

あわせて、青少年クラブ連絡協議会、これも何団体ぐらいありますか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 農業士会は、市内の農業士とかが集まってつくっている会ですので、1団体です。

また、青少年は、通常4Hクラブということで、これも1団体です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 集落の営農法人化事業、これは本当に進めなければいけないと思うのですが、現在市内にはこういう法人化に取り組んでいる団体は何団体でしょう。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 市内には、今9集落営農組織があります。そのうち3集落営農が法人化しています。

また、現在1組織が法人化を目指して今進めております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） この法人化事業は、特に力を入れてふやしていただきたいと思いますので、なお一層のご健闘をお願いします。

それから、農業用のパイプハウスですか、これに本年度は力を入れるそうなのですが、これは国や県の補助がない場合は事業費の10分の3以内、上限50万とありますけれども、もし国や県の補助をもらっていた場合は市独自の補助というのはあるのですか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 国、県の補助をもらった場合、市として10分の1かさ上げて、いいところが15万ということです。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） その辺のところを徹底していただきたいと思うのです。農家の人は、役所に来るよりも、まず農協のほうに先に足を運ぶと思うのです。農協と連絡をとりながらその辺のところを密に、もしわからなかったら担当部署に来てくださいというのが一番ベターなことなのです。

けれども、でも農家の人が長靴を履いて、作業着を着て役所に来るのはちょっと抵抗があると思いますので、その辺のことをしっかりと対策をとっていただきたいと思います。せっかくこういういのを打ち出しても徹底しないと農家に還元されないのではないかなという、そういう危惧がありますので、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、農業廃材、ビニール等などの廃棄処分に助成が今幾らですか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） キロ5円です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 2年ほど前から持ち込むと倍以上の値段になったわけです。これを1キロ5円から何とかもう少し上積みをしていただけないかと一般質問したことがあるのですが、今回ここに取り上げておりますのはどういう助成をしてくださるのでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 従来どおりのキロ5円の助成というように考えております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 私は、またここに回収対策事業に力を入れるとありますので、5円のところを10円とか20円にしてくれるのかなと思って期待を持っているのですが、その辺ご検討していただけましたか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） この廃プラの協議会がありますので、そちらのほうで今長谷川議員が提言したことについても一度再度検討したいと思っています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） これは、私一般質問で取り上げて、今部長がおっしゃったこと、同じことを言っているのです。進んでいないのではないですか。私いつも言うでしょう。前向きに検討しますというふうに返ってきたら、本当に前向きに早く手をつけてくださいということを常々言っているのですが、1年たちました。確かに去年は風で随分飛ばされまして、そのときに無料で受けてくださいましたので、この点は非常に農家の人も助かりました。感謝しております。けれども、何年も前からものが野積みされているわけなのです。これも手をつけなければ、環境問題としても大変なことになると思いますので、これから検討されるのであれば、また廃プラ協議会にかけるのであれば、その辺のこともあわせてお願ひしたいと思います。

それから、ハウス共済の加入促進とありますけれども、これも去年の風のとときに対策をとってくださいました。でも、農家の人に言わせると、共済というのは、りんご共済なんかは大変身近なあれで、掛けている人も多いと思うのですが、ハウスに共済掛けるのは掛金がなかなか問題だというふうに伺っています。でも、何か聞いたところによりますと、このハウス共済もいろいろ

変わっていくようなそういうニュアンスがあるみたいですが、その辺のこともうちょっと教えてください。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今つがる市には約4,000棟のハウスがあります。それで、27年度は、共済加入がまず400棟、約1割なのです。それで、28年度市のほうで助成しましたら、先ほど数字ちょっと共済のほうから聞いたのですけれども、380棟ぐらいふえていると。1割、倍近くなっているというふうに聞いています。このハウス共済、これ米もそうなのですけれども、これから3年後ぐらいになりますと、収入保険ですか、それで共済制度も大幅に変わるということで、ただその詳細についてはまだうちのほうには流れてきていませんので、その辺の情報をつかみながら皆さんに周知したいと思っています。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） どれをとっても非常に大事なことで、後回しにできないようなことばかりですけれども、その中でもことし力を入れるというパイプハウス、それから廃プラ、そして今のハウス共済の加入ですか、これらは特に力を入れてやっていただきたいと思います。

それと、農業問題の最後ですけれども、12月議会のときに私は茨城県の茂木を視察して、成功している例を議会で発言したのですけれども、そのときに市長はやる気のある人を育てなければいけない、こういうふうにご答弁してくださったことを覚えています。今の答弁では、県とかJAの営農指導員のOB、名誉経営士などを市の職員として採用するとありますけれども、これも一つの方法でしょう。でも、私は、外部から人間を入れる前に、市内に絶対やる気のある人がいるはずだ。そして、やる気のある人を育てるのも市長のお仕事と考えるのですが、市長、その辺の答弁、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） やり方は、さまざまあると思います。ですけれども、その辺は、やはり地元のやる気があるというあれですけれども、積極的な方たちの話を聞きながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長の考えでは、なかなか私やりますとか僕やりますと高く手を挙げる人が出てこないと思いますよね。でも、私はいると思うのです。OBの人とか外部から入れるのと同時に、同じ歩調でもって、やっぱり地元の人でも育てなければいけないと思いますし、ぜひ育ててほしいと思います。12月の議会で先進地を職員の方々に視察させてはいかがですかというふうにお願いしましたら、これもご検討するというふうにございましたけれども、早く育てなければいけないと思うので、まず第一歩としてそのやる気の立派な、優秀な職員はおりますので、そういう

方々に成功しているところ、先進地をぜひご視察させてほしいと思いますが、この件、もう一回お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 視察に関しては、これから検討してみたいと思っています。

やはりさっきなかなか手挙げる人いないというようなこと言いましたけれども、一つの例としては東京、大阪のほうにトップセールスに行くとき、生産者の方々も連れていくのです。そうすれば、やはり夜ちょっと販売終わってから懇談する話や何かの中に、やはりそういう人は結構いると思います。ですから、そうつがる市も捨てたものではないと、これからもどんどん伸びていくというふうには私は考えています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長がそういうふうにお考えでしたら、大変頼もしいです。早くこれを形にさせていただきたいと思いますので、いましばらくは待てないのです。市長の任期中に何とかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に進みます。選挙管理委員会でございますが、ことしじゅうに何か衆議院の解散があるような、そんな感じでございますよね。12票もの無効票を出した参議院のこのことを絶対忘れてはいけないと思います。二度とこのようなことがあってはいけないと思いますので、大変困難をきわめるかもわかりませんが、進めていただきたいと思います。今のご答弁では、49の投票所を大体半分ぐらいということですが、半分になったら投票所が遠くなる地域も当然あるわけです。投票所が遠くなることによって、投票率の低下につながりませんか。その辺の対策は、どのようにお考えですか。

○議長（天坂昭市君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えします。

今議員が心配しているとおりでございます。私どもも投票困難者が出てくるのではないかということで、昨年も私ども委員で県外研修で岐阜、あとは名古屋、東京都内と視察して、その点も勉強してきました。

それでは、岐阜、関市のほうでも合併以来、山間部の投票地区があつて、そこでは投票所までの臨時のバスを出している。そして、もう一カ所は期日と時間を指定して臨時の投票所を設けていると、非常に参考になりましたので、これらのもとに本市のことも考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 職員が少なく、投票所の合併もやむを得ないということは、これも時代でしょう。それは、いたし方がないのですけれども、期日前投票所をジャスコなんかには設けたことによって、本市は投票率が上がったわけなのです。でも、せっかく上がっている投票率を低下させ

てはなりません。いろいろ対策があると思いますので、十分お考えいただきまして、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つついでに伺いますが、9月議会のときに選挙管理委員会は公平をモットーにしている、当然のことでございます、そのことが取り上げられましたけれども、そのときに立会人の選考方法、これを伺いました。これについて、委員長、これ考えをお聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 立会人については、現在まで私ども選挙管理委員が最終的に決定しております。いわゆるつがる市全部をカバーしているわけでございますけれども、幾ら委員でもカバーできない部分は今まで地域のリーダー性のある方、いわゆる自治会長並びに行政連絡員などに推薦してもらって決めてまいりました。この公募制ということは、前々から委員会の中でも議論の一つとなっております。ぜひ私は進めたいと思っておりますが、いまいち公職選挙法に抵触する部分もあってはいけないので、これから事務局と一緒に厳重に調べ、ぜひ投票所の削減とあわせて皆さんにご提供したいと、そのように考えております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 改革だと思っておりますので、今までのやり方を全面的に見直していただいて、公職選挙法に触れないような選挙管理委員会であってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「頑張ります」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） 頑張ってください。

それから、3点目、健診センターの関係でございますけれども、26年度、27年度、28年度、検診率が毎年上がってきておりますことを私は高く評価したいと思います。これだけ市民も健康に関心を持っているあらわれだと思います。今度こういう立派な健診センターができるわけで、松の館でやっていたときと、新しい健診センターでやっているときと同じような検診率では私はいかなものかと思うのです。当然検診率の対策を考えていると思います。ご回答いただきますと、レディースデーとして女性限定の検診日を設けるということで、大変いいアイデアだと思います。女性特有の検診があるわけですから。例えば乳がんであれ、子宮がんであれ。これは、年配の方よりも若い方にぜひ受診してほしいものです。でも、今までの松の館ですと、やっぱりこうプライバシーが守られていないという、そういうところもあって、若い人たちは開業医のところを足で運んでいるというふうに向っています。この若い人たちというのは、ほとんどが働いていると思うのです。共働きであれ、また農業をやっている人も非常に若い人は忙しいと思うのです。私は、せっかくこのレディースデーとして設けるのであれば、こういう若い方々にご考慮いただいて、日曜日とかにやってもらえれば、若い、働いている人たちは大変いいのではないかなと思いますので、まずそのところを部長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 確かに議員おっしゃるように、女性の方というのは、我々男性とは違って、そういった検診の項目もございます。そして、男女一緒に受診するものですから、そういったことで苦情というわけではないのですが、こうしてほしいなという要望がありまして、女性の日を設けたということでございます。

また、若い方、これは受診するために、やはり仕事の休みの日に受診してもらえればいいのですが、日曜日にレディースデーを設定するのは、今のところ受診者数も未確定なので、まだ検討段階でございます。

ただ、議員もご指摘ありましたけれども、個人病院で個別検診ということなのですが、個人病院でも受診できますので、そういったことをPRしていきたいと思えます。近年集団検診者数は若干下がってきているのですが、個別検診のほうがふえておりまして、今般の補正予算にも増額補正しているところでございますので、そういった方法もございまして、PRして受診率の向上に努めたいと思えますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 若い人から伺いますと、市内に婦人科が開業したことによって、随分とよくなったということを聞いています。でも、それはそれとして、せっかくつくった健診センターでございますので、これをもっともっと有効に活用していただきたいと思うのです。ともかく高額医療の患者を1人減らしたら、例えばがんであれ、そういう大きい病気の人を一人でも多く見つけたら国民健康保険が安くなるわけです。私は、絶対この高額医療の患者をなくする意味でも総合健診、そのほかの検診をぜひ受けなければいけないし、周りの人にも受けさせたい、そういうふうにPRしております。

成功例とでも言うのでしょうか、受診率を上げている市町村、二、三カ所私は覚えています。八戸は、30年以上前から各地区の検診日にバスを出すのです、無料バス。もうもちろんあそこは市営バスがありますので、やりやすい部分もあるかと思うのですけれども、うちのほうでも各地区に検診日に無料バスなんか出したら随分、若い人はいいのですけれども、ご高齢の人です。足のない、そういう人が随分と検診してくださるのではないかなと思えますので、その辺はご考慮いただけますでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 受診率を上げるために、バスを運行してはいかかというご提案でございます。バスを運行するには、それなりの費用がかかりますが、議員がご指摘しましたように、健診センター、診療所の裏といいますか、西側に立地してございます。診療所のほうには、定期的に各地区を回った通院、通園バス、これがございます。これ運行しているのは、市で運行してございますので、また診療所あるいは担当の管財課のほうにも確認いたしましたが、これに対して検診を受

診される方が乗ることはやぶさかでございますので、そういったこともあわせて利用していただければと思います。

そしてまた、要望があれば、他の地区、その時間に間に合わない地区もございますので、そういったことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） バスは、私は不可能ではないと思うのです。やり方によっては、受診率の向上につながると思いますので、ぜひこれはご検討していただきたいと思います。

せんだって三沢市でこの健診センターとか健康講座とか、減塩の料理教室等などに参加するとポイントを下さるのだそうです。5ポイントたまったら500円の商品券か何かで、そういうふうなことで効果を上げているということを新聞報道で知りました。私は、三沢のほうに問い合わせましたら、やっぱり効果があるのだそうです。検診率を上げて高額医療の患者さんが減るのであれば、私はいいアイデアだなと思います。こういうのもやっぱりいいところはまねていってもいいと思うのですけれども、部長、今の私の話聞いてみて、お考えの意向ありますか。

○議長（天坂昭市君） 八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 今ポイント制の話が出ましたので、民生部分のほうからお答えしたいと思っております。

当初予算にも計上しておりますが、国民健康保険事業の一環として、今議員が言われた検診の受診率向上を図るということで、名称が元気健康ポイント事業を実施することになっております。これは、個人の、もちろん健康づくりの意識向上、それともう一点が元気事業に参加することによってポイントをためて、最終的には記念品と交換すると。案でございますが、対象者は、市内に在住する30歳以上と。それで、50ポイント以上獲得した場合、額面500円の商品券と、これと交換できる制度でございます。

また、さらに100ポイント獲得された場合は、抽せんで地元の物産あるいは健康促進につながる器具等を、これは抽せんでさらに贈呈、進呈したいというふうに考えています。それによって、生活習慣病等の発症、それから予防等につながるものと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） いいことです。市民の皆さん方が自分の健康は自分で守るということはもちろんですが、それに加えて楽しみながら検診をして、そしてポイントがたまるとまたもうけたような、そういう気分になって、来年もまた検診しよう、そういうふうになっていけば本当にいいなと思います。せっかく建てた総合健診センターでございますので、くれぐれも松の館と同じような検診率ではいけません。最終的に何%ぐらいの検診率を目指しておりますか、お聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 新しいセンターできます。それにつきましては、市長を初め、三役のほうから今までやってきた事業をそのまま張りつけることはいけませんよ。新しい事業を考えて、よく市民に利活用してもらうことが大事ですということできつく言われておりますので、議員おっしゃるように、我々も民生部、あるいはその他の部局ともどもいろんな事業を展開して、健康寿命を延ばすために頑張りたいと思います。

長谷川議員から、それでは何%ぐらい目指しているのですかということですが、我々保健師ともども、常にそういったことを気にしております。以前にも木村議員にもご質問いただいたのですが、最終的には60%ということを目指してございます。そして、健康寿命を延ばして市の負担を減らして、みんな明るく長生きするつがる市というものをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 60%、非常に高い目標だと思いますけれども、ぜひ目標達成できますようにご健闘をお祈り申し上げます。

それから、最後になりますけれども、今議会でこの議場におられます職員の方、総務部長、今の福祉部長、建設部長、事務局長、それから選管の局長さんでしょうか、定年退職だそうで、ことしは何かすごく多いな、寂しくなるなという感じを持っております。大変長い間ご苦労さまでございました。個人的にも私は大変お世話になりました。どうぞこれからの人生、幸多きものでありますようにご祈念申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（天坂昭市君） 第3席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 改めまして、おはようございます。第3席、無所属の齊藤渡です。きょうは、発言、答弁含めて約40分予定しておりますので、よろしく願いいたします。

早速質問のほうに入らせていただきます。私からは、今回市政運営のあり方についてと教育に関

する課題についての2点に関してご質問をさせていただきます。

それでは、早速通告表の内容に沿って進めてまいりたいと思います。まず、1点目の市政運営のあり方についてですが、これは福島市長の4期目の市政スタートに当たり、市長の市政に対する所信を尋ねるものであります。去る3月2日、本議会の初日に市長より所信表明演説がございました。その中で、つがる市に生まれてよかったと実感できるまちづくりを目指すために、6つの公約を掲げていらっしゃいました。詳細につきましては、割愛させていただきますが、その大まかな内容は基幹産業である農業の振興を図りながら、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の人々が安心して暮らせるために、どのような施策を講じていくかを示したものであると理解しております。まさに安心して暮らしていくこと、このことが市民の方々が心から望んでいることであると思います。そのために、いかに市民の方々の生活を経済的に安定させるのか、またつがる市の将来への展望をはっきりと市民の方々にお示しできるか、この2つが市並びに市議会の責務であると思います。

平成17年2月に1町4村が合併してつがる市となり、12年が経過いたしました。福島市長におかれましては、合併当初から市長として旧町村単位のさまざまなバランスを重視しながら市政運営にご尽力されてきたと思います。

そこで、福島市長にお伺いをいたします。4期目を迎えるに当たり、これからの4年間、どのような方針で市政運営を進めていくのか、市長としてのお考えをお聞かせ願います。

次に、稲垣地区におけるイベントに関することについてお伺いをいたします。旧稲垣村では、夏の村内一周駅伝大会やお盆の稲穂ふるさとまつり、秋の村民運動会、冬は小学校歩くスキー大会など、数多くのイベントが開催され、どきどきしながら、それでも楽しく参加した思い出がございます。

しかし、これらのイベントは、合併を機にして全てなくなりました。稲垣地区で行われていたイベントがいつ、どのような理由で廃止になったのか、その経緯は定かではありませんが、稲垣地区の住民の方々の中にイベントの復活を要望する意見が相当数あるというのがこの質問をする理由でございます。

合併後のつがる市では、各地において次のようなイベントが開催されております。まず、木造地区におきましては、7月につがる市ネブタまつり、8月には馬市まつり、昨年より4月に館岡地区において春まつりが開催されております。同様に、森田地区においては8月にメロン・スイカフェスティバル、2月に地球村冬物語が開催されております。車力地区においては、8月にチェスボローカップが、柏地区においては昨年より8月につがる市盆踊り大会がそれぞれ開催されています。これら当市におけるイベントの多くは、お盆付近に集中して開催されているという時期的な偏りが生じております。

そこで、仮に稲垣地区においてイベントを復活させようとした場合、前述の各地区のイベントと内容的に重複する可能性、つまりイベントの類似性という点が指摘できます。その総論なのですけ

れども、イベント、つまり祭りはあくまでも地域の伝統文化に根差し、その地域の特色を生かしたものでなければならないと考えております。そして、それは、地域住民の自発的な行動によって行われ続けていかなければなりません。

以上のことを踏まえた上で、山内経済部長にお尋ねいたします。仮に稲垣地区の住民の間で、先ほど申し上げたように、イベント復活に関する機運が高まり、それを運営する実行委員会のような組織ができた場合、市として財政的、人的支援が可能かどうか、お尋ねをいたします。

次に、教育に関する課題について、2点お尋ねをいたします。質問に先立ちまして、根拠となる数値を示すため、中学校における生徒数を団塊世代ジュニアの昭和63年、現在の平成28年、そして10年後の平成38年という時系列とその推移をもって比較して、当市における中学校の今後のあり方について検討してまいりたいと思います。

まず、1点目の中学校の学区再編による統合について、葛西教育長にお伺いをいたします。まず初めに、この質問をする理由についてご説明申し上げます。合併前、つがる市内には小学校が26校と1分校あったものが合併後の現在は8校となり、小学校の統合は大幅に進みました。しかし、一方で、中学校は合併前の7校から合併後も5校にとどまっております。これは、木造地区以外で中学校の統合が行われていなかったためです。

統計上では、今後急速に中学校の生徒数が減少していき、10年後の平成38年には昭和63年の3分の1にまで減少します。具体的な数値として、平成38年の当市における中学生、中学校の生徒数は、見込みですが、588人となっております。これは、昭和63年当時の旧木造中学校1校の685人よりも少ないものとなっております。つまり数値上では、旧木造中学校の校舎につがる市の全中学生がおさまるということとなります。

現在中学校は旧町村に1校ずつあり、前述のことを踏まえると、旧町村の枠組みを超えた学区の再編、見直しが必要となると考えられます。

以上のことから、教育委員会として今後中学校の学区の再編を含めた統合について、現時点でどのような見解をお持ちか、お知らせ願います。

次に、2点目として、当市における奨学金のあり方について木村教育部長にお伺いをいたします。あらかじめお断りしておきますが、ここで言う奨学金とは高校卒業後に各種上級学校に進学する際に用いる奨学金を指しています。

まず、この質問をする理由について申し上げます。統計の上で、過去最低だったと言われる2011年の新規高卒者に対する有効求人倍率、これは全国が0.68、東北が0.32となっております。この数値から、青森県も含む東北地方の高校生たちは卒業後就職できる生徒は3人に1人という状況であったということがわかります。

さらに、2009年ごろには、大学進学希望者よりも大学の定員のほうが多くなるという、いわゆる大学全入時代となったとされております。このことも進学率を高める要因の一つと考えています。

この時期の新規大学大卒者の有効求人倍率は、新規高卒者のそれと比較するとまだ高い状態にあったため、新規高卒者は就職問題を先送りする意味でも各種専門学校、短大、大学に進学せざるを得なかった状況にあると言えます。

しかしながら、日本の経済状況はデフレ基調のままで、親の経済事情から、進学に際しては奨学金に頼らざるを得なかったというのが実情であったと思います。

かつて旧稲垣村の時代には、独自の奨学金制度がありました。その財源は、竹下内閣時のふるさと創生一億円、これが基金となっていると聞いております。その内容は、貸与型で、一定期間村内で働けば返済を免除するという内容のものでした。

そこで、このように当市においても独自の奨学金は存在するのか、お知らせください。もしないとすれば、ほかにどのような手だてを講じているのか、これもあわせてお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 齊藤議員の質問にお答えいたしたいと思います。

2日に所信表明演説やりましたけれども、6つの柱を中心にしてやっていくと申し述べてございますけれども、合併時に策定したつがる市の将来都市像はと申しますと、「新田の歴史が彩る日本のふるさと」であります。南方に岩木山を望む津軽平野、この田園風景はどこか懐かしく、日本の原風景を感じさせ、その風景は藩政時代から新田開発事業に人々が苦労を重ね、作り出した歴史の積み重ねであります。この地における稲作を中心とした悠久の歴史が1町4村、現在の当地域の産業や文化、住民気質の礎となってまいりました。まちづくりにおいては、いかにその地域の特性を生かし、その独自性を発揮させることにより、魅力あるまちに育てていく必要があると考えております。

市政のかじ取りを担った時点から常に心にとどめながら市政運営に当たってまいりました。今後とも地域の特性や資源を十分に生かし、未来に希望を感じる活力あるまち、思いやりと優しさにあふれるまち、そして郷土に誇りと愛着を感じるまち、これを掲げ、活力に満ち、魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 齊藤議員のご質問、今後中学校の学区再編による統合はあるのかなのかということでございます。学校規模の適正化につきましては、学校教育法施行規則で小中学校とも12学級以上、18学級以下が標準とされています。つがる市の状況は、昭和63年度の7校、2,032人が本年度は5校、817人と1,215人減少しております。現在の中学校の普通学級は、最大は木造中学校で11学

級、最少が稲垣中学校4学級となっています。

さて、学校というところ、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

同時に、小中学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティーの場としての性格を持っており、防災、保育、地域の交流の場等、さまざまな機能をあわせ持っております。

このため、学校規模の適正化や適正配置の検討については、行政が一方的に進める性格のものではないことは言うまでもないことだと思います。学校が持つ多様な機能にも留意し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行い、教育的観点のみならず、地域のさまざまな事情を総合的に考慮していかなければならないと、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤議員のイベント開催の機運が高まった場合の市の対応というご質問にお答えいたします。

どのようなイベント内容で、対象者はどこまでの範囲になるかなど総合的に判断した結果、市においてもバックアップができるようなイベントであれば、市では支援していきたいと思っています。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 教育に関する質問の2点目、奨学金制度についてお答え申し上げます。

まず、国では大学等の高等教育の進学について、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により進学を断念せざるを得ない学生が存在する状況を踏まえ、こうした学生の進学を後押しする観点から、給付型奨学金制度を創設しました。

市においては、義務教育段階の就学援助費制度として経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品、学校給食費、修学旅行費の支援を行っているところであります。

また、高等教育段階の支援制度として、大学に係る教育資金を借りた際に生じる利息、それについての一部利子補給を支援してございます。

このように、経済的に困難な状況にある子供の就学支援につきましては、国、県、市町村がそれぞれ実施する施策により、総合的な制度が確立し、充実していることから、それを踏まえ、さらなる制度設計につきましては今後の社会情勢等を見据え、安定的な財源の確保を図りながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） ありがとうございます。再質問に入ります。

まず、再質問は全部で2点ございます。まず、1点目ですが、市長にお伺いをいたします。先ほどの答弁の中に、地域の特性や資源を生かしとありましたが、ここで言う資源には人的資源、つまり人を含まれているものと認識しております。

そこで、定住促進という視点で当市の施策を考えた場合、日常生活の利便性や教育環境といった面で、若年層ほど国道101号線沿いに集中する傾向が強いと考えられます。このように、今後市内においても人口の分布に偏りが生じることが予想されます。若年層の定住は、つがる市の将来にとって重要な要件ですので、予算の傾斜配分を含め、スピード感を持って対応すべきと考えますが、いま一度市長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） ただいま齊藤議員から定住促進ということでお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

本市においては、人口減少の克服に向けた総合戦略を策定する際、つがる市が抱える現状や課題を整理、検討しております。利便性の高い地域に若者が暮らすことのできる居住環境を整備するなど、魅力ある生活環境づくりを進めることが必要との考えが1つございます。若者が定住を考える条件として、生活の利便性、医療関係、子育て環境、居住環境、教育環境などが思い浮かぶことは自然なことだと思います。つがる市においては、待機児童数ゼロや子供医療費の助成事業、保育所第2子支援援助助成事業などの子育てに関する支援をいち早く実施し、子育て世代の負担の軽減に努めてまいりました。

その結果、比較的子育てに対する支援が手厚いと評価されておりますが、定住促進につなげるためには、住環境などのトータルバランスがまだまだ必要であるというふうに考えます。各種統計の分析や地域の意見などを聞きながら、若者のニーズが高い地域においては、定住を促進するために必要な施策、効果ある施策を重点的に打ち出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） ただいま市長の答弁にもありましたとおり、当市における子育て支援、これは他の市町村に比べてもかなり手厚いものであり、市内外から高く評価を受けております。

次の質問に入ります。次に、教育環境の整備という視点から、2点目の質問として奨学金についてお伺いをいたします。私は、昭和47年生まれです。父が昭和20年生まれですから、典型的な団塊の世代ジュニアでございます。ことしで45歳になります。何が言いたいかといいますと、私の同世代はそろそろ自身の子供が高校を卒業して進学を考える時期に入ってきております。つまり奨学金

を自身の問題として考える必要に迫られているというのが質問の理由となります。親の世代とは単純に比較はできませんが、今から約30年前は米の価格も1万六、七千円であったし、何よりも人が多かったはずで、高米価とたくさんの人口は、地域経済を活性化するエネルギーとしてあったと思います。

では、現在はどうかといいますと、人口は昭和63年4万6,885人であったものが平成29年、ことしの2月1日現在では3万3,810人と、1万3,075人減少しております。平成28年10月1日現在の鶴田町の人口が1万3,191人でありますから、その減少率の多さは比較ができるかと思えます。人口減少社会では、人が最も貴重な資源であるということを何かの本で読んだことがあるのですがけれども、若く、未来のつがる市を担う人材を育成するために、卒業後、つがる市で一定期間働いたことが認められれば返済を免除するというつがる市独自の貸与型奨学金を創設し、新卒の若者を地元に戻す努力をすべきと考えます。つがる市単独での奨学金の創設は、財政的に厳しいことは十二分に承知しております。混迷する社会に対応できる人材を確保するためには、米百俵の精神で教育に投資することが必要ではないかと考えます。

そこで、提案という形になりますが、ふるさと納税を原資とした奨学金の創設ができないものか、お尋ねをいたします。先日新聞の報道で、県内ではおいらせ町と田子町がこのような取り組みをしている旨の記事がありました。ふるさと納税は、総務部の管轄ですので、倉光総務部長にお答えを願います。

○議長（天坂昭市君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 齊藤議員の2回目の質問で、教育に関する関連でございます。市独自の奨学金制度を設けた場合、ふるさと納税で生まれたお金を原資とできるかというようなご質問であると思えます。現在市では、ふるさと納税をお願いするに当たって、5つの分野に充当して使わせていただくということでホームページなり、さまざまなPRに明記してございます。今その5つの分野は細かく言いませんけれども、この寄附金は市の一般財源として当然、今年度で総額で3,000万ぐらいになろうかと思えますけれども、幅広く今申し上げました5つの分野に一般財源として予算中で充当しているというのが現状でございます。今ご質問のそのふるさと納税の寄附金を原資として基金をつくってやれば、奨学金、一過性のもではなくですので、基金をつくって、その基金の原資にふるさと納税を充てるということであれば、長期にわたって継続的に子供の就学状況に支援できることというようなことが可能かと思えます。当然今申し上げましたことは、市独自の奨学金制度をやるという前提にした場合、ふるさと納税を充当しても法的には問題がないということでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 今倉光総務部長の答弁にもございましたように、ふるさと納税の寄附金を原

資とした基金の設置は、当市においても可能との答弁でした。奨学金の性質上、一定程度の基金が必要であることは、改めて申し上げるまでもありません。まずは、つがる市独自の奨学金制度に向けて早急に原資となる基金の創設をお願い申し上げます。

教育は、もはや家庭だけの問題ではなく、広く社会の問題として考えるべきということを申し添えて、質問を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 佐藤孝志君

○議長（天坂昭市君） 第4席、7番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔7番 佐藤孝志君登壇〕

○7番（佐藤孝志君） 第4席を賜りました、芳政会の佐藤でございます。通告に従いまして、お尋ねをいたします。

今回は、地産地消について、それから人口減少対策、そして3番目として公共施設の管理について、この3点についてお伺いをいたします。

まず最初に、地産地消についてであります。学校給食における取り組みについて、これまでも何度となく議論されてきたところではありますが、地産地消の推進、取り組みの必要性は安全で安心な学校給食を提供するための条件、食の安全性や生産者の顔が見える、話ができるなど、地元生産者のかかわった食材を学校給食に使うことは生きた教材として活用でき、より効果的な学校給食を通した食育指導が可能となり、望ましい食生活、生活習慣の定着、さらには郷土愛の醸成、ふるさとのうまみを知るなど、学校給食における地産地消について、ここ2年にわたり学ぶ機会をいただき、大変大事であることをここに改めて認識してきたところであります。

しかし、地元食材は割高傾向となっているため、推奨すればするほど給食会計を圧迫するなど、課題もないわけではないのであります。

つがる市の近年の利用状況、特にブランド8品目の利用率について、まずお伺いをいたします。

2点目として、障害者就労支援施設からの物品調達の拡大について、紹介と提案をさせていただきます。障害者優先調達推進法、平成25年4月1日施行、法のもと、障害者の自立促進、経済基盤の充実、安定確保の観点から、国は障害者就労支援施設、例えば就労継続支援A型、そしてB型、

さらには多機能型事業所、この3事業所、その仕組みについては時間の関係もあり、省きますが、障害を持った方々の働く場の整備、社会参加、自立を目指し、進められてまいりました。本市にも何施設か設置され、学校給食にも提供できる加工食材を数多く生産しております。この商品詳細、パンフレットについて、議場にいる皆さんに私の手違いでお配りすることができません。申しわけございません。教育委員会のほうには提示してございますので、一部口頭で紹介をさせていただきますが、その商品はパン、豆腐、麺類、肉の加工品、それぞれ各種ございますので、ぜひ使っていただきたく、提案をさせていただきます。この件について、お聞かせをいただきます。

次に、2番目として、人口減少対策について、この件については昨年3月において増子化への市の取り組みを問うということで、ほかの自治体の実施事例を紹介しながら質問と提案をさせていただきましたが、理解を得られず、実施されたものはありませんでしたが、人口減少対策についてはとりわけ包括支援事業、若年夫婦世帯に対する実質家賃2分の1の補助事業など、あわせて19事業、その中身、詳細については省きますが、今年度分、初年度としてその実績について、まずお伺いをし、順次人口将来展望並びに増子化対策についてお伺いをしていきたいと思っております。

それでは、3点目、最後になりますが、公共施設の管理について、この件については一昨年の3月議会において指定管理者制度のあり方、取り組みについてということで今後の財政事情を鑑み、指定管理施設を何らかの形で民営化するとか無償提供するとかに向けた審議する機関の設置を考えてはとの問いに、国からの公共施設等総合管理計画の策定が28年、今年度内に策定するよう要請されており、地域住民の意見を参考に計画を作成するとの答弁でありました。その進捗状況をお聞かせいただき、順次指定管理施設の数及び管理料の総額等、今後の管理計画についてお伺いをしてまいりたいと思っております。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

地方創生に関する新規拡大事業などの主な実績についてでございます。結婚、出産、子育てに関する事業につきましては、結婚支援事業においてシンポジウム開催、出会いイベントによるカップル2組の成立、そして新婚生活応援事業による家賃補助を13件利用いただいております。

移住、定住の促進につきましては、移住者マイホーム応援事業の利用数が3件、子育て若年夫婦世帯応援事業は利用数がゼロですが、現在1件の申請がございます。地域おこし協力隊受け入れ事業は、残念ながら申請はゼロでございます。

就労、雇用の場の創出につきましては、新規就農者支援事業は利用数が1件、中小企業や起業をする方を支援する事業は、中小企業借入資金信用保証料補給事業の利用者が2件であります。地方

と都市との交流による「稼ぐ力」発揮地域活性化事業では、インターネット販売事業所が3件、新規発売開始した特産品が1品となっております。

また、学校給食地産地消促進事業では、農産物提供回数を年6回に増加させ、ふるさと納税寄附金事業では既に昨年度の倍となる3,000万円を超えるご寄附をいただいているほか、国際化対応力向上事業、虫歯予防フッ化物洗口事業、つがる健康経営企業認定制度を実施しているところでございます。

そしてまた、人口の将来展望につきましては、人口の推移について平成27年国勢調査によりますと、県内市町村のほとんどが前回調査に比べ減少し、県全体で6万5,074人、うち本市では3,927人の減少であります。

また、県単位での減少率を比較いたしますと、秋田県、福島県に次いで高い4.7%と、厳しい状況が続いております。

人口の将来展望につきましては、つがる市人口ビジョンにありますとおり、平成72年、2060年に2万6,000人の維持、将来的には2万5,000人程度で安定を目指すものであります。人口を安定させるためには、少子化に歯どめをかけていくことが肝要であります。結婚や産み育てることに対する不安や負担の軽減を図り、希望する結婚、出産、子育てをかなえることができる環境づくりを推進したいというふうに考えております。

また、人口減少に直接的効果がある転出の抑制と転入を促進することも必要であります。特に若者の移住、定住促進には、人口構成の早期改善、出生数の増加に大きく影響すると考えております。これらに加え、人口減少における地域への影響に対応しながら、厳しい状況ではありますが、将来的な人口の安定を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、少子化対策についてでありますけれども、少子化対策につきましては、先ほどのご質問に説明いたしました、希望する結婚、出産、子育てをかなえることができる環境づくりの推進、若者の移住、定住の促進に加え、そのための就労、雇用の場の創出の取り組みと考えております。

結婚支援事業においては、出会いイベントの回数をふやすとともに、新婚生活を応援する家賃補助や、従前より行っております医療費の無料化、保育所第2子支援など、事業を継続してまいります。

移住、定住につきましては、移住者のマイホーム応援や、家賃の補助に加え、民間賃貸住宅の増加を推進したいと考えております。

地域おこし協力隊は、現在ゼロ件であります。引き続き受け入れを進めてまいります。

就労、雇用の場の創出につきましては、つがる市ブランドの促進、新規就農者や起業する方の支援、インターネット販売、特産品等の新規開発などの事業によりまして、農業を核とした本市の産業の活性化を図ってまいります。

増子化対策につきましては、これらの事業や既存事業に一体的に取り組むとともに、事業を検証、

改善、さまざまな要因による人口減少に対し、粘り強く対処してまいりたいというふうに考えております。

ほかの質問は担当部局のほうから。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 佐藤議員の地産地消についての学校給食における地産地消の取り組みについて、お答え申し上げます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や、学校における食育を推進する上で重要な役割を果たしているものでございます。

また、地場産品の活用等により、自然の恵みに対する感謝や食にかかわる多くの人々への感謝の心を育むなど、食を通じた子供たちの心身の健全な育成が期待できるものでございます。

質問にありました、ブランド8品目の利用状況につきましては、平成27年度の実績でお話しいたします。米が100%、ナガイモ41.0%、ゴボウが27.0%、長ネギが13.2%、トマトが40.7%、メロンが100%、リンゴが40.2%となっております。なお、スイカにつきましては、収穫時期と学校の夏休みの関係で提供できておりません。

また、つがる市産の食材全体では、使用率が14.0%となっており、県平均よりは1.5ポイント上回っている状況でございます。このような状況の中で、地元産食材の利用率の向上を図っていくためには、学校給食が短時間で大量の調理をするという特性を踏まえ、加工品の活用を図っていくことが一つの方策でもあると考えております。その際、地元の障害者就労施設から加工品を調達することが可能となれば、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に掲げる、障害者等の自立や社会参加の促進を図ることにつながると思います。

今後障害者就労施設と学校給食関係者との間で協議の場を設け、学校給食のニーズに沿った生産及び供給体制の構築のもと、当該施設からの加工品の導入を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 私のほうから3点目の公共施設の管理についてということでご答弁申し上げます。

まず、本計画の進捗状況についてでございますが、本計画の目的は、公共施設の老朽化対策が、大きな問題が我が市に限らず、日本全国の市町村にとって大きな課題となっている現状から、市としても厳しい財政状況が続く中で今後人口が減少するなど、そういう要因で公共施設等の利用状況が変化していくだろうということを予測できるわけで、そういったことに財政負担を軽減する、あるいは平準化するということを考えながら公共施設の最適な配置を実現しようという計画でございます。

また、公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情に合った将来のまちづく

りを進める上で不可欠であろうということも考えてございます。

計画の内容としては、市が保有する全ての公共施設の現状、課題を客観的に把握、分析することはもちろんですが、今後現状維持するのか、いわゆる維持管理ですね、更新するのか、そういうものの全てに係る中長期的な経費の見込みを記載し、取り組みの基本的な考え方を示すものとして、平成29年3月末の策定を見込んでいるところでございます。鋭意今作業が終了のほうに向かって進んでいるというところです。

次に、①の指定管理施設の件数でございますが、平成28年4月1日現在時点でございますが、指定管理を行っている施設は61の施設になってございます。

②の、では、その指定管理61施設の総額は幾らぐらいになるのかというご質問でございますが、この総額については平成27年度の決算額でご説明申し上げますが、約1億9,200万というふうになってございます。今後の管理計画についてでございますが、この管理計画の方針に基づいて施設管理を実施しますが、施設の老朽化や人口減少などの社会環境に対応するためにも、そういう要因に対して必要な行政サービスを維持するためにも、個別施設ごとの管理計画の策定も検討しなければいけないということでございます。

また、指定管理の施設におきましては、指定管理者制度運用基本方針に基づいて、関係部署において施設管理が適正に行われているのかどうかということも監視しながら管理運営形態についても検討を重ねていきたいというふうに考えてございます。

また、施設を民間等へ譲渡する点についても、そういう事態に即した場合も地方債の残債の有無とか、譲渡後の使用目的、あるいは国庫補助金等の活用により取得した施設であるかどうか、そういうさまざまな条件を勘案しながら、補助金を活用した施設であれば、補助金の返還の必要性なども確認しながら総体的に検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 再質問に入ります。

順番として、地産地消についてであります。ただいまの説明でブランド8品目についてはそれぞれ米に始まってスイカのゼロ%のところをお聞きしたわけですが、米については麦、パン以外は毎食米だろうと思うので、100%とわかるのですが、メロンの100%はどの程度の回数を実施して100%なのか、またナガイモ、トマト、リンゴ、40%強ということなので、まあまあだと、そのように思います。ゴボウ、ネギについては10から20前後ということなので、まだまだ少ないなど、そのように思います。スイカのゼロについてであります。今の説明でわかりました。このことについて、メロンの100%についてと、この8品目、なぜ市産100%に持っていけないのか、その辺のところをまず1つ、1点お聞きしたいと思います。

それからまた、市産食材の使用率について、参考話もあったのですが、この数字は県を上回って

いても低くて話にならないかなと、私はこのように思っております。教育長は、一昨年隣の秋田県の五城目小学校の地元食材の使用率、ともに視察、研修してきました。その取り組みのすごさにびっくりして帰ってきたわけですが、さらには私ども教育民生常任委員会、昨年島根県の大田市、つがる市と人口構成が似ているのですが、その取り組みは地元食材が60.3%ということで、これまたびっくりでありました。つがる市は、農業が基幹産業でありますので、特に学校給食での地元食材の平均値五、六十%を超えて、県下に自慢できるような取り組みになってほしいなど、そう思い、今回質問に立たせていただいております。この件については、答弁要りません。

スイカ、メロン、夏休みの関係でゼロということでありましたけれども、その前後にもまだメロンもスイカもあるのではないかなと、そのように思います。この8品目については、いずれもできれば100%市産のものを使ってほしい。特に店頭に並べることのできない変形した、もしくはメロンとかスイカであったり、多少傷ついて皮むきをしたり加工したりすれば、全て使用できる品目であります。そのことによって、生産者の収入アップにもつながると思いますし、ぜひ実現してほしいので、教育の立場から教育長、そして生産者の立場から経済部長にそれぞれお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 私のほうから先にメロンの100%と8品目の取り扱いについてご回答いたします。

まず、メロン100%につきましては、学校給食における地元食材の使用率を向上させていくために、ふるさと食材導入促進事業を実施しております。つがる市、つがるブランド品や地元食材の提供を市の単独事業として実施しているところであります。メロンの提供は、この事業におけるつがるブランド品の提供として実施しているもので、児童生徒につがる市の認定するブランド品のおいしさを実感してもらうためにという目的で行っております。ただし、これは、年1回ですので、100%の状況ということになります。

また、その他の使用率につきましては、まずゴボウや長ネギなどの食材につきましては学校給食において一年を通してコンスタントに使用される食材でございます。このような通年で使用される食材に関しては、市の収穫時期の関係から、どうしても市以外の食材を使わざるを得ないという状況になっておりますので、使用率が低くなっているという状況でございます。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐藤孝志議員のご質問にお答えいたします。

地元農産物を学校給食に取り入れることは、児童生徒が地域や自然とのかかわりについて学び、農業に興味を持ち、将来的には担い手農家としてつがる市の農業行政推進のリーダー役となることにもつながると思います。そのためにも地元農産物が一年を通して供給でき、あわせて農家所得アップを図るため、農産物の加工場建設も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 申しわけございません。規格品以外の分について答弁いたします。

学校給食は、学校給食衛生管理の基準において、調理後2時間以内に給食できるようにしなければならないということになっております。

また、大量の調理をすることから、食材の下処理には余り時間をかけることがまずできないということで、また一方で品質に問題のない規格外品の食材の使用は、地元食材の使用率向上や生産者の収入増につながることから、有効な方策だとは考えてございます。

このため、今後規格外品の下処理に関する課題の解決策を検討し、地元食材の使用率向上を図っていきたいと考えております。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 最初の部長の説明のスイカ、メロンについてはありがとうございました。

ただいまの教育部長と経済部長と、順序逆になりましたけれども、答弁で量が大量であることから、下処理の時間云々ということでありました。何を指しているのか、ちょっと定かでないですが、例えばメロンとかスイカ、リンゴなどについては食べる現場で割るとか切るとかできないものなのかなというふうに思ったりして、できるものであれば提案したいなと思います。

それからまた、経済部長の今の答弁に、野菜の加工場建設検討云々ということでありました。この加工場ができれば、今私が話した割る、切るをこの加工場でできてくるので、できれば早い時期にそういう加工場を準備していただければいいかなと思います。これについては、答弁は要りません。

また、先ほども言いましたけれども、市の8品目の使用について、学校給食の運営審議委員会等において協議をして、できれば地元産の100%実現に向け、積極的に取り組んでほしいと願うところであります。これについても答弁は要りません。

次に、地産地消の2点目の障害者就労支援施設からの物品調達の拡大についてであります。先ほどの答弁には施設と学校関係者の間での協議の場を設けるなど、学校給食のニーズに合った供給体制ができれば導入してもよいのではないかという考えであると私は聞きましたが、教育長、これでよろしいですか。まず、これ1点、お聞きしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 大変先ほどの答弁と同じなのですが、障害者就労施設からの物品調達について、第一に関係者間の協議により、学校給食のニーズに沿った生産及び供給、供給体制が整うことが条件となると。先ほどの木村部長の答弁と同じなのですが、加えて既存の納入業者、それからとりわけ地元業者にそのしわ寄せが及ばないような調整も必要と思われるので、その辺をご理解のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） ただいまの教育長の今の説明で生産者及び供給体制が整うことが条件であるということであり、また既存の納入業者、とりわけ地元の業者にしわ寄せが及ばないような調整が必要であるとのこと、これは私もそのように理解します。先方にも努力をしていただきたいと、そのように思います。ありがとうございます。

ここで少し時間を頂戴して、就労支援事業所とその役割について少し紹介し、地産地消についてはこれで終わりたいと思います。事業所は、大きく分けて4カ所、ここで働く利用者、障害者、120名中、市内の出身者が42名、職員が臨時を含めて22名、そのほか支援施設並びにグループホーム、生活の場、合わせて法人全体として利用者が300人弱、うち市内出身者が95名、職員、臨時を含めて88名の多くの方々が生活し、働いていることに非常に感心いたしております。まさに誘致企業ならぬ、雇用拡大の一翼を担ってきた、私はつがる市内の法人ではないかと、そのように思っています。議場の皆さんには、いかが聞き届けいただいたでしょうか。障害者就労施設からの加工品の提供が順調に、またより多く調達されることによって、今後ますますの商品の開発、生産、商品の拡大、充実並びにさらなるつがる市在住の雇用拡大、人口減少のブレーキにつながるのではないかと私は期待をし、紹介します。これで1回目、地産地消についての質問を終わり、これについては答弁は要りません。

次に、人口減少……一つ答弁もらわないといけないんだな。いいですね。次に入ります。人口減少対策関連の地方創生関連事業の実績並びに人口の将来展望、そして少子化対策について、今市長の答弁を説明いただきました。地方創生関連事業であります。婚活イベントにおいて2組のカップルの成立とありますので、これは結婚が成立したと理解してもいいのか、まず1点。

それから次に、新婚生活応援事業13件の成立、そして移住者マイホーム応援事業、3件の利用ということで、この3事業について、それぞれ件数的にはまだまだだと考えますが、年々ふえることを期待します。

しかし、ほかの多くの新規の、そして拡大事業について、私は個人的に人口減少対策には直接的に結びつくのか否か、疑問に感じています。初年度の実績をどう評価されているのか、まずこの2点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 婚活イベントのカップル成立という意味ですが、あくまでこの婚活イベントはよき伴侶を探す場というか、お見合いの場であって、その中でカップル成立となった場合にも即結婚という意味でのカップル成立ということではないのです。ここであくまでも意気投合した男女が2組あったと、私どもとしてはそれから先に結婚を考えていただければ非常にありがたいのですが、なかなか結婚までいったという実績はゼロでございます。

それから、実績についてどう評価するかというご質問ですが、そもそもこの人口減少対策、総合戦略策定していますけれども、この計画そのものが人口減少社会へ向けた計画であるということをお前提としていますので、いかに目的とした数字まで緩やかに落とし込んでいくかという計画になってございます。議員がご指摘の、いや今のやり方であれば、なかなか思いどおりのカーブを描いていないのではないのかなというご指摘ですけれども、この人口減少対策全てですが、5年ごとに各年度で数値目標を決めています。各事業によっては、その目標の数値に達しない、いわゆる効果が出ていないというような事業も当然それは見受けられると思いますので、それを改善しながらまた次の方策を考えていかなければいけないというように考えてございます。実績の評価としては、議員がご指摘のとおり、目標値に達していない事業も当然ございますが、引き続き長いスパンで考えていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） まず、初年度の実績内容については、人口の将来展望、相当長いのですが、前なのですが、平成27年の2060年、2万6,000人程度の維持、将来的には2万5,000人程度を目指すということですが、今部長も話したように、私はこの内容では到底できないだろうな、そのように感じています。なぜならば、昨年2月末の3万4,327人、それからことしの1月31日で3万3,810人、1年間で517人減少をしています。毎年このような減少をたどることは考えにくいのですが、これまでの経緯を見ますと合併当時4万人強の人口が3万3,810人、6190人の減、これを合併後11年、単純に割り返すと毎年560人ずつ減少している計算になります。このままいくと、市長が掲げるまち・ひと・しごと創生、いわゆるつがる市人口ビジョンに示す将来の2万6,000人、もしくは2万5,000人、単純に517掛ける43年先、2060年、2万2,231人減ります。そして、この2万6,000人に対しては3,769人しかその時点でのつがる市の人間がいなくなるということになります。3万3,810人から差し引くと1万人ちょっとということになるのですが、43年先のことなので、今ここで云々ではないのかもわかりませんが、やはり子、孫の代までのことを考えた、しっかりした議論、対応をまずしてほしいな。まあ、減少の一途、多分この議場にいる理事者を初め、私を含め、議員の皆さんでこの2060年の市の確認、あるいはこれは見届けることは多分できないだろうと思うのですが、もちろんこうならないことを期待するわけではありますが、そういうことではもう一度市長に2万5,000人程度の人口で安定を目指すと思いますが、現状私は無理ではないかと思っておりますけれども、その辺のところをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） いや、確かに今の現状でいけば、それこそ減少率が物すごく高いし、特にお悔やみの欄を見ますとつがる市はいつも多く出ているように思いますけれども、何といたしましてやはり、我々が住んでいるこのつがる市、いかにして、人口減になりますけれども、その幅を少なくしていくことにも重要な、問題もありますけれども、そういう立場に立っていきたいというよ

うな考え方で進めていきたいと思ひます。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） ありがとうございます。総合戦略の各分野と関連して、倉光部長、去年私にこういう答弁しています。この総合戦略の5年間の数値を検証しながら取り組んでいくと去年答弁しています。この事業の内容、実績は、もはや数値とか検証ならぬ、5年云々と言っていますけれども、減少の速さに追いついていかないのではないかというふうに思ひます。先ほど市長は、将来の人口展望の検討、少子化対策の答弁の中で人口を安定させるためには少子化に歯どめをしなければならぬと申し上げていました。また、結婚や産み育てることに対する不安や負担の軽減を図り、希望する結婚、出産、子育てをかなえることができる環境づくりを推進すると答弁でありました。私は、この環境づくりを推進する手段として、増子化対策についての具体的な施策の提案を4点ほどさせていただきたいと思ひます。これは、昨年も話ししました。

まず、学童保育の無料化、それから保育料第1子から無料化、そして3点目、学校給食の無料化、そして第4点目、増子化対策に対する育英資金、いわゆる基金を造成して出生してから中学校卒業までの間に100万円を分割して支給するについて、ここで提案をさせていただきました。余談になるかも知れませんが、今私が提案した4つの中の一つでも、特に保育料、あるいは給食の無料化が実施でき、先ほど部長のほうから説明ありましたが、若者夫婦世帯に対する家賃の2分の1の補助、それと若年夫婦世帯の1万5,000円掛ける5年の補助、これとどちらかを組み合わせることによって、大きな人の動き、流れができてくるのではないかなと私は感じます。市長には、いかがお感じいただいたでしょうか。この増子化対策について、いま一度お願いをしたいと思ひます。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今4つの提言言ったわけですが、ちゃんと分別して見れば見るほどいい案も入っていると思ひます。そういうことから、今ご提言したことも参考にしながら、それぞれ一つでもできればいいなというふうに思ひますので、検討していきたいと思ひます。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） この件については最後になります。人口減少は、避けて通れないと思ひます。先ほども言いました、提案した4つの中の一つでも早く組み入れないと、穏やかな人口の減少を導くことは私はできないと、このように思っています。昨年も言いました。最近も何かでできるみたいですが、日本創成会議の公表の中で、つがる市が将来は消滅する市の中に入っていたことが非常に衝撃を受けたわけで、そうならないためにもこの対策を講じてほしい旨、いま一度要望をし、人口対策の質問にさせていただき、これで終わります。

次に、公共施設の管理についてであります。済みません、ちょっと待ってください。先ほどの答弁では、公共施設についていただきました。この29年3月、年度内にその策定見込みということで、時期的にはその老朽化対策など、更新、統廃合、民営化については大体決まっているのではな

いかなど、そのように思います。この3月で一応見込みを立てるのですから、その中でどういう施設がなるのか、できればお聞かせいただきたいと思います。

それから次に、指定管理施設の数について、61施設であるとのことでしたが、ここ一、二年のうちにどれぐらいの増減があったのか、なかったのかで2つ。

それと、もう一つは、指定管理料について1億9,264万1,000円とのことではありますが、その増減はどれくらい年々ふえているのか、とりあえずこの3点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 公共施設等管理計画ということで、類似の施設があれば、今後どうするのかと、そういう計画まで入っているのかということでございますけれども、この公共施設等総合管理計画は、まず今、市有財産全て、行政財産、普通財産全て洗い出ししております。その中の施設を今後どう統廃合するのか。個別の計画は、このまた違う計画を組むということです。類似の施設をどうするのかと、細かな実施計画に相当する個別計画については、今策定している公共管理計画をもとに、また違う計画で各個別ごとに計画を立てるということになります。

それから、指定管理施設の数の増減についてでございますが、平成25年度では61でございました。それから、26年度に入りますと養護老人ホームぎんなん荘が指定管理施設に移行になりましたので、62施設ということになります。27年度では、木造中央公民館が用途廃止されましたので、1個減って、また61施設に戻ったということでございます。

指定管理料は、年々どういう動きがあるのかということでございますが、各施設についてはそれぞれ年度年度で燃料の値上がりだとか、人件費の値上がりであるとか、値下がりであるとか、各さまざまな要因で増減はなされておりますが、指定管理施設全体の総額での動きで見ますと、平成25年度の指定管理料の総額が1億7,449万5,000円、26年度が総額で1億7,461万5,000円となっておりますので、26年度と25で見ると12万ほどの増額となっております。

また、27年度はどうかというと、ここでは1億9,264万1,000円となっておりますので、対前年に比べると1,802万6,000円の増額となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 最後の質問になりますが、今部長が話したように、合併した当時、多分1町4村、同じ類いの施設をいっぱい持ってまだ現在抱えている状況であります。そういうことから、例えば5地区、地域バランスをとりながら、例えば稲垣、車力、あるいはここはむしろ木造と柏が近いのかな。森田ちょっと離れている感じだけれども、その辺のバランスをとりながら、やはり削るにいいものは削ってほしいなというふうに思います。なぜかという、総合体育館の計画も抱えているわけですし、指定管理料の経費削減というようなことを考えれば、やはり抜本的なそういう方向にしていかないと、この先々の財政事情大変かなど、そういうふうにも思いますので、提案を

させて終わりたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

◇ 木 村 良 博 君

○議長（天坂昭市君） 第5席、6番、木村良博議員の質問を許可します。

木村良博議員。

〔6番 木村良博君登壇〕

○6番（木村良博君） このたび第5席を賜りました、五和会の木村良博でございます。まずもって、今回の市長選において4選目を果たしました福島市長には、心からお祝いを申し上げたいと思います。つがる市は、今現在さまざまな課題を数多く抱えているわけですが、福島市長は所信表明のご挨拶にありましたように、全身全霊をかけてさまざまな難題を乗り越えたとありましたが、どうか最大限の政治力を発揮していただくことをお願いする一人でございます。

さて、今回の一般質問につき、自分自身質問事項についていろいろ考えましたけれども、やはりつがる市の基幹産業であります農業問題1点で取り上げることにしました。午前中の一般質問で長谷川榮子議員の質問と重なるところが多々あると思いますが、ご了承願いたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。市長は、今回の選挙戦の公約に6つの公約を掲げていますが、その中でも1番に農産物のブランド化を推進して所得の向上を、このようにうたっています。

そこで、市長に伺います。市長の農業振興に対する思いをお聞かせいただければと思います。

2番目として、合併後の市の農業関連予算及び農業状況について質問します。合併後、これまで農業関連へ市が支出した金額の合計、そのうち農業災害支援及び農業ブランド化に関する支出額のそれぞれの合計額はどのくらいなのか、そしてまた過去5年間の主要な農産物の農産物産出額の推移を教えていただければと、このように思います。

3番目として、市議会としても基幹産業である農業の活力なくして、つがる市の発展はないとの思いで、農業活性化特別委員会を立ち上げ、市長に7項目を提言したところでございます。さまざまな課題がこれまた数多くあるわけですが、その中で2つほど質問したいと思います。1つ目は、地域農家の人手不足対策は。2つ目として、地域が一体となって取り組むために講ずるべき方策はどのように考えているのかをお聞かせいただければと、このように思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 木村議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

第1点目の農業に対する思いは、このような質問でございます。農業に対する思いはという質問

であります。当市の基幹産業であります農業を活性化させるため、農産物のブランド化に取り組み、農家所得の増大や生産、販売意欲の向上、後継者の確保など、地域活性化を目指してまいりたいというふうに思います。

これまで選果基準の高い選果機導入により、高付加価値なプレミアムメロンなど、市場からの評価も非常に高く、今後も期待しているところであります。

しかしながら、平成30年には生産調整の廃止という政策転換が決定しており、稲作農家の経営を根本から揺るがしかねないものと懸念しております。このことから農産物のブランド化はもとより、高収益作物への転換、経営の複合化及び6次産業化に取り組み、農家所得の向上に努めていきたいというふうに考えております。

それから、農業活性化特別委員会からの提言についての質問であります。地域農家の人手不足であります。近年の人口減少、高齢化により、農業就業者人口が減少しております。そのため、国、県並びに当市においては新規就農者支援を初めとする担い手確保のための施策を講じているところであります。しかしながら、近年農家から作業人夫が不足し、規模拡大や農業継続が難しくなっているというふうに聞いております。当市においては、シルバー人材センターがあるものの、農繁期には人材が不足し、対応できない状況となっていることから、今後JAやシルバー人材センターなど、関係機関と協議しながら人材バンク的な制度も含め、検討していきたいというふうに考えております。

ほかの質問は、担当部長から答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） そうすれば、私からは、木村議員の2点目の合併後の市の農業関連予算及び農業の状況についてお答えいたします。

まず、1点目の合併後、これまで農業関連へ市が支出した金額の合計であります。平成27年度までの決算額で事務的経費を除く委託料、工事費、負担金補助及び交付金などで147億1,943万4,000円となっております。

2点目の、そのうち災害支援及びブランド化に関する支出であります。災害及び米価下落支援費として1億9,031万7,000円で、ブランド推進費として3億6,097万9,000円となっております。

3点目の過去5年間の主要な農産物産出額の推移であります。平成17年以降の市町村別の農業産出額が公表されていませんので、平成17年の数値と、昨年12月に農林水産省で公表した平成26年の推計値でご説明いたします。つがる市の農業産出額は、平成17年が200億3,000万円、平成26年が171億3,000万円で、29億円の減少となっております。主要作物別では、米が17年が101億4,000万、26年が67億2,000万、34億2,000万円の減となっております。麦が17年が1億9,000万、26年が1,000万、1億8,000万円の減となっております。豆類は、17年が3億円、26年が2億2,000万円、8,000万円の減となっております。芋類は、17年が1億円、26年が3億6,000万円、2億6,000万円の増となっております。

おります。野菜は、17年が56億4,000万円、26年が63億8,000万円、7億4,000万円の増となっております。果実は、17年が15億6,000万円、26年が18億2,000万円、2億6,000万円の増となっております。

続きまして、3点目の農業活性化特委の提言についての中での2番目、地域が一体となって取り組むために講ずるべき方策はというご質問なのですが、地域が一体となって取り組むために講ずる方策についてであります。本市における農業経営体は大規模化による土地利用型農業が主体となっております。しかしながら、農業活性化特別委員会からの提言にもありますように、大規模農家の取り組みだけでは集落や地域の農業を守ることが大変難しいと考えております。農業委員会や農地中間管理機構を通じた農地集積はかなり進んでいるものの、集約が難しい状況となっており、遠距離に分散された圃場管理により負担を強いられる現状となっております。このことから、集落での組織化、法人化により、集約が容易になるのか、農地を預けた農家が作業員として参加するなど、地域農業の保全が図られるものであります。市としましても提言に対する回答書の中で述べておりますが、地域の実情に応じて多様な担い手が活躍できる集落営農づくりが必要と考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） まず、合併後の市の農業関連予算ということで、今部長のほうから説明があったわけですが、部長、正直言って、確かに147億ほど予算化しております。その中には、ブランドとか、いろんな分が入っているわけですが、予算を執行した割に効果はどうかと例えば尋ねますと、部長はどういう答弁しますか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） ブランド推進は、今進行中ですので、価格に大きくは反映はされていないと思います。ただ、市場のほうには、つがる市の農産物の評判はいいということで聞いております。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 次に、災害支援について質問するわけですが、災害出た場合、行政として支援する、これはもともとだと思います。ただ、世界的に見ても、またつがる市は去年春先に暴風雨あったわけですが、日本全国、異常気象で相当な農産物の被害が出ているわけでございます。そういう中で、農家の自己防衛と申しますか自己責任、こういうのが少し足りないのではないかと。つまり共済加入率のアップをもっともっと強固にしていかないと、これは大変なことになる。そういう中で、今以上に各関係機関と連携をとって、とにかく農家の共済加入率をアップさせてほしい。部長、答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 現在市のほうでは、午前中の長谷川榮子議員の質問にもお答えしたので

すけれども、ビニールハウスの助成ということで28年度から10%助成しました。それによって、27年度に比べて2倍になったと。果樹についても今現在10%の助成しています。きょうも共済組合のほうでも市のほうに見えて、おかげさまで加入率もアップしたと。これから共済組合も市と一緒にまた加入促進に努めていくということですので、市としても今一層加入促進に力を入れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 共済加入率アップしていると。満足することなく、加入率をどんどん高めてほしい。お願いします。

次に、農業ブランド化についても気になっていることがあります。今市長の答弁の中にもプレミアムメロン、評価が高まっている、こうありますが、私は正直なところプレミアムメロンと称して500円のかさ上げをしているわけですが、これは本来のブランド化にはつながらないと、はっきりそう思っています。というのは、ブランドは消費者が評価するものであって、また消費地が判断するものであって、私どもが評価して、はい、500円かさ上げする、これは本来のブランドではないと、私はこう思っております。したがって、どうせ500円のかさ上げするのだったら、その前にやっぱり人づくり、生産現場、これを徹底させるべきだ。例を挙げれば、このプレミアムメロンですが、農業ブランド化の予算の中にはそういうのは多々見られます。そういう中で、その前に人がブランドになる、産地がブランドの意欲をもっともっと高めようとする、そういう予算の執行の仕方がベストだと、私はこう思っております。そこを部長はどのように考えているのか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 確かにブランドを推進するに当たって、人づくりが大切なのは私どももわかっております。まず、今ブランドを進めるに当たって、ブランドの農産物をつくるという意識づくりは変わってきたと私は考えております。市としては、農業振興資金において、若者が研修に行く場合の研修費の一部を助成しています。また、先ほど長谷川榮子議員にもお答えしたのですけれども、担い手育成ということで農業士会、または4Hクラブ、また共同防除連絡協議会に対する助成ということで、市としてはやる気のある農家の人たちにはいろいろこれからも支援していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 答弁は、そのように来ると思っております。ただ、基本は人づくりです。生産者がその気になってつくとしないと、ブランドは絶対成功しない。というのは、私も経済建設常任委員会として2年間、5カ所ほど研修に行きました。本当に時間が足りないぐらい、いい勉強になりました。その中で、一番、ああ、うちのほうもこうでなければだめだなど思ったのは、説明、担

当、この人たちのやる気、そしてまたそのやる気が、その熱が地域住民に本当に伝わっている、やっぱりこういう関係、上から、ああ、これもやります、あれもやります、こういう予算づけでなくして、聞けば予算はどうでもいいのだ、とにかくやる気だと。その姿、その熱意が私たちにも本当にこう伝わってきました。行くところ、行くところ、先進地はみんなそうです。やっぱりそれが基本だと思います。そこら辺を基本に、それに予算をつけていけば、もっともっと効果が出るものと私は思っております。誤解してもらえれば困るのですけれども、農業予算出せばだめだと、こうは言っておりません。どんどん出すべきです。ただ、受ける側が本当に頑張る、我々ももっと頑張って応えなければだめだ、そういう雰囲気づくり、こういうのに徹底して手間暇をかけるべきだと、私はそう思います。したがって、意欲のある農家は生産拡大、品質向上に努めている農家の意見をもっともっと積極的に取り入れるべきだ。そしてまた、市長が所信表明の挨拶にありましたように、新規就農、若者たちにも力を入れる、そういう意味では新規の農業をどう未来につなげていくのか、考えていくのか、そういう意見を出す雰囲気づくり、そしてまたそういう、そこから出た声を大切にしていって、それに対して予算を大きく執行していかなければ、なかなか、なかなか効果は出ない。部長、その辺、もう一度答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 地域の農家の人の意見をいっぱい聞いて支援していくということで、私も行政主導型というのはやっても結局身にならないと言えればおかしいのですけれども、やる気がある農家、そういう人たちが市としていかにそういう気づきというのですか、そういう行政の指導が大事だと思います。

それで、午前中のまた長谷川榮子議員の答弁にもあったのですけれども、新規就農者に対しての指導、今JAも指導員が少なく、実際農家の意見を聞きながらやっぱりそれを行政のほうに反映していかなければならないと思いますので、来年度予算計上していますので、新規就農者の意見や、また農家の意見を聞きながらこれからのつがる市の農業行政を推進していくようにやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 次に、3番目に入らせていただきます。3番目の農業活性化対策委員会からの提言について、その中で農業活性化対策委員会でもさまざまな課題が出ました。その中で、2つほど質問したい、こう思っております。

まずもって、1つ目の今現在、先ほど佐藤孝志議員の質問の答弁の中に、将来的に2万5,000人、この2万5,000人がもっと早まるのか、遅くなるのか、これは誰もわからないわけで、これは行政の力の入れぐあい、政策によっては2万5,000人になるのはもっとも先になると、そういう可能性もあるわけですが、ただ農業人口は全国的に見ても、農業委員会の会長もいますけれども、この30年

間で6割以上の農業人口が減少しております。そしてまた、平均年齢ももう60代後半になっている、これが私は現状だと思います。これは、つがる市もまあまあ同じ比率ではないかな。ただ、ここで大事なことは、人口減少してもこの農地はなくなる。水田面積1万1,500町歩、畑作2,000町歩、果樹園500町歩、この農地はなくなる。この中で、例えば農地の遊休農地とか、これら防いでいくためには相当なやっぱり慎重な政策を出していかないと大変なことになる。例えば例を挙げれば、リンゴ畑、売買でもできない、買う人いない、借りる人いない。やがては、野菜畑もややもすれば水田もそうなる可能性がある。こういう中で、市としてどういう方策を出していくのか、部長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今転作ということで約四十五、六%転作があるわけなのですけれども、この転作の交付金も国のほうであるということで今進んでいるのですけれども、ただその額がどうなるかということは明言はされていません。この1万1,500町歩のつがる市、この農地守っていくためには、土地利用型の農業をやらなければならないということで、県と市、農協、改良区でつがる市の未来の農業を考える会ということで今会をつくって、ここ来年からつがる市に適した新しい作物ということで2カ年で実証圃を設けてやることとなっております。これからのこの土地を守っていくためには、やっぱり労働力も少ないものですので、機械を使った土地利用型の農業を進めていくということで今考えております。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） いったったかも忘れましたが、東奥日報に、そしてまた農業新聞に国としても外国人の雇用、これはいいか悪いかわかりませんが、実際例えば大きくやろうとすると人手がない、ではこれをしたい、人が来ないという、これが現状だと思います。そこで、国は、国としても外国人を農村に入れる。農業委員会の会長、そういう解釈で私はしているのですけれども、大体合っていますか。そういう中で、つがる市もそういうことを早く早く手を打っていかないと、大変なことになる。

そこで、農業委員会の会長にも一言答弁、考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（天坂昭市君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 確かに農業人口の減少、これはゆゆしき問題であります。

また、今大規模農家の方々も多い人は40町歩とかやっているわけですが、その方々ももう年齢的に限界が来ている。その中においては、多くの面積をつくって、単収も悪い、経費も多くかかる、そういうことで適正な面積はどのくらいかということでよく相談を受けます。相談受ける、その人の仕事の能力でありますので、一概には言えないわけですが、その方々も家族で妻と2人、あるいは子供の手伝いを受けながらということになれば、大体15町歩ぐらいだそうです。15町歩ぐらいで単収を上げて経費を多くかけない。そしてまた、仕事にも余裕を持ってやると、

そういうことからすれば、大体そのぐらいの面積なのだそうで、ですからずっと規模拡大、規模拡大というふうに農地を集約してきた方々でも今返していつているというような状況であります。その返された農地は、また誰かに貸さなければならないわけでありましてけれども、ですから今面積の少ない農家でも無理して多くつくる必要はないのではないかと。提言書にもあるとおり、複合経営をしていったほうがかえって能率が上がるし、経営的にも楽なのではないかと。ゆとりの農業をやりたいと、そういう方がふえているわけでありまして。議員が今懸念しております面積そのものは少なくなっていくわけでありまして、これは早急な問題として解決しなければ、毎月農業委員会総会があるわけでありましてけれども、農地を借りてほしい、買ってほしい、そういう農家の声がたくさん来ます。その中で、いつも総会時には委員の皆様方に、地区の方々に声をかけて探してくださいとお願いしているわけでありましてけれども、なかなかこれももうそろそろどういうふうにしていったらいいのかなと、大変頭を悩ませているところであります。ですから、議員の皆様方と一緒にこの問題考えていきたいと思っています。何かいい意見、考え方がありましたら、私どものほうへお知らせ願えればと思います。私ども、力になります。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 私が何でもこういう質問するかといえば、たまたまけさ私大事なものをとって、新聞記事のやつをとっておけば、たまたま来るとき農地の名義不明農地、全国的に2割だそうです。これは、やがてつがる市も買う人がいない、借りる人がいない、子供が都会にいる、来ない。本当に農村として、基幹産業農業の市として、大変なことになるのではないかな。やっぱりこれは農業委員会にもしっかり農家台帳なり、そういうものを早急に整備して対策をとってもらいたい。名義不明農地は、調査したら不明農地2割、これはやがてつがる市もこういうふうになるだろう。そういう中で、とにかく真剣にみんなで取り組んでいきたい、いかなければ大変になる、こう思っているところがございます。

そこで、外国人の雇用、これについては部長、どう思っておりますか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 外国人の農業就労につきましては、政府が国家戦略特区で外国人の農業就労を解禁する制度の骨子案をまとめた平成29年2月24日付の農業新聞に掲載されております。骨子案では、外国人は派遣労働者として農業経営体に出向き、経営者の指示に従って農作業に従事する。外国人と雇用契約を結んだ派遣事業者が複数の農業経営体に派遣することを認め、農業経営体による外国人の直接雇用は認めないとしております。今後国会へ提出するほか、戦略特区法改正案に必要な規定を盛り込むこととしておりますので、法改正後、当市においても活用できるか検討していきたいと思っております。いずれにしても、この人手不足は、つがる市だけでなく、広域的に取り巻く課題だと考えております。そのため、今後県とか、いろいろ関係機関と連携して対策を講じていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 農業活性化対策委員会で農協のメロンの選果場を視察して、そしていろいろな話をした。適期に出荷できない。これはリンゴもそうです。その原因は選果員が集まらない。こういう中で、確かにもう先進地では外国人を雇用しているところもあります。例えば秋田県の大潟村、弘前の相馬農協も外国人を選果員として入れております。ただ、つがる市は、私はいけるのではないかと、年中雇用体制できるのではないかと、こう思っております。というのは、リンゴも今ハローワークに結構リンゴの作業員がいなくて募集に出しております。例えばリンゴ、メロン、現地に出すべきだ。出して、収穫したらメロンの選果場に入れる。メロンの選果場終わったら、また例えばリンゴとか、そういう忙しい農家に入れる。リンゴ収穫終わったら、春までリンゴの選果員として使う。やっぱりこういう構想、こういうことも、今すぐでなくても考えていかなければ大変なことになる。その外国人に対しては、おくれをとらないように、何とか早目に早目に手を打ってほしいと、まずこれをお願いしたいと、こう思います。

次に、これ最後になるわけですが、地域が一体となって、この厳しい農村、時代、これに取り組むために講ずる政策と申しますか、方策を部長はどのように考えているか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 地域の農地は地域で守るという観点から、私は、午前中の長谷川榮子議員の答弁とまたダブるのですけれども、集落営農組織の組織化に向かって、市のほうで支援していきたいと考えております。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 農業活性化対策委員会で一番真剣に勉強して話し合いすればするほど問題になるのが農協2つ、この壁に当たります。市でもつがるブランド推進に関する調査報告書、こういうの出しております。この中に、赤字で2つのJA単協、つがるにしきた、ごしょつがるが誕生したことがこの複雑な構造に拍車をかけ、つがるブランド流通への障害をより高くしたのではないかと、ちゃんとこのように出しております。そして、市長には、今まで答弁一つも聞いておりませんが、これは副市長にもお願いしたいと思っております。この壁、市長には、農業活性化対策委員会で7項目を提言した、これには書いてありません。ただ、活性化対策委員会として全員でこの2つある農協、何とかならないものだから、このように農業活性化対策委員会としてお願いした経緯があります。いや、これは大変難しい。今すぐできるわけでもないし。ただ、市長、副市長にこの2つある農協がこれから理想的にはどうなっていくべきか、やっぱりつがる市が本当につがる市のブランドとして成功して、つがる市の基幹産業が潤っていくのだ。このためには、この2つの農協、どうしても壁になります。このことについて、市長、副市長に答弁をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 同じ地域に2つの農協があるというので、今発言があったわけですが、やはり行政を執行するにしても、例えば選果機にしても何にしても片方がこの事業をやる、片方がこの事業をやる、そうすれば大分たつとまた同じような選果機がまた必要になってくるわけ。そういうことから、そういう点でもどうしてもロスも多いですし、農協が1つであれば農家の人たちも気持ちがまとまると言えいいか、そういうような感じになると思います。そういうようなことで、行政としても予算のつけ方と申しませうか、それをもっともっと決断が早くできることもあるだろうし、とにかく一番最後に得するのは、そうなれば農家の方たちだと、またもちろん農家の方たちにも頑張ってもらわなければだめなのですから、やはり私はそういうふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 農協がつがるの区域内に2カ所もあるというふうなことに対するお答えでありますけれども、確かにそういう状況が果たして農政を展開していく上でよろしいのかどうかということについては、理想から相当かけ離れていると、私はそう感じます。

ただ、一応お叱りいただくかもしれませんが、今まで木村議員が一般質問された内容を聞いていますと、やっぱりつがる市のほうで農政の取り組みに意欲が感じられないと、これは我々の一つの責任の立場から言いますと、申しわけなく思うわけですが、そういう点につきましても農業活性化特別対策委員会、議会の中に存在するわけでありますので、そういうことについてももう少し具体的に、確かに大規模な予算を今まで活用して、効果が上がらないと。効果が上がらないから、意欲がないというふうなことを申し上げているのかどうか、その辺私は、そこはやっぱり農業活性化の中での議論というのもあってもいいのではないのかなと、私はそういうふうな印象を持っています。

それと、農協の問題については、農協の組織を一体化していただくということは、一番の理解を得なければならないのは農協の組合員だと思うのです、基本は。したがって、行政の立場からも取り組みやすい環境をつくるためには、皆さんでそういう皆さんと会う機会をつくるというのかな、話し合い、議論する機会をつくるというのかな、そういうことが非常に大事でないのか。そしてまた、組合員に理解してもらうためには、2つあることによってどういうマイナスがあるのか、あるいはどういうふうにプラスがあるのか、そういうこともしっかりと農協の組合員の皆さんに示していくことによって、市長としての取り組みも大変しやすいのではないかなというふうに思いますので、当然これは我々も考えなければならないことです。そういうことを一体になって考えていくべきだと、私はそう思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 最後だと言いましたけれども、もう一つ。今の農業活性化対策委員会、一応

2年で終了したわけですがけれども、今副市長の答弁には多分もっと議員もこの農業活性化対策特別委員会を、私なりに解釈すれば、継続してしっかりやっていかなければだめだ、話し合いしていかなければだめだ。そういう中で、市長に農業活性化対策委員会はどのように継続すべきか、これは議員発議だから、当然我々が決めることですがけれども、市長の考えを聞いて終わりたいと、こう思います。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） いや、活性化対策委員会で前につくった資料、提言見ますと、本当に理事者側との共通点もいっぱいあるし、そしてまたここは農業の地域でもありますので、そういうのはあっても私はいいと思います。

○議長（天坂昭市君） 以上で木村良博議員の質問を終わります。

ここで2時50分まで休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（天坂昭市君） 第6席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。

松橋勝利議員。

〔18番 松橋勝利君登壇〕

○18番（松橋勝利君） それでは、通告順に従いまして、第6席の松橋勝利であります。早速質問に入らせていただきます。

私の通告は、この消防署の再編について、それから2つ目は人口減少対策であります。ただ、この人口減少対策というのは、皆さんご存じのとおり、非常に関心があるのか、今回の議会でも何人の方もこれに触れられておるということを見ますと、これがいかに重大な問題かということを確認しているわけでありまして。

それでは、質問に入ります。現在ある分署の再編について、こういうことあります。これは、去年の9月の議会でも取り上げているわけですが、この再編については私も何回も質問いたしてきました。ようやくその去年の話では、年度内に結論を出したいと、こういうことありました。したがって、今回今年度中に決定することはできるのか、まずそういうことあります。これをまず伺って、その後また。

それから、2点目の人口減少対策であります。これは先ほどもあったように、何人の方もいろんな角度からどうしたらつがる市の人口減少を防げるのか、こういうことで再三議論してきたわけ

であります。しかし、私も聞いておりますと、なかなかきちっとした答えは出ていない、私はこう思って聞いております。これは、それだけ難しいのです。これは、私もわかっている。これは、全国的な傾向であるということは、私から言うまでもないわけで、ただこれだからといって手をこまねいてはだめなのです、何の問題でも。

そこで、私は、今回取り上げたのは、企業誘致への対策をまず考えるべきだと。これは、私前にも言っている。しかしながら、これもそう簡単な問題ではないということは、これは私も重々わかっています。わかっているけれども、どこでもやっているような対策ではだめだ。これは、私も再三言ってきている。例えば何の問題でもそうなの。ただ、どこでもやっているものをやっているのであれば、みんなどこに行っても同じ、それではだめだ。そういうことで、今回私は、市で取り組んでいる人口減少対策というものは、これはいろんなものをやっているのは重々わかっている。この企業誘致も、これはどこでもやっていると思う。そこで、つがる市では、どこでもやっていないような企業誘致を目指さなければだめだ、私はこう思う。私もいろんな新聞記事とか、そういうものはとってあるわけだけれども、結局は働く場が少なく、若者が出ていくのだ。例えば例一つとってもこういうケースがあります。

そこで、私の提言としては、この誘致企業の対策、これは対策にもいろいろあるわけだ。どこにもないような対策を講じなければだめだ。これは、私から言えば、企業誘致するには、例えば固定資産税を免除するとか、いろんなこれを、例えばそこで使う電気料免除するとか、あるいは使う水道を免除するとか、いろんなやり方はある。そういうことで、私はどこでもない、さすがつがる市だ、こう言えるような対策を講じれば、決して諦めないでできるのではないかと、私はこう思っております。

そこで、2点目としては、企業誘致を専門に担当する部署を設置してはどうか。これは、私前にも言った経緯もあるのだけれども、これは今は何課そこに配置して、そういう対応もできるとかという、そうでなく専門の部署を設ける。そのぐらいでやらなければ、これは到底無理だ。先ほど来、いろんな議論をしておったことは私も聞いていた。例えば2万5,000人台でとめるとか、何年後はとやっているけれども、これはただこのままの状況では到底、誰かも言っておったけれども、とまらない。そこで、やっぱり思い切った行動を、私は何に対してもそうだと思うので、皆さんの家庭においても、行政も個人の家と皆同じだ。よそでやっていないような対策をやれば、自然にそこに人も来るんだ。まず私はそういう考え持っておりますので、とにかく1回目の答弁聞いてから、さらに。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 消防の再編についてでございますけれども、2月6日付でつがる市消防署再

編統合計画策定審議会から答申書が提出されております。答申では、現在の1本部1署3分署1分遣所から1本部2署1分遣所体制に再編する内容となっております。1本部は現状のままですが、2署のうち1署はつがる市消防署で、現在の管轄のほか森田分署、柏分遣所、稲垣分署の一部を管轄することとして、もう一署は（仮称）北署で、車力分署、稲垣分署の一部を管轄することとなっております。また、1分遣所につきましては、（仮称）稲垣分遣所を設け、稲垣分署を管轄し、救急車のみの配置となっております。さらに、現在柏分遣所につきましては、平成29年度中につがる市消防署で管轄する方向で検討することとなっております。

今回の答申結果を重く受けとめまして、議員各位並びに市民の皆様のご理解を得ながら、再編に向けて計画的に実行してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、人口減少対策についてでございます。企業誘致の対策を伺うというような質問でございますけれども、企業誘致への対策といたしましては、県主催の産業立地フェアに参加し、首都圏や中京圏の企業関係者に対しまして、つがる市の企業誘致に対する優遇措置などを強力にアピールし、情報交換を行っています。

また、平成25年度からは、首都圏在住のつがる市出身者などで構成されている津軽まほろば会の有志の中からつがる市応援隊を組織し、企業誘致に関するさまざまな情報収集に努めてございます。

企業誘致の状況につきましては、合併前は5町村で8社、合併後は1社増の9社となっております。約400人が雇用されてございます。平成27年度、28年度の過去2カ年に県内へ誘致された企業は12社で、うちつがる市が1社にとどまっておりますのが現状であります。昨年2月に誘致されました情報サービス業務を主とするアグレックスつがるセンターは、現在16名の作業員中、つがる市内の方が5名勤務してございます。さらに、市内においては、市誘致企業連絡協議会や関係機関などと情報交換を密にし、各種研修会、企業視察などを通じ、スキルアップを図りながら企業誘致に取り組んでおります。

また、県ホームページを活用し、企業の受け入れ可能な空き物件の情報を公開しておりますが、現在企業を誘致できる旧公共施設の物件としては、木造、森田、稲垣地区にあります。企業側の規模、職種や要望もあり、つがる市全域で一社でも多く誘致できるように努力したいというふうに考えております。

それから、企業誘致についての誘致企業を担当する部署を設置したらどうかというような質問でございますけれども、現在企業誘致については経済部商工観光課で担当しております。雇用対策はもちろんのこと、人口減少対策にも影響を及ぼす重要な課題ではありますので、今後庁舎で関係部局などによる連絡会を組織して、市役所全体で企業誘致に対して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 今市長からこの消防の再編についてあったわけでありましたが、今月の3日か、先月の3日か、答申がなされて、るる今説明あったわけでありますがけれども、ただそこで答申がなされた。それから例えば今市長が申し上げたように、いろんな稲垣の一部、車力からも柏云々とか、いろいろあったけれども、答申がなされて、それからまた検討する。いざ消防の再編で今の古い分署を建てかえるかと。そうなると、また2年も3年もかかる。行政の悪いところは、そういうところなのです。まあわからないわけでもない。これは、ちゃんとしたあれを調査あるいは設計、そういうものもやっていかなければ、それは補助金の面とか、いろいろあるということは、これは私も重々わかっている。ただ、そういう点で、やはり一年でも早くこの答申出されたら実行に移す、それが行政なの。何年もかけているのでは、またその間にいろんなことも起きたりすれば困る。例えば今の我が旧車力村の消防署なんていうのは、はっきり言えば見るも無惨なものなのです。これは、皆さんもご存じのとおり。したがって、私は、早速それに対して土地はどこにするのか、それにまた時間かけてしまってはだめなのです。やろうとすればできるのだ。答申なされたら、早急にそれに対して対応してもらいたい。これは、私はそう思う。私もいろいろ地域、車力であれば、ここがいい場所でないかなとか、いろんなこれは私もわかっている。そういうところを早くやって、早急にまず対応してもらいたい。こういうことでありましたので、それに対して今市長は言ったので、消防長でも誰でもいいけれども、それに対して。

○議長（天坂昭市君） 山口消防長。

○消防長（山口一寿君） 松橋議員おっしゃるとおり、スピード感を上げて、答申が出されましたので、それに向けて実行していきたいというふうに思います。今後ですけれども、建設地につきましても、さまざまな候補地を選定しながら土地の状況とか、道路網あるいは利便性などを精査しながら計画していきたい。それにのっとなって、場所が決まれば用地の確保とか、調査設計、それから建設という形で、その後業務開始というふうな段取りで計画しておりますので、できるだけ早い時期に業務が開始できるように努めますので、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 今消防長言われたように、答申がなされたので、私はとにかく年内にきちっとした場所を選定する、そして即座に対応する、そうでなければまた何年もかかるのだ、何やっても。だから、そういうところはそれこそ今消防長言われたように、早速その土地の選定、そういうものを行うように、これは何といても消防長が消防長として、これは執行者の、市長がその権限あると思うので、その点、市長から。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今消防長が言うのもそうですけれども、まだその地域の方々に、あるいはまた議員の皆さん方にちゃんと説明もしなければだめでございますので、それからまたできるだけ急いでやっていきたいというふうに思います。急にやっていっても無理なところもありますので、特

にその車力なら車力地域の住民の方々にもやはりある程度説明して話を聞いてもらわなければだめだと思いますので、その辺はご理解していただきたい。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） これは、地域の住民が一日も早いことを望んでいる。みんなしゃべっているのだ。これは、何も説明よりも、やってくれるの、いつやってくれるかを願っているのだもの。それ住民に説明ってなれば、またいつ集まってもらうとかなんとか、そういう問題でない。そういうものは早く行政でやればみんな喜ぶの。誰も不平不満言う人はいない。そういうものだ。今の現状では、だめなのでしゃべっているの。なので、そういうところはきちっとした対応として、一日も早く年内にきちっとその結論出すように、そういうことでやってもらいたい。そうすれば、消防の件はそういうことで、何とかひとつ早く。

それから、企業誘致の対策でありますけれども、今市長も経済部でも一緒にやっていくと、こういう流れでは私にしてみれば弱くてだめだ。それこそ本当に危機感持って、これどうしてもやらなければならぬ。専属の、それこそ企業誘致対策課みたいなもの設けて、そこで。今であれば何だかネットでもいろいろ情報提供できるけれども、足ついて歩いて、うちのほうはこういう状況だと、だめな分、もっと条件つけると、このぐらいでなければだめなの、物やるの。何あってもそうなのだ。私は、今まで生きてきて、いろんなことをやってきたけれども、そういうのをやる、その信念みたいなものがなければ、なかなかだめなものだ。なので、そこは思い切って、市長、そういうものに金かけてやるのなら誰も文句言わないのではないか。それ実行したときになれば、さすがつがる市の市長だと、こうなるのだ。これは、何やるといっても金かかるのだ。こういったもの。だから、どこでもやっていないようないいサービスを持って、そういうの必ずできる。そうすれば、そういうことで、何としてもそういう対応をとって、このつがる市を人を持っていかれるような人口減少にしたいと、こういう強い信念で私はこれ何回も言ってきた。今まで何回、22年からやってきている。2年ごとに毎回言っているの。皆さんもわかっていると思う。やっぱり我々も住民の代表で来ていけば、そのぐらいの危機感持たなければならぬのだ。ここに新聞の記事もあるけれども、結局働く場が少ないので、若い人も出ていく、こういう表現あるのだが、時間かかるのだけれども、そういう危機感を持ってやってもらう。市長から最後の一言、きちっとしたの。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 議員言われるのももっともでございます。私も精いっぱい十分胸に刻んで頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） これをもって本日は散会といたします。あしたは午前10時に会議を開きます。

(午後 3時19分)

平成29年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年 3月 7日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第1号 専決処分した事項の報告の件

（専決第2号 損害賠償の額の決定の件）

報告第2号 専決処分した事項の報告の件

（専決第3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について）

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号））

議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第7号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第11号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号 つがる市私債権の放棄に関する条例案

議案第15号 つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議案第16号 つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

- 議案第19号 つがる市集会所条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 つがる市木造保健センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市養護老人ホームぎんなん荘)
- 議案第28号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造体育センター)
- 議案第29号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第30号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件
- 議案第31号 相互救済事業の委託の件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

請願第1号 本県独自の学力状況調査の結果公表のあり方の検討を求める「意見書」を提出していただきたい(陳情書)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 島 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 上 洋 君

○議長（天坂昭市君） 第7席、9番、三上洋議員の質問を許可します。
三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） おはようございます。毎年恒例でございますけれども、3月、4月は別れと新しい出会いの時期でもございます。このたびも理事者側で非常にたくさんの退職者が出ると聞いております。長い間市発展ために全力で立ち向かってくださったことに対して心より感謝申し上げ、敬意を表します。立つ鳥跡を濁さずという言葉があります。どうぞ最後まで気を抜かずに職務を全うして下さるようお願い申し上げます。

それでは、第7席を賜りました、芳政会の三上洋でございます。つがる市が設置している看板等についてご質問申し上げます。看板の歴史をひもといてみると、看板らしきものが初めて世の中にあられたのは奈良時代に入ったころのようで、商いをやっている店の印としてつけられた牒が標牒と呼ばれ、使われていました。この用途は、文書を書き記した薄い木の札とあります。市では、商品の印を立て、台を示すこと、つまり看板を掲げることが義務づけられていました。ただ、このころは、まだ看板という言葉はありませんでした。また、当時読み書きができる庶民が少なく、商品の絵が描かれたり、商品そのものが掲げられていたとあります。鎌倉時代になると、文字が書かれるようになり、現在の看板に近いものになって、江戸時代のころ看板という呼び方になったとあります。看板には、人目を引き、客を呼ぶものという意味があり、看板倒れ、看板娘、看板が泣く、看板を下ろすなどの使われ方があります。我々議員には、地盤、看板、かばんという言葉もございます。看板の役目は、宣伝、広告、標識、目印、注意喚起など、たくさんの使い方がございます。

そこで、いま一度つがる市で設置している看板が適正な場所に設置され、目的を果たしているのか検証してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、次の3点についてご質問申し上げます。市で設置している看板は何カ所あるのか、点検

は行っているのか、今まで事故等はなかったのか。

1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めて、おはようございます。三上議員のつがる市が設置している看板等についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の市で設置している看板は何カ所あるかというご質問ですが、市内主要道路に配置されている観光関係の看板数は木造55カ所、柏29カ所、森田18カ所、稲垣4カ所、車力9カ所と、合わせて全部で115カ所となっております。これは、観光案内板、施設案内板でございます。

続きまして、2点目の点検は行っているのかというご質問ですが、点検については平成27年度に写真台帳を作成しながら確認しております。現状目視点検ではありますが、今のところ問題はありませぬ。しかし、冬期間の風雪にさらされておりますので、春になりましたらまた点検を行うことにしております。

続きまして、3点目の今まで事故等がなかったかというご質問ですが、今まで看板の落下事故等についてはありませんが、今以上に注意を払って安全管理に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

屋外広告の一番のメリットは、視認性の高さと言われております。通行中のドライバーや歩行者の目に自然と情報が飛び込む屋外広告は、非常に認知されやすい広告媒体と言えます。特に設置期限が長くなればなるほど何度も繰り返し人の目に触れる機会が多くなり、反復訴求効果が期待できるようになると言われております。また、テレビの広告や他の宣伝手段と比較しても安く上がり宣伝可能なのも、魅力があるともございます。

そういうわけで、看板を市役所で設置するとして、看板の設置目的は何のために看板を設置するのか。

2点目として、看板を設置するには、まず看板の立地環境はどうなっているのか、昼夜の通行量はどうか、どのような人々が通行するのか、まずここまで確認をして、看板の設置というものをしなければいけないとあります。そして、さらに誰に何を伝えるのか決まったら、そこから看板の中身を考える。つまり看板を文字にするのか、イラストにするのか、絵にするのか、これを考えていくとあります。そして、看板をデザインする際は、自分目線でデザインするのではなくして、看板を見る人の目線でのデザインをするようにと書かれております。

そういうわけで、この6点の検証のために、3月1日、メロンロードというところを走ってきました。メロンロード、皆さんもご存じかと思っておりますけれども、たまたま天気がよくて、そしてつが

る市の、機械よくわからないのですが、飛ばす除雪車が雪を飛ばして道路が開通しておりました。そして、ニッコウキスゲ、あそこの駐車場まで行きましたら、駐車場のほうも市役所のロータリー車がきれいに片づけていったのを確認してきております。そういうわけで、つがる市から101号線に向かったとして、鱒ヶ沢に入る手前に信号があって、右に曲がるとすぐ左側にメロンロードという看板がございます。それを確認しましたが、まず第1に色があせている、そして第2として看板の真ん中に地図を描いて、メロンロード22キロメートル、そして左上にメロン、右下にスイカでしたか、そのような看板でした。はっきり言います。地図なんか要りません。メロンを売るための看板ですので、メロンを重点的に、またはスイカを重点的に描いた看板にかえてほしいというものがまず第1点であります。

それから、市役所の玄関に向かって右上のほうに看板が掲げられております。あれは、本当に経済部の方、経済部が掲げたのかどうかわかりませんが、ありがたいことであると思います。

ただ、つがる市は、春夏秋冬がはっきりしている地域ですので、春には桜祭りやりますので、桜の絵柄にするとか、夏にはスイカ、メロンを頬張っているような看板にするとか、秋にはやっぱり刈り取りの稲穂、またはそれから馬ねぶたを描いた看板にするとか、そして一つだけ、冬には遊び心を持ってつがるちゃんにサンタクロースの服装をさせる、そんな看板。この看板というものを、まず考えてほしいと思います。

そういうわけで、それからもう一点は、車で車力のほうに向かったのですが、メロンロードと描かれている看板がございます。例えば館岡地区から亀ヶ岡公園を抜けてメロンロードに入る、そこに一時停止があります。とまります。そうすると、その道路の向こう側にメロンロードと書かれています。館岡のほうから行った方は確認できますけれども、車で走っている分には50キロで走っても確認はできません。きめ細やかにメロンロードという看板は立っています。駒田でも丸山でも、それから牛潟のほうでも。それでは、どういう看板を立てたら自動車を運転している方が見ることができるかという、参考になるのが出来島保全会で看板立てています。あのような立て方、また牛潟保全会、あじさいロードでしたか、あそこにも立っている看板、あれははっきり言って車で歩いてもすぐ目に入るような看板になっています。そういうわけで、まず第一に。それからもう一つ褒めたいものがあります。101号線から入ってきた、柏にあるウェルカムつがる市のあの看板、去年でしたか、長谷川榮子議員が小さいと、小さいけれども、私はあれを立てたことは、これは大したものだと思っていますので、小さいか大きいかは後で議論して、小さかったら大きくすればいいのであって、あれは非常にインパクトのある看板であると思っています。

そういうわけで、まず第一に101からメロンロードに曲がったときの左の看板、それを早急に直してほしい。そして、出来島保全会で使っているような看板の設置の仕方、見てきてください。今車で走っても簡単に見えます。そして、このつがる市に掲げている、この辺でしたか、掲げている看板、この看板何枚あって、どのような絵柄なのか、この3点について、経済部長、お願いいたします。

す。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 三上議員の2回目のご質問にお答えします。

まず、1点目のメロンロードの看板なのですが、この議員指摘の看板は現在のつがるにきた農協、ごしょつがる農協とつがる市観光物産協会がつがる市産のメロンを全国に認知してもらうために、平成17年7月に設置した観光案内板でございます。今後現場を見て、早急に補修等、対応していきたいと思っています。

続きまして、2点目の看板がわかりづらいというご指摘なのですが、これも現場を見て、通行者がわかるような看板を設置したいと思っています。

3点目の庁舎の正面の壁面に設置している看板なのですが、この看板はつがる市の四季や祭りをPRした看板となっております。この看板の種類としては、ベンセ湿原、市民ネブタ、チェスボロー、馬市まつり、百年樹、遮光器土偶の6パターンとなっております。これは、季節や祭りに合わせて変えてPRしています。議員指摘している冬にはつがるちゃんをサンタクロースでPRしたらどうかということなのですが、今後検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 郵便局に私が勤めていたときに簡易局というところがある。そこには、雑貨屋を営んで簡易局を行って、その前にバス停がございます。絶えず、私たちは毎日のようにその簡易局に入ってくるのですが、入る玄関の右の上にホーローでできた松山容子さんという女優さんだと思います、ボンカレーの看板がございます。そして、左側には大村崑さんという方のオロナミンCという看板、これがございます。別にそれは私は覚えようと思って覚えたのではなくして、見ているうちに自分の頭に現在でもこの年になっても思い出すことができる、これが広告の効果だということを忘れないように、いかにして市民に見せてお客様に来てもらうとか、物を買ってもらうとか、そういうことをとにかく考えた看板の設置というのをまずお願いしたいと思います。

それでは、3回目の質問に入ります。看板を議論するに当たって、もう一つ避けて通れないものがございます。歴史的に見ても看板と同年代に確認されているもので、他の国ではほとんど見られない日本独特の伝統文化と言ってもいいと言われております。それは何かというと、江戸時代には屋号や商品名を記したもので、そしてさまざまな色やいろんな長さのものがあると聞いております。皆さんがよく目にするのは、風呂、温泉などに行ったときに男湯、女湯と書かれている、あののれんのごとでございます。こののれんも看板と同様に集客、購買意欲、これらのために下げているのだということを、まず皆さんにご理解願いたいと思います。ただ、こののれんというのは、写真家の高井潔さんというのは、のれんの美しさを形容して結界の美学という言葉を使っております。そこで、その結界という言葉調べてみましたら仏教的な言葉で、堂塔伽藍の境界を定めることとあ

ります。それから、一定区域に仏道修行の障害となるもの入ることを許さないともあります。

そこで、そののれんについてご質問するわけなのですが、私が質問する相手は農業問題を質問した場合、誰が質問してもすばらしい答えを答弁書を何かも見ないで、メモしたものも見ないで、そしてすばらしい答えをしてくださる、私が尊敬している山本農業委員会会長さん、横浜のれん物語とって、横浜に行つてのれんは見てきたのですが、あれは別に昼間でもおもちや屋でも果物屋でもただのれんをかけている場所であつて、夜のまちののれんというのは、私酒飲めないで、行つたこともございませんので、夜のまちののれんでこれはという変わったのれん、つまり中に行きたくなるような、そんなのれんというもの、のれんの第一人者として山本会長さんに質問いたします。山本会長の答弁聞いて、私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 三上議員、私からどういう答えを引き出そうとしているのか、ちょっとわかりませんが、私ものれんくぐるのは大変好きなほうでありまして、私の印象としては食べ物屋さん、それも和食を扱つてお酒なんかを出している、ちょっと高級な感じがいたします。洋食屋さんでは、のれんというものは見ないわけでありまして、私もうちから出るとき、のれんくぐるまでは現実の自分があるわけですが、のれんをくぐる際にはちょっと人格が変わるような気がして、大変わくわくしてくぐるわけでありまして。そういうことで、議員おっしゃつたとおり、のれんというのは日本独自の文化だと思つています。昔は、よく小さいころ、木造の小店なんか通りますと、ほとんど商売やつていられるお店屋さんばかりで、のれんが掲げられていたわけでありまして、今ほとんどのれんというものを見なくなりました。唯一お寿司屋さんとか、そういう和食を扱つていられるお店とか、そういうことだけで、とにかく何か答えていいかわかりませんが、私は大変楽しみにして行きます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◇ 佐々木敬藏君

○議長（天坂昭市君） 第8席、3番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

〔3番 佐々木敬藏君登壇〕

○3番（佐々木敬藏君） 改めまして、おはようございます。まず、質問に入る前に、一言申し上げさせていただきます。このたびのつがる市長選挙に4度目の当選をされました福島市長に心よりお祝い申し上げます。市民ともどもつがる市発展のために活躍されますことをご期待申し上げます。

次に、ことしの冬は雪が少なく、すっかり春めいてきたと思つていました。きのうの降雪でまた冬に逆戻りしたような感がありますけれども、皆様方には大変だと思つておりますけれども、その辺頑張

っていただきたいなと思っております。

それでは、通告に従いまして、芳政会の佐々木敬藏であります。質問に入りますけれども、私の質問は2点でございます。1つ目は、高齢者福祉について、2つ目は農業問題についての2点でございます。まず最初の1つ目の高齢者福祉についてですが、これについては、皆様方に許可を得まして、参考資料を配付されていると思いますので、よろしく願いをいたします。少子高齢化が進む中、つがる市の高齢者世帯やひとり暮らし高齢者がふえています。中でもひとり暮らしの高齢者は、一日中話をするともなく、一人で寂しく食事をとっていると話していました。また、病気等で倒れたらどうしようなど、常に不安を抱えながら生活していると聞きます。このようなひとり暮らし高齢者が地域で安心して生活できる場所があればいいのではないかと考えました。

そこで、自活できるひとり暮らし高齢者4人ないし5人1組として、空き家を利用したバリアフリーや共同スペースで皆さんが楽しくくつろげるように住宅改修を行い、ともに助け合いながら生活できるというシェアハウスを勧めたいと思います。このシェアハウスのメリットについては、次の3つ考えられます。1つ目は、ひとり暮らしの不安や寂しさがなくなります。2つ目は、遠方に住んでいるご家族が安心できる。また、3つ目は、四、五人で生活をした生活費を負担するので、生活費が軽減されるという3つのメリットがあると私は思っております。

また、国による空き家改修費用の助成が、資料をごらんになればわかるのですが、ありまして、金額は200万円までとなっているということでもあります。足りない分は、市の助成をいただきながら改修していただければと、私はそのように思っておりますけれども、この件については既に実施している自治体もあると伺っております。これらの観点から、つがる市でもシェアハウスをモデル的につくってみてはどうでしょうかと提案するものであります。

次に、2つ目の農業問題についてですが、昭和46年から始まった国による生産調整、減反政策ですが、平成30年度から廃止されます。廃止後の農政はどのように変わっていくのか、まだ示されておりません。全農地を耕作してよいのか、先の見えない農政に農家は不安を感じております。国、県、市、JA全農等に照会していただき、農家の不安を一日でも早く解消してもらいたいということをお願いしたいと思っております。

1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、佐々木敬藏議員の質問の1点目、高齢者用のシェアハウスをモデル的につくってみてはどうかということのご質問にお答えいたします。

本市におきましても人口減少に伴い、空き家が目立つようになっております。

一方では、元気な高齢者であっても住宅が古くなったり、高齢のため冬期間の除雪作業が困難になって、自宅に住み続けることができないひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯がふえております。

議員ご提案にありました空き家を改修して共同生活できるシェアハウスにつきましては、本年2月に住宅セーフティネット法の改正案が閣議決定されたことによりまして、改修費用の助成があることから、本市においても空き家対策と高齢者対策の観点から、検討すべき事業かと思われます。

ただ、いま一度高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の確認、あるいは空き家の状況確認、あるいはまた耐震などの建築基準、スプリンクラー設置などの消防法、事業を行うほうの登録制度の創設など、課題等もたくさんございますので、検討する必要があると思われます。

また、この法律は、高齢者世帯ばかりでなく、子育て世帯、障害者世帯も対象となることから、他の部署とも連携を図りながら検討したいと思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐々木敬藏議員の2点目の農業問題についてのご質問にお答えいたします。

国からの生産数量目標が平成30年産米からなくなるわけですが、国の生産数量目標の目安となる指標を青森県再生協議会が中心となって取りまとめ、配分する予定となっております。今後国からの情報収集に努め、国の政策が示されましたら農家の皆様にはすぐに周知したいと思っています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 佐々木敬藏議員。

○3番（佐々木敬藏君） 2回目の質問をさせていただきます。

福祉問題の1点目なのですが、現在つがる市における75歳、後期高齢者の方、以上のひとり暮らし高齢者は市内に何人くらいいるのか、お知らせを願いたいと思います。

次に、2点目の農業問題ですが、米生産調整廃止後、米の生産過剰が予想されますが、そうなるに米価は下落し、農業経営は非常に厳しくなると思います。また、基幹産業である農業の所得が低下することで、地域経済もマイナスになることが予想されます。

そこで、農家の生活を支えている従来の安定対策である各補助金は継続されるのでしょうか。さらに、米生産に対して、この対策に制約をつけることができるのか、お伺いいたします。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、佐々木議員の2回目の質問に答弁させていただきます。

つがる市における75歳以上、後期高齢者のひとり暮らしの人数でございますが、平成26年4月1日で999人、それから平成27年4月1日で993名、平成28年4月1日では1,041人となっております。平成28年3月に策定されました第2次つがる市総合計画の中の推計によりますと、65歳以上の高齢者の割合は2025年までふえ続けることとなっております。よって、75歳以上のひとり暮らしの人数もこれからふえていくものと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐々木議員の2回目のご質問にお答えします。

米の直接支払い交付金は、30年産から廃止ですが、その他の交付金については現在のところ今後も続くという国の回答でございます。

また、先ほどの制約については制約できません。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 佐々木敬藏議員。

○3番（佐々木敬藏君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

福祉問題ですが、老人福祉施設が市内に、ことしですか、2カ所開設されると聞きましたが、その内容について伺いたします。

また、つがる市に既存の介護老人福祉施設を初め、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービスつき高齢者住宅等の老人福祉サービス事業所は何件あるのかお知らせください。

また、これらの施設に入所するために申し込んではおるのですが、現在うちのほうの稲垣地区にある老人ホームには30人の待機者がいると伺っております。他の施設には待機者は何人いるのか、お知らせを願いたいと思います。

次に、農業問題の3点目ですが、今後主食米から飼料米に転換する農家が30年以降、ふえると思われませんが、飼料米に対する補助金、交付金の期限が示されているのかどうか。

また、国は、110万トンの受け入れは可能と話しておられますが、それ以上の生産になった場合、受け入れが可能なのでしょうか。農業情勢に対する不安がないようなご答弁をできましたらお願いしたいと思います。答弁を聞いて、私の3回の質問、これで終わります。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、佐々木議員の3回目の質問に答弁させていただきます。

市内につくられている2カ所の福祉施設ということでございますが、1カ所は有料老人ホーム、もう一つはサービスつき高齢者住宅でございます。建設に当たっては、市へも意見を求められておりますけれども、いずれも県が認可、登録する施設でございます。開設場所は、2施設とも柏地区で、29年度内の事業開始を予定しております。

それから、市内にある介護保険老人施設の数なのでございますが、介護療養型施設、これは尾野病院ですが、1カ所、老人保健施設、これはえんじゅの里です、これも1カ所、特別養護老人ホーム、これは5カ所ございます。それから、認知症対応型共同生活介護、これ通称グループホームと呼んでおりますけれども、これは12カ所ございます。その他の施設といたしましては、住宅型有料老人ホーム、これ既にできているものが6カ所、それからサービスつき高齢者向け住宅、これが29年度に開設するもの、これが1カ所ございます。それから、養護老人ホーム、ぎんなん荘ですけれど

も、1カ所、生活支援ハウス1カ所、それから高齢者向けの市営住宅、これは1棟の9室になって
ございます。

それから、待機者について、どのぐらいいるのかというご質問でございますが、第7期の介護保
険計画、これが平成30年度からまた始まるわけですけれども、これの前段階としまして平成29年度
に介護計画の実施計画策定することになってございます。この中におきまして、調査項目として各
施設のほうに待機者、これを問い合わせることになっておりますので、今の段階では手元に資料
はございませんので、ご了解願いたいと思いますが、確かに議員おっしゃるように、1施設で30人
という待機者いるということでございますが、我々の実感としましてはそこまで逼迫している方と
いうのは、それほど耳にはしていない状況でございます。申し込んではいるのだけれども、あきま
したよと連絡すると、いや、まだもうちょっと大丈夫ですとか、別なほうにも申し込んであるので、
そっちのほうとのちょっと兼ね合いがあるといったことで、今すぐという状況にある方はそんなに
いないのかなというふうに認知しております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐々木議員の3回目のご質問にお答えします。

まず、1点目の期限が定められているかのご質問なのですけれども、国のほうでは平成37年度ま
では交付金を出すということになっております。

続きまして、2点目なのですけれども、飼料用米の作付については、JA等出荷団体との契約に
なっていますので、引受業者があれば可能ではないかと思えます。また、飼料米の作付面積が多く
なった場合、交付金の減額にならないよう、国等、関係機関に働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

◇ 野 呂 司 君

○議長（天坂昭市君） 第9席、10番、野呂司議員の質問を許可します。

野呂司議員。

[10番 野呂 司君登壇]

○10番（野呂 司君） おはようございます。芳政会の野呂司です。よろしくお願ひします。福島市
長には、このたびの市長選の当選、まことにおめでとうございます。市長の12年にわたる堅実な行
政運営と人徳がこの評価につながっていることと思えます。今後もお体には十分留意され、市民の
幸福実現のために頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。観光振興について。お尋ねしたいことは、観光振興についてであり

ます。全国各地では、観光振興に取り組んでいる自治体は多く、成功しているところもあれば、一つ一つのところ、大失敗した例もあると思います。観光資源とか地域資源という言葉がありますが、観光資源とは観光やレジャーといった余暇を楽しむ需要に応じられる要素のことです。地域おこしの方法の一つとして、観光産業を興すときのもととなる要素や事象のことだということです。また、それを探すことを発掘すると言うようです。

つがる市では、1町4村が合併して、それぞれ各地に観光資源がありますが、私は主に自分が住んでいる館岡地区に存在する観光資源について、発掘と整備、管理について伺いたします。

縄文遺跡を核とする文化、観光の推進について。市長は、今回の立候補に当たり、幾つか公約を掲げております。その中で、縄文遺跡を核とする文化、観光の推進について述べております。ユネスコの世界遺産に北海道、北東北3県による北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群の登録が近づいていることが念頭にあることと思います。その中には、木造、館岡及び亀ヶ岡の亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚2カ所が掲載されているところです。観光振興について、市長はどのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

2つ目といたしまして、展示公開施設について、以前の答弁の中で展示公開施設、これは仮称ですが、亀ヶ岡館となっております。この展示施設の建設は、上水道が供用されてからのことでした。水道は、平成31年度供用開始予定と聞いておりましたが、諸般の事情でおくれるように聞いております。展示施設は、いつ建設にかかるのか、お尋ねいたします。

3つ目として、ベンセ湿原の周辺道路について。ベンセ湿原は、津軽国定公園の一部であり、県の所有地であります。春から夏にかけては、ニッコウキスゲやノハナショウブが咲き、また湿原特有の植物の宝庫だと言われており、つがる市でもバスツアーを実施しているところです。湿原までは、10年も前に市で道路を拡幅し、舗装して、終点の駐車場まで快適に行くことができます。この道路は、広域農道からベンセ沼、大滝沼の南側を通過して、ベンセ湿原の手前の駐車場まで行けます。そこからは、歩いて湿原を散策すればよいのですが、実は北側にも砂利の農道があって、湿原観光などの目的で車を飛ばしてきます。途中でスイカ、メロンの畑があり、6月から7月ごろは土ぼこりで農家の方々から時々苦情が出ております。わざわざ遠くから湿原を見に来た人たちに苦情は言いにくいと地元では思っております。何かよい方法はないか、お尋ねいたします。

4点目として、亀ヶ岡城跡について、亀ヶ岡遺跡からそれほど離れていないところに大溜池があります。この大溜池は、かなり複雑な形をしております。その西側の突き出た一角に城跡があります。1622年、つまり江戸時代の初めに、弘前藩の2代藩主である津軽信枚公はここを拠点にするため築城に取りかかったそうです。亀ヶ岡城跡についてはご存じですか、伺いたします。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。野呂議員の質問にお答えいたします。

観光振興について、どのようなことを考えているのかというようなことをごさいますけれども、観光振興につきましては亀ヶ岡遺跡と田小屋野貝塚は北海道、北東北の縄文遺跡群として平成29年度のユネスコ推薦及び平成31年度世界遺産登録に向けて、4道県、関係市町村が連携、協力して取り組みを進めてございます。

また、史跡の買い上げにつきましては、平成29年度で亀ヶ岡は91%、田小屋野貝塚のほうは79%となる見込みであります。これらの公園化を図りながら観光資源としての整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

そのほかの質問は、担当部のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 野呂議員の2点目、展示公開施設についてお答えいたします。

亀ヶ岡石器時代遺跡を初めとする市内の縄文遺跡の価値を次世代に継承していくために、遺跡の適正な整備、公開、活用を促進するとともに、見学者に対して遺跡の全体像や特徴、価値をわかりやすく伝える展示公開施設であるガイダンス施設の整備を進めることで今までお答えしてきました。それには、施設の防火及び環境上、上水道の完成が待たれますが、上水道事業につきましては国の補助金等の削減によって供用開始が平成33年4月ごろまでに延びるのではないかとというふうに聞いております。

あと次の4点目の亀ヶ岡城跡についてですけれども、私出身車力でありまして、実はそこを知らませんでした。今回野呂議員から一般質問を出されたということで、担当のほうから聞いて、中身のほうは確認してきました。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 私からは、ベンセ湿原の周辺道路について、市道管理の立場からお答えします。

議員ご指摘の砂利道は、市道館岡ベンセ沼線で、両側に農地が張りついております。ニコウキスゲやノハナショウブの開花時期とスイカ、メロンの農作業時期がかぶるため、農家の方々にはご不便をおかけしていることと思います。土ぼこりを抑える防じん処理については、油系と塩系、特に塩化カルシウムがありますけれども、どちらも農作物については悪影響が出ます。そのため、現状のような農地の中の市道では、水を散布することが最適ではないかと考えられます。油系や塩系と比べて効果は長く続きませんが、小まめな散水に努めて、土ぼこりを防止していきたいと考えております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 世界遺産がいつになるのか、今のところわかりませんが、登録を前提とした施設整備や対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に進みます。展示公開施設について。今平成33年の供用開始と言いましたけれども、大変残念な、おかれているという感想をいたします。展示施設建設の財源はあるのか、お伺いいたします。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 建設財源につきましては、国の補助事業の部分ですと史跡と総合活用整備事業、また埋蔵文化財活用事業の、この2つの補助金がございます。その他、起債、地方債の対象にもなると考えています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） この展示施設の建設場所は決めたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 展示施設の場所でございますけれども、まず今教育委員会では展示施設について水道の関係もまず1つありました。そのほかに、世界遺産に特化した施設とするべきか、またはつがる市で多く発掘されている石神もあります。それから田小屋野、その他のものも全て含んだ総合的な展示施設にすべきか、現在ちょっと検討に入っております。その理由といたしましては、きのうも一般質問の中でありました、市の公共施設の全体の管理計画、そちらにありまして、つがる市のほうでは教育委員会でも何か所かそういう古い遺跡の展示箇所があります。それらの維持管理、それから更新、それを総合的に含めて、今後考えていかなければならないのかなということで、今検討に入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 今の話で、先ほどありましたけれども、水道が33年以降ということで、ことし29年ですので、余裕があると言えば余裕があるのですけれども、それではこの用地については、例えば持ち主、所有者に声がけなどしておられるわけですか。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 今まで計画されてあった用地につきましては、一応お声がけはさせていただいております。ただ、そこのほうはまだ確保とか、そういう部分はやっておりません。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 日にちに余裕があるといっても用地せっかく考えて交渉に応じる気持ちがあるけれども、年数たてば変わりますので、その点を早目に煮詰めておいたほうがよろしいかと思いますが、この建設用地がまだ決まっていらないようですが、この展示施設の隣に産直施設などの建設

は可能かどうか、お伺いいたします。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 産直施設等につきましては、同じ建物の中に一体ということはまず不可能だと思います。補助金の関係上では。ただし、敷地内の隣に置くとか、文化財の補助に該当しない部分で建てるのであれば、可能かなというふうに考えております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） この地区は、夏場はスイカ、メロン、それから野菜とかの産地であります。産直施設があれば、地元にも恩恵があります。また、来訪者にも恩恵があることと思いますので、ぜひ検討願いたいと思います。経済部長。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今教育部長が言ったとおり、補助以外のところにやるとしたら、それは可能かなと考えられます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） よろしくお伺いいたします。

それから、ベンセ湿原の2点目について。近い将来縄文遺跡群が世界遺産に登録されれば、距離が近いので、ベンセ湿原にも来訪者がふえると思います。世界遺産登録は大歓迎のことですが、一方では畑作地帯をマイカーなどで走り回る事態が起きるように思っております。市道といっても狭く、砂利道がほとんどの状態です。車同士の交差も難しい状況です。単に喜ぶだけでなく、登録された後の対策も必要と思います。特に田小屋野付近などが考えられます。どのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 縄文遺跡群が世界遺産に登録後、交通量が増加し、対策が必要ではないかとのことであります。議員おっしゃるとおり、縄文遺跡周辺の道路は狭く、カーブも多く、砂利道がほとんどであります。遺跡の指定地域であるため、道路工事できる区域も限定されておりますけれども、関係機関であります教育委員会と連携して、どのような対策が有効なのかも含めて協議してまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 特に田小屋野付近、鱈蟹線から上から坂の部分に遺跡の対象地になるといいますか、上に行けば例の縄文時代の遺骨とか、白骨が発見された場所もありまして、そこに来訪者が来るかどうかは定かではありけれども、田小屋野の遺跡の公有地化が先か、登録が先かはわかりませんが、一般の車が入ってくるとなると、農家の人たちにも大変困るような事態になるかと思っております。ただ、上に駐車場をつくりたくてもそこが遺跡の範囲になるということですので、できれば鱈蟹線沿いの遺跡の範囲内に駐車場などがあって、そこから見に行くと、そういう対策が

必要かなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 今議員ご指摘のとおり、駐車場につきましても要は鮎蟹線の県道沿いで検討したいと考えております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 済みません。質問が前後いたします。先ほど建設部長がベンセ湿原の北側の道路について水を散布するという答弁がありましたけれども、私はやっぱりそれ以外にも看板が必要でないかなと。ここは農地ですので、一般車両は遠慮願いたいみたいな看板が必要ではないかなと思っておりますけれども、どうでしょう。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議員おっしゃるとおり、南側のほう、2車線の道路、ちゃんとありますので、できればそちらのほうをまず歩いてくださいと。砂利のほうは1車線しかございませんので、交差できる箇所がありません。ですから、看板のほうも有効かとは考えております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） それでは、亀ヶ岡城跡についてお伺いいたします。

観光資源の発掘ということで紹介させていただきます。一国一城令に反するという事で築城は中止になりました。その後、1696年に4代藩主信政公が岩木川下流域の新田開発と屏風山砂丘への植林事業を継続するため、城跡に御仮屋を設け、進路を開き、それに沿って町家も整備しました。亀ヶ岡城跡は、鮎ヶ沢を十三を結ぶ道筋で、新田開発と廻米という藩の重要政策の上で最もふさわしい場所であったとあります。

また、平滝沼から大溜池は1キロメートルほど離れておりますが、ため池の水源として使うため水路がつくられております。これは、当時としてはまことに苦難な工事であったと思います。その水路の途中に羽黒神社があります。昔からこの湧き水で目を洗うと、目の病が治ると地元では信仰されておりました。

そこで、質問です。つがる市では、指定文化財として保存対象にしている文化財がありますが、亀ヶ岡城跡は残念ながら指定されておられません。先日の市長の所信表明にもありましたが、指定文化財として保存して後世に伝えるべき文化財だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 亀ヶ岡城跡につきましては、市の文化財にはなっておりませんが、青森県埋蔵文化宝蔵地として平成19年4月に登録されて、保護の対象と現在なっております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） ぜひ市の文化財にしてよしいものだと思います。現在城跡は、個人の所有地と聞いております。また、そこまでの道も官地なのか、個人の土地なのかわかりませんが、私は

市で購入して整備すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 議員ご指摘のとおり、城跡の場所は個人の所有地となっております。

また、ここに通じる道路もないのが現実でございます。また、教育委員会は、平成26年度に試掘調査をまず行っております。その段階では、空堀と、それから土塁のほうは確認されております。

ただ、今現在は、更にそれを調査拡大しながら観光資源、また文化財として保存していくということにつきましては、今後検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 私が20代のころだと思っておりますが、大溜池の対岸に渡れる橋をかけるという話を聞いたことがあります。聞いたことがある職員はおりませんか。なぜ中止になったのかご存じか、お伺いいたします。

○議長（天坂昭市君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 大溜池に橋をかけると、そういう話は旧木造の職員でも頭に残っているのは私たちの世代が最後かなと思っています。そのときの記憶としては、正式に町の事業として検討のテーブルにのせたのではなくて、ここに橋があればいいなど、そういうことで構想段階の話だったと思います。その橋がすり橋になるのか、あるいは鶴田の舞橋、ああいう感じのを目標にするのか、その辺もまだ定かではなくて、この大溜池に渡れる橋があればいいなど、やりたいなという、いわゆる構想段階で終わったと記憶してございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） もし一国一城令がなかったら、私どものところは城下町であったのかなどと思うところです。観光の振興により、市民に何らかの恩恵があれば、地域の活性化につながると思います。つがる市には、全国に自慢できる観光資源がたくさんあります。取り組みを着実に進めていただきたいと思っております。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で野呂司議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（天坂昭市君） 第10席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、早速質問に入らせていただきます。芳政会の伊藤でございます。

第1番目に、つがる市の教育行政の状況について報告を求めたいと思います。

次に、2番目の1として市立図書館の状況について、先般2月15日ですか、20万人突破したそうで、大変盛況なようでございます。この利用状況、そして次に郷土資料コーナーを広くもう少し利用させられないものか。郷土資料コーナーは、大変だんだん充実してきております。竹内文庫も素晴らしい本が並んでおりますけれども、何せ持ち出し禁のシールが多過ぎて、もう少し仕分けして、これは貸し出してもいいのではないかなという本とか、その辺だんだん本がふえてきたらそういうことも考慮していただきたいと思うのですけれども、そういう感じで答弁いただきたいと思いません。

③の図書、新聞コーナーでございますけれども、通告後すぐにいろいろ全国紙、専門誌などをそろえて利用できるようになりましたので、これは取り下げさせていただきます。

次に、図書館の入館者数ですけれども、今現在このペースでいくと7月21日の1年間の間に30万はいくペースでございますけれども、私は50万から40万を目指す、そういう目標でいくべきだと思いますけれども、入館者数40万をまず達成するために、もう少し教育委員会のほうでイベント、宣伝に力を入れるべきではないかと思っておりますけれども、その点に関して質問いたします。

それから、きょうの図書館に関して一番大事なことですけれども、予算書を見ると図書購入費、余りにも少ない。新しくできた図書館でございます。利用状況とか見ますと、まず四、五年の間に10万冊そろえたい。これは、この規模の中規模の図書館では最低の冊数でございます。普通は、10万から20万冊の冊数があるのですけれども、これを予算請求に今回500万見てございますけれども、1,000万ずつつけて、四、五年つけて、何とか5年計画で10万冊に持っていけないものかどうか、教育委員会のお考えを伺いたいと思います。

3番目に、最近新聞、テレビなどで報道されますけれども、それからつい最近青森でもありましたけれども、いじめ、体罰、登校拒否など、教育委員会に報告はどのぐらいあるのか、それから親からの虐待、どこにでもありますけれども、心が痛む問題でございます。これに関して、つがる市では報告はあるのかどうか、伺いたいと思います。

4番目に、最近よくマスコミなどで取り上げられますけれども、子供の貧困について、子供の貧困という言葉がよく出てきますけれども、私それでちょっとお伺いいたします。つがる市内の要保護及び準要保護世帯はどのぐらいあるのか、それから補助内容をまず伺いたいと思います。

次に、その子供の貧困家庭について、高校進学する生徒に対して、経済的な援助、支援や補助制度はあるのか。

③の、もしないとするならば、市独自の高校進学の支援制度を創設することを考えてみたらどう

か、そのための基金の創設も考えられないかどうか、伺いたいと思います。

それから、④、つがる市教育委員会は教育のまちつがる市、言葉は教育のまち、または子供を幸せにするまちつがる市とか、そういう自治体独自で宣言をしてみてもどうか。私子供は地方、地域の大切な一番の宝でございます。そういう点について、まず1回目の質問をさせていただきます。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の学力の状況はどうなっていますかということでございます。このことについては、市内小中学校の学力の状況は昨年12月下旬に発表されました、県の28年度学習状況調査の結果をもとにお答えします。まず、小学校ですけれども、4教科、国語、算数、社会、理科ですが、4教科総合で昨年に続き、2年県内トップでした。さらに、教科別に見ても今年度は全教科がトップと、そういう状況でございました。

中学校でございますが、中学校は16地区中8位ということですので、ちょうど真ん中あたりとなっております。ただ、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の中では英語と社会がトップクラスに近づいているということがございます。

次に、図書館のことについてですが、まず1点目は利用状況は先ほどお話しに出てきたように、2月15日ですが、入館者20万人を達成できた。これは、年間の目標にもしてございましたけれども、半年ちょいで20万人を達成することができたということでございます。少し中身をお話ししますと、2月の末で21万何人になっております。1日平均1,000人ちょっと。図書カード登録者数が6,400人、それから貸出冊数は10万1,000冊、貸し出し人数が約3万二千少しというような状況でございます。

次に、郷土資料コーナーですが、少しずつ充実してまいりました。これは、なかなか貸し出しが難しいところがあるわけですが、ただご指摘のように、中には貸し出しできるものもあるかと思えます。そういう面では、この後貸し出しが可能な資料があれば、どんどん貸し出ししていきたいと、そのように考えております。

それから、4点目ですが、まずは40万人を目指して、いろんなイベントとか、宣伝にもっと力を入れるべきではないかというお話でございます。一番最初に行われていたのが読み聞かせなのですが、例えばこの読み聞かせは、読み聞かせ団体等の読み聞かせがスタートでしたが、その後スタッフの読み聞かせ、さらには外国語指導助手、ALTの英語でのお話会とか、だんだん、だんだん中身が変わってきているというところがあるかと思えます。そのほかに、図書館ではセミナー、先日はやはり本市は農業が基幹産業ですので、それに関連した農業支援講座というのとか、いろいろ工夫して行っております。

また、子供たち対象に調べる学習とか、あとは季節ごとにいろんなイベントを実施して、だんだん定着を図られてきております。ただ、入館者数をふやすということが必要ですが、それだけでな

くて、図書カードの登録者数、または貸出冊数の増加、こういうところを図っていくように事業を展開してまいりたいと、そのように思っております。

さて、最後の10万冊を目指す考えはあるかということでございます。このことについては、最初から年間500万円と見込みで指定管理料に含んで債務負担行為を設定してございます。ただ、500万では少ないのではないかとということでございます。現在8万冊なわけで、これに近づくとすればおよそ5,000万円が必要となります。このことについては、財政状況を考慮して、なるべく早い時期に10万冊になるように協議を深めてまいりたいと、そのように思っております。

次のご質問ですが、いじめ、不登校、体罰、虐待等についてのご質問でございます。まず、いじめについてご報告いたします。認知件数は、平成25年度は168件、26年度162件、27年度141件、そして今年度2学期までで149件と、そういう状況でございます。このように、数字を見ますと非常に多い感じを受けると思います。内容的には、いじめの内容ですが、悪口がやはり多いです。悪口と、それから仲間外れとか、無視をするとか、また軽い暴力などがほとんどでございます。今のところいじめ重大事態に該当するようないじめというのはございません。このいじめの解消率ですが、今のところは99.3%が解消されているという状況でございます。

次に、体罰については、今のところ発生のご報告はございません。

次に、不登校についてですが、不登校につきましては平成25年度14人、26年度は15人、27年度は15人、今年度2学期まで16人という数字ですが、このところは非常に大事に受けとめていかなければならないと。いろんな深い問題があります。このところを頑張っていきたいと思っております。ただ、ほかと比べると、全国とか県とかと比較してみますと、1,000人当たりで見ますと全国の場合は12.6人、県の場合は12.2人、つがる市の場合は6.2人と、大体こう半分ぐらいの低い割合になっております。

次に、虐待のことについてでございますけれども、これ五所川原児童相談所の管轄となっておりまして、教育委員会としては件数の把握はしてございません。

最後ですけれども、つがる市も教育のまちというような宣言ができないか、そういうことで進めていってもらいたいというようなことかと思っておりますけれども、市の教育方針としては、第2次つがる市総合計画を踏まえ、本年度を初年度としたつがる市教育大綱並びにつがる市教育振興基本計画を策定してございます。本市教育の一層の推進を目指していきたいと、そのように思っております。ご提案の教育のまち宣言につきましては、つがる市の教育を振興していく上では非常に有用な方策ではないかと、そのように考えております。宣言に当たっては、つがる市教育大綱並びにつがる市教育振興基本計画に掲げる教育理念等をどのように表現するのかというのが重要なことになったと思います。ですので、総合教育会議など、そういう関係機関において審議をさせていただきたいと、そしてこれに取り組んでいきたいと、そのように思っております。

ほかについては、部長のほうから答弁いたします。

○議長（天坂昭市君） 木村教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 私のほうから伊藤議員の、子供の貧困の1、2、3についてお答え申し上げます。

まず、1点目の市内の要、準要保護世帯数はどれくらいあるのかということですが、平成27年度で443世帯、541人、平成28年度で434世帯、527人となっております。

2点目の高校進学する生徒に対しての経済的な支援や補助制度はあるのかということですが、現行市単独ということでは、まずございません。県では、青森県の子供たちがいわゆる貧困の連鎖によって将来が閉ざされることのないよう、青森県子どもの貧困対策推進計画を策定しております。それによって就学支援を行っております。主な支援としては、高等学校等修学支援金、これは授業料に対する助成です。また、高等学校等奨学給付金、それから青森県育英奨学金などがあります。これらについては、授業料以外のものではありませんけれども、これは所得制限とか関係する部分でございます。

あと3点目の独自で支援する制度をつくれぬかということですが、県の制度があつて、これは授業料に対するものがありますので、今後の社会情勢を見据えて、安定的な財源確保を考慮しながら検討する必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうから伊藤議員の（3）の②、親からの虐待、これについて児童相談所あるいは児童福祉担当ということで答弁させていただきます。

これにつきましては、今年度についてはまだありません。ただ、以前からの見守りなどを要する継続のケースについては、何件か対応しているところであります。ただ、具体的なケース、これについての件数、これ何件あるかということにつきましては、個人特定の可能性の観点から、小さな範囲、市町村、あるいは西北五といった範囲の中では公表しないことになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

小中の学習状況でございますけれども、いや、とても一昔前の郡部の地区のつがる市の小学校が2年連続でトップ、それもことしに関しては指導状況の経過が全教科トップと、ぶっちぎって、またハイレベルでトップなのです。教育長がいいからこうなっているのかどうかわかりませんが、県下でも有名な教育長になっていきますよ、私、皆さん先生方に聞くと、これ以上つがる市に差をつけられたらもう困ってしまうというような状況ですが、ただ津軽地区全体では津軽地区というのは、弘前も含めて、津軽地区全体ではトップクラスなのですが、黒石とちょっとの

差で2番目なのですからけれども、弘前とかは当然抜いていますけれども、できればこれからこの子供たちが中学校に上がっていくし、そういうレベルでございますので、中学校も県下で一番を目指して、これから頑張ってもらいたいと思います。科目だけ見れば、社会とか英語、中学校もすばらしい成績なのです。あと地道な先生方の努力、子供たちの努力だと思いますけれども、やっぱり学校でするので、学問する場でするので、学力が高いというのが一番すばらしいことです。それで、1番目指してこれからも頑張ってもらいたいと思いますけれども、その点に関して、軽く感想を教育長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 中学校がなかなか難しいところがありますけれども、今市で取り組んでいるのは、やはり一番大事にしなければならないのは授業をよい授業をしていこうということで、つがる市授業づくりスタンダードというのを小中学校で取り組んでおります。したがって、大体同じような形で授業が展開されますので、その積み重ねが何年か続いていくと、大分定着がなされていくのではないかなというふうに期待をしているところです。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 次に、図書館について。全く申しわけないのですけれども、私持っている数字と教育長持っている数字がちょっと図書の貸し出し数で違いがあります。私10万冊超えていると、貸し出し数が10万冊、カード数が6,000枚出ていると思って、とてもこれだと本が足りない、緊急事態だなどと思っていますけれども、本の貸し出し数が3万幾らとしゃべったの、私10万冊だと思っていたのですけれども、後でいいのですけれども。

とにかく今の、イオンさんの力もありますけれども、このつがる市市立図書館というのは全国でも珍しい図書館で、この人口3万ちょっとのまちで人口二、三十万クラスの図書館に匹敵する入館者数があるわけです。そういうところは、昔からやっている図書館でもみんな毎年1,000万以上の図書購入費があります。今できたばかりでそれに匹敵する入館者数がある図書館にちょっと本の購入費が少な過ぎると、私はそう思っていますけれども、そこを教育長、もう少し何とか予算を確保するんだというような、そういう考え、ちょっとないのですか。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 図書の充実については、なかなか市民の声とか、いろんな読書団体とか、いろいろ声を聞いて、取り組んでいきたいと、そのようにこう思っております。

なお、予算の面については、この後お願いしていくということになるかと思えます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 3番目のいじめなどの状況について報告受けましたけれども、青森県では去年、年明けましたけれども、東北町、それから青森市浪岡、亡くなられた子供さんたち、自死ということで、今は自殺というよりも自死という言葉を使うかもわかりませんが、亡くなられて

おります。そっちであったことは、こっちでもあっても何もおかしくないのです、そういう見守りとか、発見されたときのアフターとか、徹底して指導していただきたいと思います。

それから、ついこの間も青森で小さな子供さんに親が体罰というか、指導というか、子供の足を折るだけ、一言で言えば虐待になってしまいますけれども、こういうものが発見されたときの指導、今境部長からいろいろその後見守りしているとか、親子の関係ですから、難しい問題もありますけれども、その後将来的に子供の心に残る傷も大変なものがあります。そういう点、福祉部、教育委員会、連携して見守り、アフターをお願いしたいと思います。これは答弁要りません。

次に、4番目の子供の貧困でございますけれども、つがる市では子供を育てると安心、安全、幸せになる、そんなまちという、住民に思う、住民も思う、また今よく言われていますけれども、人口減少、その中で一番のキーポイントは子育て支援でございます。いや、子供を産んで、どんどん育てていきたい。1つの夫婦が2人子供さんを持つということであれば、人口減少はあり得ないわけです。それが1.3とか1.1とかになるから、少なくなっていくわけでございます。地域の再生、それらは子育て支援がキーポイントでございます。これに関して、子供は地域の宝ということで、教育長のかたい決意をここで聞いて、私の質問は終わりたいと思いますけれども。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） やはりこれからつがる市を背負っていく、つくっていくというのは子供たちの力に期待するところが大きいのではないかと、そのように考えております。やはり親にとっても学校にとっても地域にとっても、子供は宝であるということは強く高めていきたいと、そのように考えております。

なお、前から変わらないわけですけれども、子供を育てていくに当たっては、やはりどういう子供に育てればいいのかということでは、いわゆる気持ちの優しい、そして健康な、そして勉強もできる、そういう知、徳、体が、調和のとれた子供たちがまちの中で笑顔が見れる、そういう子供たちを育成していければいいのではないかなと、そのようにこう考えております。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

これで本定例会に通告された一般質問は全て終了いたしました。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎総括質疑

○議長（天坂昭市君） 日程第2、報告第1号及び報告第2号並びに議案第1号から議案第31号までの計33件を一括議題とします。

提出議案に対する総括質疑を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

17番、伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、早速平成29年度つがる市一般会計当初予算について質問させていただきます。

まず、29年度予算編成に当たって、基本方針はどういう内容であったのか。

次に、概略歳入歳出、覚えやすいのですけども、222億、公債費残高373億、財政調整基金33億、6年ぶりに240億を予算が切っておりますけれども、その概要について1番と2番関係がありますので、まとめて説明いただきたいと思います。

それから、この経緯でいきますと、現在公債費の利率が12.2、将来負担比率が124、財政力指数はずっと大体0.23、類似の規模の東北の市と比較すると15個ぐらいある市の中で15番目に財政力が弱い市になっております。10年後のつがる市の財政状況を含めて、総合計画では10年後は2万9,000人、20年後は人口が2万5,000人、そういうのを考えて、市の財政状況はどうなっているか、財政部に伺いたいと思います。

次に、4番目でございますけれども、近々5年後あたりにですけども、5年後、その前に来るのもありますけれども、大型事業、前にも言いましたけれども、平成33年度稼働を目標としているつがる市一般廃棄物最終処分場約30億、それから平成35年総合体育館稼働開始40億、約70億ぐらいありますけれども、これは市としても大変な重圧に財政的にはなるのではないかというふうに、よく私のところに黒石のスポカルインとか、鯨ヶ沢の拠点館とか、いろいろあって、その後大変なのですよという声が聞こえますけれども、財政部ではそういう点、準備しているのかどうか、まず1回目伺いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、伊藤議員の総括質疑でございます。平成29年度当初予算につきまして、まずは1つ目、基本方針はどうであったかということです。

まず、基本的な考え方としまして、本市の歳入の大宗を占めます地方交付税について、平成27年の国勢調査による人口の減、それから合併算定替特例措置の段階的削減など、平成29年度は対前年度当初予算と比較し、約2億円の減少を見込んでございます。

また、米軍の再編交付金の終了と、歳入面では依然厳しい状況であるということから、本市の将来に向けて健全な財政運営を維持していくためには、いつも言うことではありますが、財政規律を堅持し、持続可能な財政構造の構築に取り組む必要があるというものです。

これにより、まずは予算の要求額については経常経費の要求について徹底した無駄の排除や、前年度の不用額残の検証を行うことを前提としまして、一般財源を前年度当初予算額の3%以上の減額のマイナスシーリングとすることにしております。

次に、新規事務事業を提案する場合においてもスクラップ・アンド・ビルドを実践し、単に新規事業を追加することなく、新規分を含めたマイナスシーリングとして調整を図ることとして、この2件について特に留意するよう通知しております。

また、全ての会計において、国、県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努めることを基本とし、優先度の設定視点として第2次つがる市総合計画、過疎計画を初め、各計画、農業活性化委員会提言等の懸案事項に重点を置いて予算編成に当たっております。

次に、2つ目の当初予算の概要についてであります。平成29年度の当初予算の特徴としましては、昨年度の当初比7.3%、17億4,000万円減となっております。合併後最大の予算額となった前年を大きく下回る予算規模であります。総額が222億5,000万円となったものであります。内容としまして、車力統合小学校建設、総合健診センター建設、高機能消防指令センター整備事業等の大規模な建設事業が28年度において終了したことが大きな要因であります。29年度は、喫緊の課題である人口減少対策に重点を置き、若者の定住などに向けた地方創生事業や、本市の基幹産業である農業振興の促進を図るべく、事業の強化を中心に据えております。

予算の構成では、歳入の自主財源比率、これは2.1%増の18.7%を占めております。市税については、前年度比1.1%増を見込んでおります。地方交付税については、合併算定替の縮減により2億円の減としておりますが、10年間続きました再編交付金の終了に伴い、歳入の大きな減額の要因ということになってございます。

一方、歳出におきましては、退職者の不補充などにより、義務的経費では5.3%減、また前年度歳出の総額を押し上げていた投資的経費は大型建設事業終了により前年比32.6%の大幅な減少となったところであります。人口減少、少子化対策としては、地方創生事業の拡充、農業振興促進に伴う補助金など、各種事業を拡充しております。

次に、3つ目の10年後のつがる市の状況についてということでございます。今までも何度かご質問で答弁しましたが、今後の財政運営に当たり、まずは地方交付税、これが何度も言いますが、合併特例措置が31年度までとなっております。平成27年度から交付税算定特例の廃止により、段階的に減額されています。特例が終了する平成32年度では、平成28年度と比較して約14億8,000万円減少する見込みです。

また、市税などの自主財源につきましても少子高齢化や人口減少等の影響により減少していくと考えられます。10年間については、財政運営計画でシミュレーションしてございますが、その間に国の財政状況がまたどうなっていくか、これによって大きく変化していくかもしれません。このような状況下において、今後も持続可能な財政運営を維持、堅持していくためには、歳入の確保に加

え、財政調整基金、減債基金など、各種基金についても可能な限り積み立てを行っていくほか、歳出においては各種計画との整合性を図り、費用対効果の検証、事業の見直し、精査などを行い、財政規律にのっとった健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

最後の大型事業があるわけですが、財政は準備できているのかということでございます。これも以前の定例会で答弁しておりますが、総合体育館、一般廃棄物処理場、大規模事業が計画されております。財政課では、第2次総合計画、過疎計画が策定されたことから、平成28年度から32年度までの中期的、37年度までの長期的な財政運営計画について、各種の事業を年度に張りつけ、どのような財政状況になるかを見込んでおります。総合体育館は、平成29から34の計画になってございます。一般廃棄物処理場は、28年度から32年度の計画です。建設が重複する期間があります。一時的に財政指標であります実質公債費比率、これが先ほど伊藤議員のほうからもありました、12%から13.5%を超えるものと思います。また、将来負担比率につきましても150%を超えてくる見込みであります。地方債の残高も31年度、32年度がピークになる見込みですが、その後は大規模な事業が今のところ予定されていないので、各数字も改善されていく予想であります。確かに事業費が大きく、今後の財政運営に支障が出ないか心配されるところではありますが、社会的な財政事情の変化や計画に大幅な変更がない限り、予定どおり事業が実施できるものと思っております。

ただ、維持管理費等、新たに発生することでもあります。既存の同様な施設、複数ある施設の廃止等も含め見直しをしながら、将来の財政運営に悪影響のないよう大型事業の計画とあわせまして、経費削減についても計画的に実施していくことが重要であると考えております。

以上であります。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 私は、もう今年度の予算は、見てみますと農業支援、また定住促進、子育て支援など、めり張りのつたいい予算をつくったなというふうに感じております。

ただ、借金もふえていっていますので、これから歳入が細ってくると、負担が大きくなってこななければいなと思っておりますけれども、どうしても大きくはなるんです。先ほど申し上げました、ずっと一般質問でも皆さん聞いています農業支援、それから働く場を提供する、若い人に定住してもらい、子育て支援、これ全てみんな継続した事業でございます。健全な財政状況でなければ、手を差し伸べたくても差し伸べられなくなりますので、何としても準備して、大きな事業があっても準備して健全財政で、今までもそういうふうに行ってきましたけれども、私市長に健全財政でこういうのを続けていくのだという、まずかたいお考えを改めてお尋ねしたいと思いますけれども、突然ですけれども、市長よろしいですか。健全財政守っていくという決意を伺いたいのですが。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先ほどから何度も言っていますように、合併交付金や何かはずっとこう先細っていくわけでございますので、当然厳しくなることは確かだと思いますけれども、やはりそれに

してもちゃんともとになる財源を確保してやっていかなければだめな時代になってくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 最後に、これから10年後、20年後、人口、10年後は2万9,000、20年後は2万5,000人というふうに長期総合計画の中にも書かれてあるわけですがけれども、多分黙っていればこのなりでいくし、そこには歩どまり、とまることはないと思います。ただ、私は、そんなに、幾らかはかかりますけれども、財政が健全であれば、例えば岩手の滝沢村、盛岡のベッドタウンですがけれども、村からいきなり人口5万の市になりました。ずっとふえていたのです。それから、最近であれば盛岡の南側ですがけれども、紫波町、これも人口がふえていきます。いろんなまちづくりをやっているわけですがけれども、そこで総務部長、やはりこういういろんな事業をやるに、今までのとおりやっているのではなくて、人材の、合併してから私ああ、随分優秀な人材がつがる市にもいるのだなというふうに感じる時が多々あります。そういうのをうまく適材適所、そして組織も見直し、機構改革もして立ち向かっていくと、意外とそんなに悲観したものではないのではないかと思いますけれども、本当はこれ市長ですがけれども、市長には今財政のことを聞きましたので、組織機構改革に関して倉光部長にちょっと最後お伺いしたいと思います。こういうのをやることを考えなければいけないのではないかなというふうに、今までどおりにはなかなかいかないと思いますけれども。

○議長（天坂昭市君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） これからの市役所の組織体制ですが、職員も減っていきます。今年度でも三十数名退職していきますし、その補充として新採用が十二、三名ということで、毎年20名ぐらいずつ減っていきます。つがる市が合併して12年になりますけれども、町から市に昇格になったということを考えれば、まだまだ本来市が持っているマンパワーですか、人材の総体としての人の力がまだ少し弱いかなというふうに感じます。そこで、本市としては、上部機関への研修、これはどんどん出しています。東京あるいは県、滋賀県、そういうさまざまな研修センターに出して、人の力を伸ばしていきたいと、そういう計画もございます。組織、機構改革についてもこれからはもっとスリムにしていかないと、いかに人材が多くなっても、少なくなっても、このままではちょっとスリム化にしていけないといけないということで、5年後、10年後の組織のあり方の形は今現在模索中ではありますが、いずれそういう時代が来るというふうに考えています。そう悲観的なことばかりは言いませんけれども、それでも我が市の職員は捨てたものではないと思っています。みんな頑張っていますから。農業分野にあっても、観光分野でも、企画立案の部門にあっても、日々訓練して、鍛錬して頑張っていますので、みんなで力を合わせてこのつがる市を盛り上げていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の総括質疑を終わります。

これをもって総括質疑を終結します。

◎予算特別委員会の設置

○議長（天坂昭市君） お諮りします。

ただいまの議案のうち、議案第1号から議案第13号までの予算関係13件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の本会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（天坂昭市君） 日程第4、予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（天坂昭市君） 日程第5、請願・陳情の件については、陳情第1号を上程し、お手元に配付の付託表のとおり所管の常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から15日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る3月16日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午後 1時23分）

平成29年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成29年 3月16日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 予算特別委員長審査報告、討論、採決
「議案第1号」～「議案第13号」
- 日程第3 総務常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第14号」～「議案第20号」
「議案第29号」・「議案第31号」
- 日程第4 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第25号」・「議案第26号」
- 日程第5 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第21号」～「議案第24号」
「議案第27号」・「議案第28号」
「議案第30号」・「陳情第1号」
- 日程第6 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（議会運営委員会）
- 日程第7 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（総務常任委員会）
- 日程第8 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（教育民生常任委員会）
- 日程第9 委員会所管事務の閉会中の継続審査及び継続調査の件
（経済建設常任委員会）
- 日程第10 つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第11 発議第1号 農業振興対策特別委員会設置に関する件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11

- 追加日程第1 委員会所管事務の閉会の継続調査の件
（農業振興対策特別委員会）

- 追加日程第2 議案第32号 つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第3 議案第33号 つがる市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるの件
- 追加日程第4 議案第34号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件
- 追加日程第5 議案第35号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第6 議案第36号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第7 議案第37号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第8 議案第38号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第9 議案第39号 丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教 育 部 長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 島 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

去る3月7日に開催された議会改革検討特別委員会、図書室運営委員会、議会だより編集委員会において、正副委員長が互選されましたので、報告します。

議会改革検討特別委員会委員長に成田博議員、副委員長に佐々木敬藏議員。

図書室運営委員会委員長に田中透議員、副委員長に成田克子議員。

議会だより編集委員会委員長に三上洋議員、副委員長に田中透議員。

以上のとおり互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第2、議案第1号から議案第13号までの計13件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

13番、佐々木直光議員。

〔予算特別委員長 佐々木直光君登壇〕

○予算特別委員長（佐々木直光君） それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る3月7日の本会議において予算特別委員会が設置され、平成28年度各会計補正予算で専決処分に係る承認の件1件を含む7件、平成29年度各会計当初予算案6件、計13件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、3月8日、9日に予算案の内容等の審査を行いました。一般会計補正予算案で、主なものとしては国の補正予算に伴う事業や、公債費において長期債の繰上償還に伴う補正との説明があり、歳入では社会資本整備総合交付金、土地、建物売り払い代金、森田農産物直売施設建設事業等について、歳出ではふるさと納税に関する記念品、報償費、津軽広域水道企業団西北五事業部出資金、環境衛生費、図書館事業アドバイザー謝礼、図書館費などに質問が出されました。

当初予算では、財政規律の堅持を基本方針とし、喫緊の課題に対応した予算編成であるとの説明

があり、市税、交付税等、歳入見込みの説明があり、つがる地球村大規模改修事業に関する観光債などについて質問が出されました。

歳出では、街路灯LED照明賃借料、出会い創出事業補助金、生活困窮者自立相談、支援事業委託料、一般廃棄物最終処分場建設にかかわる計画、調査、設計業務委託料などに、農業関連では営農指導員賃金、6次産業化促進事業費、次世代人材投資事業に、土木費では道路改良、舗装工事や立ち木等補償費に、消防費では消防団用備品に、教育費では旧木造中央公民館講堂移築保存費、図書館費の施設指定管理料など、各分野にわたり質問が出されました。

国民健康保険特別会計では、元気・健康ポイント事業記念品にかかわる質問が出されました。

審査の経過の詳細につきましては、議員全員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計13件について、執行部より詳細な説明を受け、市政執行上、事業運営上、妥当な予算であると認め、全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

ただいまの各案件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第1号から議案第13号までの計13件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第14号から議案第20号まで並びに議案第29号、議案第31号の計9件を一括議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

7番、佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○総務常任委員長（佐藤孝志君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月10日に開催し、付託された議案9件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第14号 つがる市私債権の放棄に関する条例案について、制定するに当たり安易に適用させることはないかの質疑に、援用の申し出がない限り、時効は成立しないが、そもそもの滞納を増加させないよう、特に現年度の徴収に力を入れていきたいとの答弁でありました。

議案第18号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について、軽自動車税の環境性能割とは何か、またどのように課税されるのかの質疑に、自動車取得税にかわり導入されるもので、環境性能のすぐれたものは税率が低く設定されるとの答弁。

議案第31号 相互救済事業の委託の件については、これまで加入していた町村会への共済掛金の特例が終了し、3倍の掛金増となるため、全国市有物件災害共済に委託するものとの説明がありました。

以上のおり慎重に審査した結果、議案9件については全会一致により原案のおり可決すべきものと決しました。

また、委員会所管事務の閉会中の継続審査を申し出ることとしました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

ただいまの各案件については委員長報告のおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第14号から議案20号まで並びに議案第29号、議案第31号の計9件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第25号及び議案第26号の2件を一括議題とします。

経済建設常任委員長の審査の報告を求めます。

10番、野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月13日に開催し、本会議より付託されました議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第25号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案について、開発行為の許可等に関する事務について、青森県より権限移譲されるため定めるものとの説明があり、開発許可を必要とする規模で、その他の区域とはとの質疑に、木造、森田、柏地域の一部を除く区域がその他の区域となり、農地、山林、宅地を問わず、その区域内全ての土地が対象となるとの答弁。

議案第26号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について、固定資産税評価がえを反映し、占用料を引き下げるものであり、市では電柱及び電話柱から主に使用料を徴収しているとの説明があり、影響額はとの質疑に、電柱、電話柱で5万円程度、全体で10万円程度の減収を見込んでいるとの答弁がありました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案2件については全会一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

また、継続審査となっている平成28年請願第2号の審査及び所管事務調査のため、委員会所管事務の閉会中の継続審査及び調査を申し出ることとしました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

ただいまの各案件については委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第25号及び議案第26号の2件は原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第5、議案第21号から議案第24号まで、並びに議案第27号、議案第28号、議案第30号、陳情第1号の計8件を一括議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

8番、長谷川徹教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 長谷川 徹君登壇〕

○教育民生常任委員長（長谷川 徹君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月10日に開催し、付託された議案7件及び陳情1件について、執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第22号 つがる市学童クラブ条例の一部を改正する条例案について、保護者の利便性に配慮した開設時間の延長に伴う保護者負担金を規定するため、これまで延長開始時間から1時間までで設定していた延長保育料を延長負担金と名称を変え、30分を超えて利用した場合に納付していただくように改正したいとの説明がありました。

議案第23号及び議案第24号の地域密着型サービス事業に関する改正は、省令による基準の改正に伴うものとの説明がありました。

議案第30号については、規約の変更が許可された場合、6月定例会において議員の中から1名選出していただくことになる予定との説明がありました。

陳情第1号については、学力状況調査の公表のほかにも各種設問ごとの集計値を出し、問題、課題を学習状況調査報告書にまとめ、有効に活用されているとの意見もあり、不採択とすべきではないかとの総意に達しました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案7件は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決し、陳情1件につきましては不採択とすべきものと決しました。

また、委員会所管事務の閉会中の継続調査を申し出ることとしました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

ただいまの案件については委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第21号から議案第24号まで、並びに議案第27号、議

案第28号、議案第30号の7件については原案どおり可決とし、陳情第1号については不採択とすることに決定しました。

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（議会運営委員会）

委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（総務常任委員会）

委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（教育民生常任委員会）

○議長（天坂昭市君） 日程第6から日程第8までの委員会所管事務の閉会中の継続調査の件3件を一括して議題とします。

議会運営委員会及び総務常任委員会、並びに教育民生常任委員会の各委員長から所管の事務について、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。本件は、各委員長からの申し出のとおり、いずれも閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議会運営委員会及び総務常任委員会、並びに教育民生常任委員会については閉会中の継続調査を許可することに決定しました。

◎委員会所管事務の閉会中の継続審査及び継続調査の件（経済建設常任委員会）

○議長（天坂昭市君） 日程第9、委員会所管事務の閉会中の継続審査及び継続調査の件を議題とします。

経済建設常任委員長から所管の事務について、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、経済建設常任委員会については閉会中の継続審査及び継続調査を許可することに決定しました。

◎つがる市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（天坂昭市君） 日程第10、つがる市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

初めに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。氏名の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、よって議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、つがる市木造大畑宮崎11番地1、成田照男君、つがる市森田町上相野松緑24番地1、今久夫君、つがる市車力町若林28番地2、秋田谷礼子君、つがる市稲垣町沼館由長48番地1、三上義美君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいまの指名した方を選挙管理委員会委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、成田照男君、今久夫君、秋田谷礼子君、三上義美君、以上の方がつがる市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。氏名の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、つがる市柏鷲坂村留24番地1、須藤誠造君、第2順位、つがる市木造出来島雉子森27番地、新岡兼樹君、第3順位、つがる市木造館岡沢根83番地10、小山内昭光君、第4順位、つがる市富蒔町去来見3番地1、松橋昇君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員会委員補充員とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、第1順位、須藤誠造君、第2順位、新岡兼樹君、第3順位、小山内昭光君、第4順位、松橋昇君、以上の方がつがる市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第11、発議第1号 農業振興対策特別委員会設置に関する件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

木村良博議員。

〔6番 木村良博君登壇〕

○6番（木村良博君） おはようございます。ただいま上程されました発議第1号 農業振興対策特別委員会設置について、趣旨説明をいたします。

ご承知のように、本市は農業が基幹産業であります。担い手の減少や農業従事者の高齢化、産地間競争、耕作放棄地などの拡大など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状態が続いております。持続可能なつがる市の農業を確立することは、農業関連産業のみならず、地域経済全体の発展においても喫緊の課題であります。このことから、地域の農業振興を進めていくためには官民一体となった取り組みが必要と思われまます。

これまで農業活性化特別委員会による提言事項を含め、市当局も前向きな取り組みを進めているところであり、今後の農業政策が農業者や関係団体を含め、より連携が図られるよう、引き続き調査研究に取り組んでいかなければならないと考えております。

このため、議会内に本特別委員会の設置を提案するものであります。ただいま提案理由を申し上げましたが、正直言いましてハードルは大変高いと思っております。この高いハードルを乗り越えていくためにも市役職員、そしてまた議会が一体となって取り組まなければと思いを新たにしているところでございます。

どうか議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

発議第1号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

次に、本委員会の委員について、委員会条例第8条第1項の規定により私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定しました。

委員には、20番、高橋作藏議員、16番、山本清秋議員、13番、佐々木直光議員、8番、長谷川徹議員、6番、木村良博議員、5番、成田博議員、4番、長谷川榮子議員、3番、佐々木敬藏議員、1番、齊藤渡議員を指名します。

ただいま選任された委員は、正副委員長を互選するため、農業振興対策特別委員会を委員会室に招集しますので、次の休憩中に委員会を開催して互選の結果を報告願います。

ここで休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時38分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

正副委員長互選の結果を報告します。

農業振興対策特別委員会委員長に木村良博議員、副委員長に佐々木敬藏議員。

以上のとおり互選されました。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ここで、ただいまお手元に配付したとおり、委員会所管事務の閉会中の継続調査1件が提出されました。

これを日程に追加して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより直ちに審査します。

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件（農業振興対策特別委員会）

○議長（天坂昭市君） 追加日程第1、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件を議題とします。

農業振興対策特別委員長から所管の事務について、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、農業振興対策特別委員会については閉会中の継続調査を許可することに決定しました。

ここで、追加議案を配付するため、休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○議長（天坂昭市君） 会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ただいまお手元に配付したとおり、人事案8件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審査したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して直ちに審議に入ります。

◎議案第32号の上程、説明、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第2、議案第32号 つがる市副市長の選任について同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

福島市長。

○市長（福島弘芳君） それでは、議案第32号、つがる市副市長選任について、その提案理由をご説明申し上げます。

平成29年3月31日までを任期として選任されておりました佐藤昭三氏の後任を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

本件において同意いただくのは、倉光弘昭氏、男性です。生年月日、現住所は記載のとおりでございます。

倉光氏の主な経歴などについては、次のページをごらんください。倉光氏は、昭和54年3月、明治大学農学部を卒業され、昭和57年4月より木造町事務吏員として木造町役場に採用となり、つがる市管財課長、行政改革課長、財政課長、財政部長を歴任し、平成27年からつがる市総務部長として現在に至っております。

皆様方のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第32号は同意することに決定しました。

◎議案第33号の上程、説明、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第3、議案第33号 つがる市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

福島市長。

○市長（福島弘芳君） それでは、議案第33号、つがる市教育委員会教育長の任命について、その提案理由をご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年に改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くこととされたことから、平成29年3月30日までを任期として任命されていきました葛西嶮輔氏の任期満了に伴い、同法第4条第1項の規定により議会の同意を得るため、提案するものであります。

本件において同意いただくのは葛西嶮輔氏、男性です。生年月日、住所は記載のとおりであります。

葛西氏の経歴等については省略させていただきます。

議員皆様方のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第33号は同意することに決定しました。

◎議案第34号の上程、説明、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第4、議案第34号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議案第34号の議案のご説明を申し上げます。

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件でございます。この件につきましては、下記の者が任期満了となりますことから、教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。平成29年3月16日提出、つがる市長。

対象者は、平田昌子様でございます。女性でございます。生年月日、現住所については、ここに記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、教育委員の任命について同意を得るため提案するものです。

なお、参考資料として経歴が次のページにありますので、ご参照ください。

この教育委員については、5名中1名が3月いっぱい任期満了となりますことから、1名を選出願いたいと、そういうものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第34号は同意することに決定しました。

◎議案第35号の上程、説明、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第5、議案第35号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議案第35号についてご説明申し上げます。

つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件でございます。つがる市監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。平成29年3月16日提出、つがる市長。

氏名は、長谷川勝則氏、性別は男性でございます。生年月日、現住所については、ここに記載の

とおりでございます。

提案理由は、つがる市監査委員の選任について同意を得るため提案するものであります。

経歴については、次のページに参考として掲載しておりますので、ご参照くださいませ。

任期は平成29年3月31日までで満了となりますので、この次の任期を得るために提案するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第35号は同意することに決定しました。

◎議案第36号～議案第38号の上程、説明、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第6、議案第36号から追加日程第8、議案第38号までのつがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めの件、3件を一括して議題とします。

3件を一括して説明を求めます。

倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議案第36号から38号まで一括議題としていただきました。ありがとうございます。

この固定資産評価審査委員会の委員は3名でございまして、今回36号から38号まで、3名全員を議会の同意を得るものでございます。

まず、第36号です。つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めの件でございます。つがる市固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めの件でございます。

36号から38号まで氏名を申し上げます。まず最初に、36号、半田修氏、性別は男性でございます。生年月日、現住所については記載のとおりでございます。参考もご参照くださいませ。経歴が掲載されてございます。この方は再任でございます。

37号でございますけれども、氏名は鶴賀谷孝一氏、性別、男性でございます。生年月日、現住所については記載のとおりでございます。経歴については、次のページに参考として掲載してございます。この方も再任でございます。

続きまして、3人目の議案第38号の件でございます。氏名、黒滝彰氏、性別は男性でございます。

生年月日、現住所については記載のとおりでございます。経歴についても次のページに参考として掲載してございます。ご参照ください。この方は新任でございます。

以上、3名とも任期は3年でございますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

ただいまの3件は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

なお、採決は1件ずつ行います。

まず、議案第36号について同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第36号は同意することに決定しました。

次に、議案第37号について同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第37号は同意することに決定しました。

次に、議案第38号について同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第38号は同意することに決定しました。

◎議案第39号の上程、説明、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第9、議案第39号 丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 議案第39号 丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件であります。

丸山財産区管理委員に下記の者を選任したいので、丸山財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。平成29年3月16日提出、つがる市長。

委員の名簿は、次の表のとおりです。委員の氏名は、須藤正造氏、工藤諭氏、小山内博文氏、工藤眞氏、藤本清仁氏、工藤勇一氏、工藤俊秀氏の7名であります。全ての委員が再任であります。

なお、住所、生年月日は記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

提案理由といたしまして、丸山財産区管理委員の任期が平成28年9月30日をもって満了となったので、後任の委員の選任について市議会の同意を得るため、提案するものであります。

丸山財産区管理会の委員の任期が満了となっておりますが、平成29年3月7日付で委員の選任の願いがあったもので、市議会に提案することが遅くなったものであります。新たな委員の任期については、3月中に委員会の活動が予定されていないということから、地元の意向によりまして平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間とするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第39号は同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時58分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

前議長 佐々木 慶 和

議長 天 坂 昭 市

前副議長 伊 藤 良 二

副議長 平 川 豊

署名議員 木 村 良 博

署名議員 佐 藤 孝 志